

午前10時00分 開会

○議長（松川峰生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第4号により行います。

日程第1により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により、発言を許可いたします。

○12番（猿渡久子君） 通告の順に沿って、質問をまいります。

まず、市長の政治姿勢についてということで通告しています。

その1番に、市長発言と入札問題についてですけれども、きのうまでの答弁を踏まえて質問をしたいと思えます。

P点の問題を1点だけ聞きたいのですけれども、きのう、建築でP点を導入した工事が二つある、そして、工事案件ごとに1件1件審査をしていくという答弁があったのですが、その2件の工事の内容はどのようなものを教えてください。

○契約検査課長（阿部陽一郎君） お答えいたします。

最初の1件目ですが、工事名が、別府競輪場正門・早朝前売り発売所改築工事です。2件目が、南立石小学校管理教室棟耐震補強工事になります。

○12番（猿渡久子君） 競輪の前売り発売所の改築工事と、学校の耐震化の工事ということなのですね。これ、学校の耐震化なども今までずっと指名競争入札や一般競争入札でやってきたことだと思うのですよ。特殊な、何か特別な技術が要るようなことと違うのではないかなというふうには私思うのですね。何でそこにP点を導入しないといけなかったのかというのが、私にはちょっと納得がいきません。

市長の発言の問題ですけれども、これもきのうも野口議員のところでもかなり論議がありましたが、ちょっと市民の方にわかりやすいようにと思って、恐縮ですけれども、もう一度その発言の内容に触れたいと思えます。

4月12日に建設業界、建設4団体の方800人と聞いていますが、集まった「安心・安全のまちづくり 浜田市長と語る会」、ここの部分でもう一つ納得がいかない、私がよく理解できていないのかもしれないかもしれませんが、聞きたいことがありますので、そのときの発言を私も録音を聞きましたけれども、こういう発言をしています。「私は、公正・公平の思いをこれまで間違っていたと気づきました。一言言います。8年前就任したとき、私は、選挙してくれた人、しない人も平等に協会の関係の皆様順番に、今まで指名に入っていない人から順番に公平に入れさせていただきました。それが公正・公平だと思っていました。僕は、その時点ではそれでよかったと思えます。しかし、今回2度にわたって私にドスを突きつけてきたのです。別府市の仕事は要らないということでしょう、市長には頼らない。これは考えなければいけない。公正・公平をどう考えるかをしっかりと考えなければならぬ。お世話に、御恩になった人に御恩返しをする、この姿勢で頑張っていきたいと思えます。どうぞ皆様、温かい御支援をいま一度浜田博に与えてください。お願いします」、こういう発言を浜田市長がこの場でされているわけですね。それは事実関係をきのう、市長が認められました。

6月議会で選挙後の発言については、市長が反省の弁を述べられました。しかし、選挙前に、17日告示で始まるという選挙の直前の時点でこういう発言をされているというのは、選挙後の発言も問題だけれども、それ以上に大変な問題だと思うのです。それで、私たち、この録音を聞いて発言の内容を確認した時点で、7月11日に公開質問状を日本共産党市議団として市長に出しました。これは、もう露骨な入札に介入する発言だ、選挙を応援しない業者には仕事をやらないというおどしの発言ではないかということで、この発言は明らかに不見識であり、撤回すること、そして入札の公正を保障する措置を講ずることということを要望して、それに対する回答を求めた経緯があります。そして、15日

にこれに対する回答を浜田市長からいただいたのですけれども、その回答がここにありますが、これを読んでみます。

「御指摘の問題については、日ごろより市政運営に御協力いただいている市民の皆様へ感謝の意を表するとともに、依然として厳しい経済情勢が続く中であって、少しでも別府市の発展、景気回復に寄与したいとの思いからであり、今後の別府市政の執行に当たっては、これまでと同様に市民の目線で誠心誠意適正な運営に努めたいと考えております」。こういう回答だったのです。しかし、私はこれをいただいて読んで、ちょっとこれは、私たちはばかにされているのではないかと思いました。市民の方からも、「これ、猿渡さん、共産党はなめられておるのではないか」と言われました。本当に反省の一言もないわけです。反省がない、本当に開き直った居直りの回答だなというふうに変心外に思ったのです。こういう回答をしてくる。反省の弁があるのかと思ったら、反省が一言もない。もう本当に不誠実だな、誠意がない回答だなというふうに思いまして、市長の資格が問われているのではないかというふうに思ったわけです。

やはり、きのうもこの発言に対して市長が答弁をされて、公正にやっていきたいということと言われたのはわかったのですけれども、私が聞き逃したのかもしれませんが、明確なこの発言に対する反省がなかったように私は受け取ったのです。やはり今、業者の皆さんは、市長もよく御存じのように、仕事がなくて本当に大変な中で選挙を目前に控えたところでこういう今まで公正にやってきたけれども、それは違うのだというふうに、市長には頼らないということでしょうというふうな発言をされると、これは浜田市長の選挙をしないと仕事がもらえんぞというふうに皆さんは思うと思うのですよね。しかも現職の市長ですからね、この時点でも。やはりこの問題に対しての反省の弁を明確に述べていただきたいと思うのですけれども、市長、いかがでしょうか。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

昨日来、この件に関して質問をいただいております。昨日もお答えしましたように、私は、そういった思いは全くなく、何としてもお世話になっている方々に感謝の気持ちをあらわした発言であるということは間違いありませんし、ただ、今御指摘をいただいたように、多くの市民の皆さんが誤解をしたのかなというふうに思いまして、この点については深くおわびを申し上げます。

ただ、私は、これまで同様誠心誠意、適正に対処していきたい、こういう気持ちでございます。ありがとうございました。

○12番（猿渡久子君） 誤解を与えたとかいう、そういうレベルでは私はないと思います。絶対にこういうことを口にするということは、あってはならないことだし、それ以前にこういう考え方自体がおかしいと私は思います。

では、二つ目の市長など特別職の退職金について。

この問題も繰り返し私、せめて半額カットをとということで引き下げを一貫して、井上市長の時代から求めてきた問題です。今度、日田が市長がかわりましたけれども、今開かれております9月の議会で、日田市は市長と副市長の給料を30%カット、教育長は給料を15%カット、そして退職金については、3者とも50%減額をこれまでしてきたわけですけれども、それを続けていくということの給料の削減の条例改正案が、9月議会に出されております。宇佐市も半額カットしていますし、国東市も退職金30%カットということで、市長が選挙で公約をしています。

別府市は、給料月額が、市長、副市長3%カット、今の退職金の金額が幾らかといいますと、市長が2,190万2,400円、副市長が1,272万2,640円、この金額が4年ごと、4年ごとに支給をされるわけですね。4年分での金額です。教育長や水道局管理者にも退職金があります。

私が繰り返し言ってきたときに、必ず報酬審議会で審議してもらうのだとか、第三者に審議してもらおうという答弁が、繰り返しあってきたわけです。もうその内容は、私はわかっています。その上で、市長の政治姿勢として、市民の暮らしが今本当に大変で、別府の市民は県下で2番目という所得の低さですね。市民の皆さんからも、私たちは昨年、市民の皆さんにアンケートをお願いした際にも、8割の方が、この市長退職金は高すぎるという回答をしていますし、自分たちが一生かかっても見たことのない金額だというような声もたくさん寄せられている。市長が「市民の目線で」とおっしゃるのであれば、市長みずから自分の任期中半額にカットする、せめて半額カットする、こういうことが要るのではないかと思います、市長のお考えをお聞かせください。

○総務部長（釜堀秀樹君）私の方から一言、ちょっと御説明させていただきます。

市長の退職金の大幅引き下げの多くの事例につきましては、他の自治体の方で選挙時における公約の事項として、政治的判断が大きな要素を占めているということでございます。ただ、本来的には市長という職に対しての給料と退職金というのは、一体的に考えるべきだというふうに考えております。そのため、県内の他都市、類似団体、別府市の状況、さらには他の職員との状況、副市長、教育長等でございますが、総合的な判断材料を、公正な立場である第三者機関である特別報酬審議会でどのような水準が適正であるかを検討していただくという方法が、最善の策だというふうに考えております。そのため、今回、特別報酬審議会で御意見をいただく中で、本年4月1日に市長及び副市長の給料と退職金の改正をしたところでございます。市長の退職金につきましては、今回の改正により約430万円、率にして16.4%の減額となりました。

また、ちなみに平成19年に改正しておりますが、その以前と比較しますと、約900万円、率にして29.3%の減額となっております。

○市長（浜田 博君）お答えいたします。

この件につきましても、たびたび御質問をいただいておりますが、市長職としては公職である立場、それから政治家である立場があります。公職にある市長としての給料、退職金というのは、私は市の特性、他市の状況など、こういった総合的に勘案すべきであるという基本的な考えを持っております。特別職の報酬審議会という公正な立場、この第三者機関に諮って、本来どのような水準にあるべきかを含めて検討・判断していただくということが、退職金等を決める私は適正な方法であると基本的に考えております。

○12番（猿渡久子君）審議会に諮問することを否定しているわけではありません。繰り返し言っていますけれども、日田の市長も、市長の姿勢として示したのだというふうに言われていますけれども、「市民の目線」とおっしゃる浜田市長は、そういう姿勢に立たれるのではないかな、公約されるのではないかなと思っていましたけれども、そうでなかったのが残念ですし、今後、またやっぱり今市民の状況を勘案して云々とおっしゃいましたけれども、別府市民の状況を勘案したときには、やはり半額カットというような姿勢が必要ではないかというふうに思っておりますので、今後ぜひその点また検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、次の問題に移ります。医療費助成制度の改善・充実について。

これも繰り返し、繰り返し1期目のときからやってきた問題で、私たち日本共産党の先輩議員も長年取り組んできた問題です。

ひとり親家庭の医療費助成制度と重度障がい者医療費助成制度、これの現物給付化、窓口無料化も長年求めてきました。今、どちらの制度も一たん窓口で立てかえ払いをして、後で手続きをすれば戻ってくる、通帳に振り込まれるという制度になっています。ひとり親家庭については、これは県が今検討をしているようでして、県の方でシステムの関係があつて実施をしないと、なかなか難しいという答弁が今までもあつたわけですがけれども、

県が、このひとり親家庭の問題でアンケート調査を今やっていますね。市町村にもアンケートをしていますし、対象者のひとり親の家庭の方にも声を聞いているわけですね。

しかし、このアンケート用紙の中身を見ても、県が自己負担の導入を検討しているということがわかったのです。子どもが1日500円、親が1日1,000円で上限を設けていますが、検討案として、現物給付にした場合、こういう自己負担を導入するという検討案として載ってまして、さらに、上記のように現物給付方式を採用した上で自己負担を設けている自治体が多いのが実情ですということまで書いて、アンケートを求めています。私は、こういう現物給付にすると自己負担導入というのはいらないと思います。自己負担を導入せずに現物給付、窓口で払う必要がないようにしてもらいたいと思うのです。

全国の一覧表も手元に持っていますけれども、27都道府県が、ひとり親家庭で窓口無料、現物給付にしています。これは57.4%。そのうち13の府県が自己負担なしで窓口無料にしています。障がい者医療の部分でも、29都道府県が現物給付、61.7%、そのうち11県が自己負担なしで窓口無料となっています。そういう状況、もう全国でやっていますので、いろいろ難しい問題はあるのですけれども、やはり要求にこたえて頑張っていますので、大分県は、子育て満足度日本一を目指すというふうに言っているわけですから、県に向けてそういう現物給付にするように、そして、その際自己負担を導入せずに行うようにということで声をさらに上げていただいて、その方向で実現をしてもらいたいと思うわけですが、どうでしょうか。

○次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

ひとり親家庭医療費助成制度につきましては、現物給付化に向けてということで、これまでも市長会等を通じまして、実施の場合の国保会計にペナルティーを与えるというふうな条項等の解除を国に申し入れをして要望してきたことですが、なかなか実現していないのが現状であります。また、県より、先ほど言われましたように、ひとり親家庭の医療費助成についてのアンケート徴収という形で、市町村に対してもアンケートが来ております。このアンケートに対しまして、別府市では、実施の場合は子ども医療と同じように自己負担を設けるということを考えていないというふうな状況で回答をさせていただいております。

○12番（猿渡久子君） 別府市としては、自己負担導入の考えはないということですね。

重度障がい者医療については、きのう、同じ趣旨の質問がありまして、県や他市との協議が必要だ、協議していくという内容で答弁をいただいておりますので、この答弁は、もうきょうは結構です。

現物給付にすると、国から国保会計への調整交付金を減らされるという減額措置をされる、ペナルティーがあるというのは、国のやり方は本当にひどいなと私は思うのです。また、ことしも国の方に出かけていく予定がありますので、私たちとしてもこの問題を国に向けて働きかけも強めたいし、県に向けても働きかけをしていこうと思っています。

子どもの医療費についても、あるお母さんからメールをいただきました。集団生活の中で感染症などが心配だ、早目に受診しやすい環境をつくるのが重要ではないでしょうか。入院については、中学生まで無料になったのですけれども、通院についても、さらに充実をしてもらいたいという御意見です。

今開かれております日田の市議会で、こういうふうに答弁しています。中学生までの通院無料化について、早くて来年6月からということを検討しているという内容の答弁を報道で見ましたが、この子どもの医療費についてもさらに充実をすべきかと思いますが、どうでしょうか。

○次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

県内すべてが同じ状況で子ども医療の助成制度が動いているわけではありません。それぞれの市町村の状況で対応が異なっているところでもありますけれども、他の市町村の今後の状況等を勘案する中で、別府市についてもできるだけ子ども医療の拡充という形で検討させていただきたいというふうに思っております。

- 12番（猿渡久子君） 県内でも別府より進んでいる市町村が9カ所ありますので、よろしくをお願いします。

そして、高齢者の医療費負担軽減についてということで上げています。これは、年金が少なく医療費の負担が大変だという声が、私たちのアンケートにも寄せられていますし、たくさんこういう声をお聞きしているわけです。そういう中で、何らかの形で高齢者の医療費の負担を軽くすることができないかというふうに思うわけです。全国的に、例えば68歳、69歳の非課税の世帯の方に、70歳と同じ額の医療費の負担にするとかというような制度がありますけれども、何らかの形でこういうようなことができないでしょうか。

- 高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

高齢者の医療費負担軽減制度は、他の県などでは都道府県の助成制度を活用し実施している例がございますが、大分県においては、現在、そのような助成制度はございません。したがって、事業を実施するには多額の財源が必要と見込まれ、現状では難しい状況であると考えられますが、今後、県の助成制度が創設されるなど、過大な財政負担が生じることなく持続可能な制度として実施することが可能となれば、制度の実施について検討したいと考えております。

- 12番（猿渡久子君） 限度額認定証をもらえば、入院するときその場で払う金額が安くて済むということがあります。これは保険年金課の方、国保の方の制度ですけれども、こういうものをしっかり周知していく、お知らせをしていくとか、できる形のものからいろんな努力をしていただきたいなというふうに思います。今後、ぜひ必要な問題だ、大事な問題だと思えます。今後とも、よろしくお願ひいたします。

では、次の問題に移ります。子育て支援の問題です。

まず、保育所の問題ですが、保育所の入所並びに待機児童の状況はどのようになっているか、答弁してください。

- 次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

平成23年9月1日現在の入所の状況ですが、公立が299人、私立が1,785人、合計2,084人、充足率で言いますと、114.19%となっております。待機の状況については、国の待機児童の定義として、ほかに入所可能な保育所があるにもかかわらず特定保育所を希望し、私的な理由により待機している場合には、待機児童数に含めないということになっております。そのようなことから、別府市における待機児童数はゼロという状況であります。しかし、現状といたしましては、特定の保育所を希望し待機している児童数は、8月末現在で公立が36人、私立が128人、合計164人となっており、10人以上待機している園が6園あります。

- 12番（猿渡久子君） 保育所への入所希望が多い状況で114.19%の充足率ということなのですが、これまでも入所定員をふやして努力をされてきていると思うのですが、その点がどのようになっているか。また、全くどこにも入れないという待機児はいないのだけれども、希望する園に入れずに待っているという子どもさんはいるというわけですよ。そういう待機児童をなくしていくためには、何が必要だと考えているのでしょうか。私は、保育士さんの待遇改善も必要ではないのかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

- 次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

最初に、定数の関係であります。保育所の再編計画の民間移管や、増改築等により定

数が増加しております。平成13年度は1,605人でしたが、平成16年度に1,735人となり、平成19年度に1,780人、平成21年度から現在までは1,825人となっております。この10年間で、220人の定数が増加しております。

待機児童の解消の課題といたしまして、どの保育所においても、現在、保育士の確保が非常に難しくなっているのが現状であります。認可保育園では、園児の年齢階層によって保育士の数が定められております。例えばゼロ歳児ですと、3人に1人保育士が必要ということになっております。このため園児の低年齢化も重なって、保育士が確保できないため園児を受け入れできなくなっている園がふえております。近年の傾向として、保育士の資格を取得した新卒者、大学を出たばかりの新卒者で保育士にならないという人がふえております。これは、別府市だけでなく全国的な傾向ですので、国の政策として措置費単価を上げるなどして保育士の待遇改善に努めていただきたいというふうなことに關しても、国の方に要望を今後していきたいというふうに考えております。

- 12番(猿渡久子君) 国の方への働きかけも大事だということですね。そういう面でも、私たちが頑張りたいと思います。

続きまして、児童クラブの入所及び待機の状況はどのようになっていますか。

- 次長兼児童家庭課長(伊藤慶典君) お答えいたします。

現在、放課後児童クラブは、市内に22クラブあります。4月時点での入所児童数は1,126人で、内訳は、幼稚園児が216人、1年生が290人、2年生が269人、3年生が204人、4年生が88人、5年生が37人、6年生が22人です。待機児童という形ではありますが、現在ないということで聞いております。

- 12番(猿渡久子君) 待機児童はないということなのですが、これも指導員の待遇の改善も必要だと思います。若い人にも育ってもらいたいと思うけれども、なかなかはそうはならないという声も聞いています。また、環境の改善に向けても努力をしていただきたいと思います。

また、児童館、子育て支援センターの問題は、利用状況などは、前回6月に答弁がっております。これは市長の公約で、新たな児童館と子育て支援センターを中部地区に設置しますということをお約束されています。市長の任期中、残りあと3年半の間にぜひこれ、オープンをさせていただきたいと思うわけですが、ぜひ場所の問題や財政的な問題もいろいろありますが、具体的に進めてもらいたいと思うわけですが、どうでしょうか。

- 次長兼児童家庭課長(伊藤慶典君) さきの6月議会でも市長の方から答弁をさせていただいておりますが、市の中心部というふうな形で、中部地区にないということで、いろんな方から要望をいただいているということで、場所等を含めて現在検討させていただいている状況であります。

- 12番(猿渡久子君) ぜひ具体的に進めていただきたい、いろんな問題をクリアしていかなければならないというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

では、次の問題、教育の問題に移ります。

まず、就学援助の問題からいきます。本年度、就学援助を受給している児童・生徒数と、全体から見た割合について答弁してください。

- 学校教育課長(高橋祐二君) お答えいたします。

6月30日現在で就学援助を受給している者は、小学生800名、中学生514名でございます。また、受給率でございますが、小学校では14.7%、中学校では18.6%となっております。

- 12番(猿渡久子君) 去年よりも、さらにふえていますね。人数的にもパーセントでいってもふえていると思います。これは、私これまでも準要保護の子どもに対して生徒会費、PTA会費そしてクラブ活動費を出してもらいたいということを言ってきて、今年度から

生徒会費、PTA会費を出していただけるようになって、それはありがたいと思っています。残るクラブ活動費についても大事な問題だと思っておりますので、今後また考えてもらいたいと思うわけですが、どうでしょうか。

○学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

この経費につきましては、国からの補助金とは相違し、交付金で一部が交付されるという性質のものであり、市の単費に近いものでございます。したがって、費目追加につきましては、各市町村の裁量に任せられたもので、別府市におきましては、平成23年度予算で生徒会費、PTA会費を計上させていただきました。生徒会費につきましては、小学生年間4,350円、中学生には年間4,940円、PTA会費につきましては、小学生には年間3,040円、中学生には年間3,960円を上限として支給させていただいております。

議員御指摘のクラブ活動費につきましては、県内の各市の状況を確認しながら今後も検討させていただきたいと思っております。

○12番（猿渡久子君） では、次の学力向上の取り組みについて。

これも、保護者の方から学力の問題を心配する声が寄せられています。別府市全体として去年よりも学力が向上してきているというのは、学校の皆さん、あるいは教育委員会、家庭の皆さん、皆さん方の努力によるものだと思っています。その学力が向上した学校の取り組み、進んでいる学校の取り組みをほかの学校にも、全体に広げていくということが大事だと思いますし、学力が低い子どもに対してどういう指導をしていくのかということが大事だと思うのですが、その点はどのように取り組んでいるのでしょうか。

○学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

まず、国・県の学力調査以外に別府市独自の学力調査を、国・県の学力調査の対象でない小学校3、4年生、中学校1年生を対象に実施し、低学年からの積み上げを意識した指導法の改善に取り組んでおります。次に、補充プリントである問題データベースを日常的に活用し、個に応じた課題解消に向けた補充指導の充実に努めております。また、今年度より全学校におきまして、家庭学習の手引き、家庭学習計画表を作成し、家庭学習習慣の確立に取り組んでおります。最後に、教員の指導力の向上の取り組みといたしまして、各学校におきましては、すべての教員が年間1回から3回授業を公開し、校長や先輩教員からの指導を受ける校内研究体制をとるとともに、小・中合同授業研究会を年2回程度実施して、小・中学校の連携を図っております。また、市全体といたしましては、教育実践研究発表事業及び活用型学力向上推進事業で公開研究発表会を実施し、実践の交流を行って授業力の向上を図っているところでございます。

○12番（猿渡久子君） 今、発達障害を持つ子どもがふえている、一般の学校に来る割合がふえていると思うのですけれども、全国的にはどのような割合か、わかりますか。

○学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

全国的には6.3%前後というふうにとらえております。

○12番（猿渡久子君） 6.3%ということは、300人の学校でいうと18人、19人ということで、各クラスに1人以上、1人から2人いるということだと思えるのですね。そういうときに、きのうも議論がありましたが、緊急雇用対策の学習支援サポーター、保育支援サポーター、これは今年度で終わりということですのでけれども、きのうも要望がありましたように、来年度以降もぜひ続けてもらいたい。これに向けて学校教育課の方でいきいきプランをふやしていきたいということがありましたが、これは財政の方で予算をつけていただかないと実現できませんので、非常に大事、教育効果が上がっているということですので、よろしく願いをいたします。

そして、その人員配置、県へ向けての要望も大事ですし、それに加えて今、先生たちの

事務量が、ここ数年で非常にふえているというふうには聞くわけですが、まず先生たちの仕事として何よりも優先しなければならないのが授業の準備、そして子どもたちと触れ合う時間だと思うのです。その優先すべき仕事を大事にするために、事務量の軽減についても、学校教育課だけでなく、ほかの課も含めて取り組む必要があるのではないかと思いますけれども、そのあたりを含めて教育長のお考えはいかがでしょう。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

議員御指摘のように、子どもたちの教育を充実させていくには、教職員が健康で意欲的であり、子どもたちと向き合う時間の確保がどうしても必要だと思っております。別府市におきましても、現在、教職員の置かれている状況をかんがみますと、人員の拡充あるいは事務量の軽減が重要であると考えております。今後も職員の健康管理等を十分把握し、人員の配置、あるいは会議の精選や文書の削減等に向け、教育委員会全体としてより一層取り組んでまいりたいと考えております。

○12番（猿渡久子君） ぜひ、よろしくをお願いします。

では、最後の項目の質問に移ります。

この8月、大型客船レジェンド・オブ・ザ・シーズ号が4回入港しまして、観光まちづくり課初め市役所全体として、また関係団体、市民の皆さん挙げて歓迎をした、本当に一生懸命取り組まれたことに、本当にお疲れさまでしたと申し上げたいと思います。

このレジェンド・オブ・ザ・シーズ号の入港の、まず経済的な効果、波及効果について答弁をしてください。

○観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

直接的ないわゆる経済波及効果、こういったものも重要ではございますが、それよりも、今後大きな市場になるであります中国から、一気に多くの方にお越しいただくわけで、この機会に別府に好印象を持って帰っていただき、将来再び観光客として別府に見えていただくことを最大の目的に、今回の受け入れを行ったところでございます。そのようなことを御理解いただく中で、速報値というようなこととなりますが、私どもが直接乗船客が立ち寄ったところに聞き取り調査して取りまとめたところ、約1億600万円の消費があったという結果を得ております。

○12番（猿渡久子君） 本当に私も入港のときのお迎えとか、商店街にも行ってみたい、出航のお見送りとかも顔を出してみたのですけれども、いろんな団体の方や学生や、本当に観光の関係の皆さん方を含めて一生懸命取り組んでいらっしゃった。これは、本当に力を合わせて歓迎しよう、観光を盛り立てていこうといういいきっかけになるといいですか、今後に対する期待が持てたというふうに私は感じました。

ただ、正直言って商店街の中でちょっと残念だったかなという部分も一部に見受けられた、温度差を感じたというのが、正直なところあるのです。品ぞろえとかニーズに合った価格とか、今後に向けての課題も見えて、そういう点、今後さらに努力をしていただけるといいのではないかとと思うわけですが、その点どのように見えていますか。

○観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

このたびの寄港に当たりましては、今お話の中にございましたように、関係団体を初めといたしまして、本当にいろんな方々の御協力あるいは協議、そういったものを交えながら準備を進めてまいりました。すべての方々と同様に、商店街につきましても、今回初めての取り組みということであり、そういった意味では非常に懸命に努力をいただいたわけですが、一度に成果を上げることは厳しい部分がございます、残念ながらそのような状況があったということで受けとめざるを得ない事実というものがございました。

このような状況を含めまして、今回の寄港を別府市全体が一つになりまして観光客の受け入れを行う、あるいは日常的な活性化を図る、こういったもののきっかけにしなければ

と考えております。私どもといたしましても、今回の経験を生かし、官民協働の中でお出迎えとお見送り、そして別府で過ごす時間が充実したものになりますよう工夫いたしまして、思い出の多い旅行としていただくとともに、別府の魅力をさらにPRできるよう考えてまいりたいと思っております。

○12番(猿渡久子君) いいきっかけ、弾みになるといいなというふうに期待をしています。

そして、6月の補正予算で団体観光客への補助金を組んだわけですが、これはまだ途中経過ですが、これまでの成果についてどのように考えていますか。

○観光まちづくり課長(松永 徹君) お答えいたします。

6月議会で議決をいただいた後、各旅館・ホテル、旅行会社等への事業説明、周知等の準備作業期間がございましたため、実際の旅行会社への動きが始まったのは、7月下旬からというようなことになっております。

現状、把握している実績、予約状況でございますが、7月から9月までの3カ月間の状況で約1万6,000名との報告を、別府市旅館ホテル組合連合会より受けております。また、他県へ計画されていたツアーが、この事業によりまして旅行先を別府市に変更されたものが、予約状況の実績としてあわせて報告されておりまして、事業効果としてあらわれてきているというふうに判断しております。

○12番(猿渡久子君) ありがたいことだなと思います。そして、この問題では個人客を対象にしたものについても検討されているかと思うのですが、その点はどのようになっているのか。また、私は、この補助金というのは継続して行くものでなくていいと思うのですね。1回でいいというふうに私は思うのですが、それを先ほどのレジェンドもそうですけれども、きっかけにして、いいチャンスとしてとらえて、それを今後につなげていくという取り組みを市全体として関係者の皆さんと一緒に進めていくということが大事かと思うのですが、その点どのように考えていますか。

○観光まちづくり課長(松永 徹君) お答えいたします。

個人客の誘客事業に関しましては、観光客が宿泊することによりまして、その二次的効果が広い業種で市内の隅々にまで波及するようなものにするために、多方面にわたりましたかなり細かな作業が必要になってくることや、関係する業種の方々の御理解あるいは御協力を得るための時間、さらに現在進行しております事業の分析・検証を行うための時間が必要になってまいります。したがって、具体化までにはいまだ少し時間がかかる状況でございます。そして、このような事業は、今お話の中にもございましたが、当然のことでございますが、期間を限定されたものにならざるを得ないというふうに考えております。こういった機会を利用あるいは活用していただく中で、他業者、異業種、こういったところにある壁を越えていただいて、それぞれが横断的な連携を図ることができたら、我々が想定している以上の結果を得ることができるものと考えております。

○12番(猿渡久子君) 今後、一層みんなで力を合わせて観光を盛り上げようという、そういうところで頑張っていただきたいな、一緒に私たちも知恵を出しながら努力していきたいなと思います。

では、二つ目の中心市街地活性化と商店街の活性化の問題です。

このレジェンド号でも、かなり中心市街地にお客さんが見えていただいてありがたかったと思うのですが、私は、株式会社イズミ・ゆめタウンを誘致したときの協定書をもう一度見直してみたのですが、この協定書の中にしっかり盛り込まれております特にシネコンの設置また循環バスの問題、これは大変要求が強くて大事な問題で、難しい問題ではあるけれども、協定書にしっかりあるわけですから、実行していただきたい、その努力をしなければならないと思うのです。私たちのアンケートにも、ワンコインバスの要求が非常に強いのですね。しかし、なかなか実現に至っていないのですが、ゆめ

タウンの循環バスも大事な問題だと思います。その点どのように考えているか。今後引き続き努力が必要だと思いますが、どうでしょうか。

○商工課長（安達勤彦君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、立地協定書に基づく内容については、なかなか実施が伴っていないのが実情ではございますけれども、引き続き実施に向けて協議をさせていただきたいと考えております。

○12番（猿渡久子君） シネコンもそんなに規模が大きいものでなくてもいいと思うのですね、別府の実情から言うと。小さめのものでも構わないと思いますし、ぜひ何とかこれをやはりあきらめずに実現に向けて努力していただきたいと思います。

さらに、近鉄跡地のマンション問題ですね。これは全く工事が進んでいないようなのですが、どうなっているのでしょうか。

○商工課長（安達勤彦君） お答えいたします。

これも、議員御指摘のとおり4月に着工の予定というふうにお聞きしておりましたが、いまだ着工に至っていないのが現実でございます。

○12番（猿渡久子君） 着工に至っていないのは、見ればわかるのですよね。もう全く工事がされていないですね、工事用のプレハブが建っているだけで。進んでいないのがわかってから聞いているのであって、ロフティとの協議をしているのですか。業者は何というふうに、どういうふうに言っているのですか。今後、実現できるのですか。地域の皆さんも気にかけていらっしゃるのですけれども、起工式に市長も見えたけれども、着工式に見えたけれども、その後どうなっているのだというふうに言っていますが、協議はどうなっていますか。

○商工課長（安達勤彦君） お答えいたします。

事業主とは随時話をさせていただいておりますけれども、3月11日に発生しました東日本大震災以来、いろんな資材関係の調達がままならないという話でおくれているとはお聞きしております。ただ、事業主も早期の着工を目指したいということで意気込んでおりますので、何とか今月中に着工のめどを立てたいというふうにはおっしゃっております。

○12番（猿渡久子君） これまでも何度も、何月ごろめどが立つとかいうふうなことは、繰り返し答弁をしてきたことで、これは中心市街地活性化基本計画の核になる事業ですので、あとこの計画の期限まで1年半ですよね、そういう中でやはり定住人口をふやすという点で実現していただかなければ困るわけですよ。だから、しっかり協議してもらいたいと思います。このままいくと、もう間に合わなくなってしまうということを心配しているわけです。最悪の事態も想定して代案も考えておかなければいけないのではないのでしょうか。前々から言ってきたのですけれども、私が市民の方から聞くのは、近鉄跡地はイベント広場的に使えないのかという御意見を聞いているわけですが、例えばその工事が、マンションが今難しいなら、暫定的な措置としてロフティに広場として木を植えたり、そういう整備を若干してもらおうとかいうこともできないのか、その点も私は考えておく必要があるのではないかなというふうに思ったりしています。

次の問題ですけれども、雇用の問題で、仕事さえあれば働きたいという人が非常に多い中で、仕事がなく生活保護を受けざるを得ないという人がふえていますね。そういう中で雇用の問題というのは、本当に大事な問題だと思っています。別府は観光しかないからということではなくて、新たな産業に目を向けるといいますか、産業の育成ということも、観光にはもちろん力を入れていくのだけれども、それ以外の分野にも目を向けていくという視点が必要ではないかなと思うのです。そういう中で、私たちはこれまで繰り返し実現を求めてきました住宅リフォーム助成制度、これは使った税金の10倍、20倍という波及効果があり、中小業者の育成や雇用にも大いに役立つわけですね。そういう点でどの

ようになっているのか。3月議会の答弁よりも6月議会の答弁は、トーンダウンしていると感じているのですけれども、6月議会で平野議員団長が、9月議会の補正で出してもらいたいというふうに言っていますが、出ているわけではないのですけれども、どうなっていますか。

○ONSENツーリズム部長（亀井京子君） お答えいたします。

担当課の方で素案の検討等が済んでおりますので、関係課と協議をしているところでございます。

○12番（猿渡久子君） 3月の議会のときに、ここに議事録がありますけれども、清末部長が、「今回は、積極的に制度の導入に向け検討していきたい」という、非常に前向きな答弁をしています。そして、3月末に関係者の皆さんと副市長にもお会いしましたね。直接お会いをして要望したときにも、具体的な内容の案とかにも触れながら、非常に積極的な回答をあのときされたと思うのですね。そんな中で今の答弁は、検討していく、協議していくと、前の答弁と変わらないと思うのですよ。半年たって具体的に何にも進んでいない、そういう印象を受けるわけですが、これは12月の補正にでも組んで上げてもらえませんか。早くしないと、皆さん、業者は仕事がない中で、やはり前向きな答弁があるので期待しているわけですが、どうでしょうか。副市長、どうですか。

○副市長（阿南俊晴君） お答えをいたします。

今、議員から御提言がございました。この要望書につきましては、ことしの3月28日に要望書を受けております。その中で2点、利用しやすいということ、法人のみならず、まちの大工さんが直接受注できるような制度をつくってほしいということで受けております。私も、各市の状況等を調べさせていただいて、約1割から2割が補助金——上限ですね——そういうことでしますと、工事費といいますか、この補助額のやはり10倍から15倍が経済効果としてあるという他市の状況も見ております。この中で私ども別府市についてどういう形が一番いいのかという部分は、私も各12市の状況をインターネットで調べておりますが、ただ住宅だけでいいのか、要するに建具を含めて畳だけとかいろんな、サッシ、もろもろあります。そういう部分を含めてひとつ時間をいただきたい、検討させていただきたいと思っています。

○12番（猿渡久子君） 他市の状況を調べるとかいうのは、何年も前から言ってきていることではないですか。ずっと同じことを言ってきて、内部での協議というのをもっとしっかり詰めて、早い段階からやってもらわないと、半年間何をしていたのかと言いたいのです。12月に組めないのか、遅くとも新年度から実施できないのか。いかがでしょうか。市長、いかがですか。これは大事な問題、市長の公約というふうに受けとめているのですけれども、いかがでしょうか。

○副市長（阿南俊晴君） お答えいたします。

12月という部分については、今後の周知等もございまして、新年度に向けて実施できるかどうか、協議をさせていただきたいと思っています。

○12番（猿渡久子君） 必ず、新年度には遅くとも実施をしていただきたいというふうに思います。強く要望しておきます。

では、観光の問題や地域活性化の問題について質問をしてきましたけれども、レジェンドを迎えて、今後また大型客船の誘致に向けての市長の意欲や、今の住宅リフォーム助成制度実現に向けての意欲など、市長のお考えをお聞かせください。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

住宅リフォームの関係は、今、副市長が答弁したとおり、新年度に向けて担当課が一生懸命頑張らせていただいている、このように思っております。

あとの中心市街地活性化等々の問題、近鉄跡地の問題等々、その都度御意見をいただい

ていますので、前向きに一生懸命担当課が頑張っているというふうに把握をいたしております。ただ、先ほどもお話をいただきました大型クルーズ船の歓迎、本当に御協力いただきまして、ありがとうございます。この際、時間をいただいてちょっとお礼を申し上げたいと思います。

3月に中止となっておりますこのレジェンド・オブ・ザ・シーズ号、寄港が今回4回にわたって8月に実現をすることができました。中国からの大型クルーズ船を迎えるという、これは初めてのいわゆる取り組みでございましたが、担当課職員、本当に昼夜を問わず非常によく頑張っていた。市民の皆さんも歓迎、それからお送り、一生懸命頑張っていた心、本当に感謝を申し上げたいと思います。特に関係者の皆様方の温かいおもてなしの心、これを十分に伝えていただいたのではないかな、このように感じております。この場を借りて、本当に厚くお礼を申し上げたいと思います。

さて、今回の4回の寄港によりまして、課長が答弁いたしました、1億円程度の経済波及効果があったものと推察をいたしておりますが、何よりもこの4日間、別府のまちがにぎわったということが、大変私は大きな収穫であったのではないかな、このように思っております。売り上げよりも、昼の商店街に人があふれる姿に、私は感激をさせていただきました。またこれから頑張っていかなければといった商店主の皆さんの生の声も聞いております。また、中国からのお客様も非常に喜んでいただきましたし、いろいろな方々から、とりわけホスピタリティに感謝をいただいております。中国の旅行代理店からは、わざわざお礼状も届けていただきました。そうした皆様方の温かい御支援と御協力のおかげをもちまして、9月5日にロイヤル・カリビアン社を招いて開催されました九州運輸局、さらには九州観光推進機構主催の2012年アジアクルーズ船説明会での歓迎レセプションが福岡で開催されました。私も出席をさせていただきました。その際、九州の寄港地、九州の港を代表して私がいさつをする機会も得まして、同社の副社長を初め、また出席された重立った方々に直接誘致をお願いすることができました。

今回、いろいろな課題が見つかりましたが、来年度に向けては2けたの寄港を目指して私もしっかり頑張っていき、何とかこれを定着していきたい、こういう思いでございますので、今後とも温かい御支援・御協力をお願い申し上げます。

- 23番（河野数則 君） それでは、通告の順序に従いまして質問をいたしてまいります。まず、最初に通告いたしております防災について。参事、お見えですか。

防災訓練のあり方ということで、通告いたしております。これは、もう簡単でいいのですけれども、防災訓練のあり方を、防災の担当課としてどうお考えになっているのか。まずそこからお答えください。

- 企画部参事（福田 茂君） お答えいたします。

防災訓練は、災害を想定して、どこにどのように逃げるのかを主目的とする避難訓練や避難誘導訓練、情報収集・伝達訓練、救出・救助訓練、救護訓練や炊き出し訓練などがあり、防災訓練におきましては、これらの組み合わせにより実施されます。基本的には町内単位の自主防災会が主体となって行われます。訓練の中で一番大切なことは、いかにして逃げるかを普段から実践しておくことだと思っております。このため町内の危険箇所と安全な場所、近所に住んでいる方々、家族との集合場所などを把握することを心がけ、まず自分の身を守る自助を第一に、次に隣近所に声をかけ合い、助け合って避難する共助が実践できるようにすることが訓練の意義であると考えております。

- 23番（河野数則 君） 参事、全くそのとおりなのですね。これは、もう防災のイロハでありますから、どなたが聞いてもおわかりになると思うのですね。

ただ、今回私がこの問題を取り上げたことは、あなた方に何度かお尋ねをいたしましたけれども、なかなか話のやり取りがうまくいなくて、最終的に結論が出なかった。というこ

とは、なぜこう言いますかという、よその地域は知りません、ある、うちの亀川なのですけれども、私も亀川で生まれて亀川に育って、67年今亀川に住んでいますけれども、私らも全く知らない間に、亀川で大規模な防災訓練計画が出てきたのですね。それで、亀川にもう自主防災会が全部町内にあります。この自主防災会の方々が、混乱しています。行政からも連絡がない。そういう中で、どういう形の中でこの防災訓練を行うのかという不安なのです。ですから、そこら辺について、自主防災組織とは行政から見るとどんな組織なのですか。教えてください。

○企画部参事（福田 茂君） お答えいたします。

自主防災組織につきましては、自治会を主体に組織され、町内の防災活動に携わる団体で、避難訓練、避難誘導、消火訓練、火災予防、研修会などの防災活動を進めています。まちの地形や災害記録など特性を考慮し、それに応じたきめ細かい防災活動を実践する組織であると考えております。

○23番（河野数則 君） この防災訓練をすることを、私は悪いと言っているのではないのです。このやり方です。御承知のように防災訓練については、その地域地域に合った防災訓練をすることが、私は必要だと思っています。広い地域を一堂に集めて防災訓練をするのはいかがかなと思っています。ということは、亀川の地形から言いますと、東町が、これが一番海に近いのですよ。その次に古市が近いのです。それから浜田が近いのです。それから国立、太陽の家、古市、このあたりが全部海から近いのですけれども、ほとんどが海拔ゼロメートルから海拔3メートル、4メートルぐらいの地域なのです。ですから、この亀川で今回やろうとしたことについては、私は、地震ではなくて津波対策、津波の訓練だという認識をしました。

そこで、津波の訓練にこの5町と施設が一つと学校二つ、まとめてこの訓練が果たしてできるかなと思ったのです。現在、亀川の防災組織をしている方々は、1年に1回ないし2回、自主的に各町内ごとに訓練をやっています。そのやっている中で、また一堂に集めてこれをやるべきかどうなのか。ここら辺が私は疑問なのです。

それからもう一つ、私もちょっとこんなことがあっていいのかということで、資料が私に届いたのです、ある方から。私は、これを見てびっくりしたのですけれども、その文書を自治振興課の方々にも問い合わせしましたが、知らなかった。中身を知らなかった。これはこう書いているのです。「北部地区住民助け合い訓練。災害から家族や地域をみずから守る」となっていますね。そして、この訓練主体が、太陽の家、別府市立亀川小学校・幼稚園、溝部学園、ひめやま幼稚園、浜田町、亀川東町、国立町、古市町。訓練計画立案及び実施、これが、私は行政かなと思ったのです。それか自主防災会かと思ったのですけれども、別府市防災士会となっているのです。それで、私は行政にお尋ねしました。「この別府市防災士会がこういう訓練をできますか。自治会に何も話がないうちに、行政が協力できるのですか」。明確な答えが返りました。「自主防災会からの申し入れがあればできますが、防災士会ではできません」という答えだったのです。それが、いまだにこれは生きているのです、まだ生きているのです。

この中に協力団体が何個かありますけれども、行政の名前は一字もありません。私がさっき言っているように、防災訓練をすることが悪いのではなくて、やはり防災訓練をするならその手順を踏まないと、その地域が混乱します。私にも相談がありましたから、このことについてはお断りをした方がいいですよということで、お断りをしました。

ある施設では、防災訓練が非常に難しい。難しいのです。それで、津波が来たときはよそに逃げることができません。自分の社屋の屋上しか逃げるところがないのですということなのです。私は、そうだと思いますよ。施設の名前は言いませんけれどもね。そこら辺で、どうしてその防災訓練に民間と自主防災会と行政がうまくいかないのかな、不思議で

ならない。本来、こういう防災訓練は、年に1回、2年に1回と私は思っています、大型のやつは。この大型訓練をすることは、地域でやるけれども、長続きしないのではないかな。防災訓練については、細かく各自治体、各自治会単位が、その土地に合った防災訓練をすることが一番いい方法ではないかな。その防災訓練をする自主防災会が、行政に御加勢をお願いする。その御加勢をするのが、私は防災士の仕事ではないかな、こう思っています。

私も素人でわかりません。そこで、インターネットで「防災士」と引いてみました。こんなにたくさんでできた。防災士とは何であるか。こんなにたくさん。この結論、私なりに判断しましたら、防災士とは、ちゃんとここに書いている。自助・共助・協同、ですから、自分の身を安全に図りながら、いいですか、自分の身を安全に図って、大丈夫だなと思ったら相手を助ける。ただ、私がまだ言いたいことは、参事にお尋ねしますけれども、あなた方が防災士の募集をしました。その防災士の募集は、別府市全域どこでもいいですよ、何人でも応募してくださいとやったのですか。私は、違うと思っています。各地域に防災士さんをちゃんと配置しようという目的があって、各自治会をお願いしたのでしょうか。私は、そう思っています。

それで、では浜脇の防災士が、亀川で災害がありました、加勢に行けません。やはり地域に防災士をちゃんと育てて、その地域地域で防災士が御加勢をするというのが、私は建前ではないかなと思っています。

参事、このことは、いろんな問題に引っかかってきますから、長く言いません。ただ、私の亀川の地域で問題になっていましたので、あなた方と何回もやり取りしたけれども、なかなかうまくいかない。それで、ここに質問しました。

1点だけ言っておきます。防災訓練のあり方として、自主防災会が地区に合ったような訓練をする。その御加勢を行政がする。それをまた地域におられる防災士が御加勢をするというのが、この防災訓練の手順ではありませんか。教えてください。

○企画部参事(福田 茂君) 議員御指摘のとおりと考えております。

○23番(河野数則 君) はい、それで結構です。もうそれ以上言いません。これ以上言うと、個人的にいろんな問題が出てきますので、今、確認をとりました。

それと、防災士がまだ各地域に、空白の地域が、市長、あります。まだね。できれば別府市の全地域に2人なり3人ずつ防災士を配置していただいて、その防災士と一緒に地域の防災訓練の中で地域ごとにやるのが肝要かなというふうに思っていますので、そういうことでこの件については、これで終わります。

まだちょっと言いたかったのです、参事。ちょっと参事、いいですか。これだけ覚えておいて、もう二、三分。

釜石の、前回の3.11の震災のときに、市長、ある大学の先生がこういうことを言ったのですね、「釜石の奇跡」。これも私はわからなくて、ずっとインターネットを引いたのですけれども、出てきたのですね。3原則。原則が三つあるというのですね。津波から逃げる原則。1番目が、想定にとらわれてはいけませんよ。それから2番目が、最善を尽くす。それから3番目が、率先して避難をするということですね。これが3原則。ですから、これを見ますと、自分だけが一生懸命逃げるのが精いっぱいかなというふうに思いました。ただ、この「釜石の奇跡」を見ますと、子どもが全員助かっているのですよね。これは、もう日常から高いところに逃げるのですよ。高いところに逃げるのですよ。一たん、この子どもたちは、高いところに逃げたのですね。また、子どもみずから危険を感じて、また高いところに逃げた。それで助かったのです。

さっき言ったように、私は、防災訓練も余り難しい形にはめた訓練をしても、市長、お年寄りはなかなかわかりにくいのですよ。ですから、地震が来たら外に出ないで机の下か

何かに隠れなさい。津波警報が出たら、なるべく早く高いところに逃げなさい。この訓練しかないと思っていますよ。何かプラカードを持って、ほら、歩け歩け。そんなこと、歩かせてね。この前も亀川でありました。野口原ではありませんでしたから、亀川だけ指定されて、私も行きました。私は、あれ、こっちの内竈であったのを知りませんで、亀川消防局へ行きましたけれども、市長が、内竈から亀川に来て最初にどう言われたか。「今、内竈の公民館で訓練をしました。あそこから小学校に歩いていきました。暑いですね、汗をびっしょりかきました」。市長、あれだけしか歩かなくて、真夏に汗びっしょり。人が、そんな年寄りが歩けるわけないのですよ。ですから、余り難しい訓練をすると、1回か2回の訓練は参加するかもわかりませんが、何回も何回もそんな大がかりな訓練をすると、参加しません。やっぱり訓練というのは、日常することが身について、一番先に高いところに逃げるといふ訓練になると思いますので、ぜひ危機管理の方々もそういう形の中で地域ともうちょっと密着した訓練をしてください。そういうことでお願いします。これで終わります。

次は、教育委員会です。教育長、よく聞いてください、あなたの答弁はないかもわからんけれども。

今までこの問題については、何度となくこの議場で質問させていただきました。今年度の第1回定例会でも質問いたしました。私が聞きたいことは、「市民皆スポーツ」、「1人1スポーツ」という言葉が、以前の別府市総合計画に記載をされておったのですね。その言葉をずっと忘れかけたのではないかな。今、これが余り守られていない。何かクラブ対抗みたいな形になって、市民皆スポーツ、これが何だったのかな。これは、ちゃんと別府市の総合計画にあったのです。今、全くそんなことが言われなくなった。どうしてそういうふうに変わってきたのか、まずそこら辺から御答弁ください。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

今、議員が言われました新しい第3次の別府市総合計画で掲げました基本目標の2には、「地域で支え合い、だれもが健康で安心して暮らしている」とございます。また、重点目標としまして、「気軽に健康づくりに参加できる体制を整える。市民総スポーツの推進により運動不足の解消を目指していく」ということを記載しております。

○23番（河野数則 君） いや、記載しているのはわかっておる。ですから、聞いておる。では、記載したのに何でやらないのですか。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えします。

今後、別府市が目指していくスポーツの推進には、一つには、これまで同様に別府市体育協会、42部ございますが、それぞれの競技種目のスポーツを推進してレベルアップを図ることがあると思いますが、二つ目とともに地区の体育協会や体育指導員を中心としまして、16ございます地区ごとに健康増進を目指す、1人1スポーツによりスポーツ人口を増加させるという生涯スポーツを推進していく方向が大事であると考えております。

○23番（河野数則 君） 課長、ちょっと私の聞くことと答弁がかみ合わん。それはあなたが今言ったことは、そうすることは大事なのだ。大事なのですけれども、それがなされていないので、どうしてなされないのですかとお尋ねしておるだけね。いいですか。

3年前に、市長、野口原でありました10月10日の市民スポーツ、あの大会が終わりました。そのときに市長が最後のあいさつの中で、これが終わりではありませんと。確かに終わりではありません。そして、地域総合型スポーツクラブもどんどん皆さん、地域でやってください。そして、これからは地区で市民皆スポーツ、1人皆スポーツ、このような形の中で地域でやってください。しかし、反面、中央の大会もやっぱり継続していく必要がありますよというごあいさつを覚えていますね。私は、そういうふうに理解したのです。

そこで、今、地区体協のあり方を問うと、全くそれはいいのです。今、5種目やっていますね。課長、5種目やっていますね。この5種目は全部クラブ対抗なのです、いいですか。バトミントン、卓球、ゲートボール、ペタンク、綱引き、何かまだありました。これ、では逆に課長にこの前お尋ねしましたら、課長はこう言うのです。地区で予選会をするはずだ。その中に地区の人が入れればいい運動になるのではないですか。予選会に出るようにしてください。これは市長、出られないのですよ。なぜかという、常日ごろからグラウンドゴルフをする人はグラウンドに出る。仲間でやるのです。ゲートボールもそうなのです。バトミントンも素人が入ったらできません。ミニバレーも素人ができません。やっぱりしょっちゅう日ごろからしている人が、その代表で行くわけです。

課長、別府市に今、あなたがくしくもこれだけの体育協会ありますよと言いましたけれども、この体育協会の中で、聞いてください。この市民交流スポーツ大会に体育協会がかかわって予選をしたり、体育協会がいろんなお世話をしたりするところは、一つもないと思いますよ。ほとんどない。なぜならば、グラウンドゴルフをするクラブがあります。ゲートボールのクラブがあります。バトミントンのクラブがあります。そのクラブの方々をお願いをして、出てください。お弁当とガソリン代を出しますよ。このやり方なのです。もう予選しなくても、ちゃんと出る人がおるのですよ。ということは、私が言いたいのは、この50回が終わったときに、教育長、補助金まで変えたでしょう、個人に変えたな。補助金は、別府の中央でするときは高額だった。あれが終わった後に、地域が10万円と、別府の中央に出てくると5万円、逆転させた。ということは、地域にたくさん補助金を出すということは、地域でスポーツをなささいよということなのだ。それが今、また反対になってきているのですね、流れが。なぜこんなことになるのかな。

さっき、課長の答弁の中で、これは徐々に改善していくという答弁がありましたけれども、これはやりかけたら改善できないと思いますよ。これはずっといくのですね。なぜ言うかという、市長、別府市に別府市体育協会というのがあります。この体育協会の中に地区体協があるのです。あるのですね。ですから、地区体協の会長、役員は、別府市体協の副会長以下なのです。今までは、このクラブ対抗スポーツは、別府市体協でやっておったのです。それが、ある日、地区体協がかわってしまった。ですから、今は別府市対抗では余りやっています。七蔵司さんが会長になってね、ただ組織があるだけです。別府市のいろんなスポーツ団体、40何種類団体ですか、組織があるだけです。そこら辺の流れがどうもうまくいっていない。

それと、もうまとめで言います。別府市が今、これも奨励をしてやりなさいよという地域総合型スポーツクラブってあるのです。これがなかなか思うように地域に浸透しなくて、できていない。たしか、今四つと思いますね。最初が黒木君のところのこしんクラブね。それから、首藤さんのところ朝見、それから亀川、それから今、南立石ですか、それと大平山かどこか、五つですかね、あるはず。ただ、これ、非常に問題がある。当初は、これは自民党政権のときにできたやつで、それはすばらしい構想だった。そうしたら、民主党政権になって何か見直しになって非常に難しくなって、もう金を1円から、早く言ったら公金ですから、それはできませんけれども、例えばここまで言うのですよ。大会します。例えば100人予定をしますね。ジュース100本買うわけですよ。領収書をちゃんと100本もらってきますね、買うわけですから。98人しか参加がなかった。2本分領収書をもらい直してこい。その2本分のジュース使ったらいけないことになっておる。もうそこまで細かい。これはいいのです、細かいのは。

それから、先般もクラブマネージャーの研修がありました。私は、長男をクラブマネージャーにしていますから、仕事がほとんどできない。ということは何を意味するか。首藤さんのところも黒木君のところも行ったと思うのだが、市長、東京で講習があった。日帰

りです。朝一番で行って四、五時間講習を受けて、最終便ですよ。そして帰ってくれば自分の仕事がある。すぐに仕事ですね。なぜそんな強行軍にさせるのかな、何で遠くまで行かなければいかんのかな。例えば九州なら九州に講習する方を組み入れてやってほしい。大分県なら大分県を全部集めてやってほしい。わざわざ遠くまで来い。1回は石垣島ですよ、石垣島です。何で石垣島にクラブ指導員を行かせて講習を訓練させなければいかんのかな。もう不思議でならないのですね、やることです。これが今の民主党がどんな形でやっているのか、もう中身が全く見えていない。全部仕分けで妙なことになって、いろいろ仕分けのすごい女性の大臣がおりましたから、私らは国のことはわかりませんが、予算も随分カットされた。その中で一生懸命やっているのですけれども、今、それは余談ですけれども、地域総合型クラブと各地域が、今あるところは、地区体協が重なっているのです。この問題をやはり行政指導で解決しないと、どこの地域も地域総合型スポーツクラブはできないと思いますが、その見解をちょっと言ってください。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えします。

議員の今御指摘があったように、本課としましては、総合型の地域スポーツクラブという大枠の組織の中に地区の体育協会、さらに自治会、老人会、学校、PTA、青少年健全育成協議会等々の各種の団体が御加入いただいて地域全体で、つまりスポーツだけではない地域の多世代のコミュニケーションを図れる、あるいは文化活動も取り入れたような地域の活性化を推進してまいりたいと考えております。

○23番（河野数則君） いや、課長、違うのだ。それを言い出したら、何で私が整理しなければいかんのですよと言うと、地域総合型スポーツクラブは中学単位なのですよ、わかりますか。地区体協は小学校単位なのです。そうでしょう。そうしたら、地域総合型スポーツクラブは中学単位でやりなさい、地区体協は小学校単位でやりなさい。どうして一緒になれるのですか。なぜそこを整理しないのですかと聞いている。

（答弁する者なし）

○23番（河野数則君） これ、課長、難しいのです。ただ、私に言わせると、このやり方がまずいと思うのです。市長、よその地域に行くと、この地域総合型スポーツクラブというのは、地区を決めていないのです、決めていない地区があるのです。別府市を四つに割るとか、中学対中学全部やるとか、別府市の体育協会がそのまま総合型スポーツクラブにさま変わりするとか、そういう地域が幾らでもあるのです。それをしないと、今言ったように、地域総合型スポーツクラブと地区体協の整合性は何ですかと。一本になれない、条件的に。体協は小学校単位にある、地域総合型スポーツクラブは中学単位にある。それでもめるのですよ、地域で。入る、入らなくてもめるのです。もめるそういう組織をつくらせること自体が、これは間違いです。

ですから、この地域総合型スポーツクラブというのは、概念は、課長、わかっているではないですか、ちゃんと概念がある。いいですか、今までの概念にとらわれず、スポーツだけでなく文化、芸能、芸術、いろんなものを取り込んでやることです、地域総合型スポーツクラブですよ、ですから、地区を決めてはいけません。

それともう一つ、特定なのは、地区体協というのは、頭からおりてくるのです。行政が頭です。行政がつくって、行政がおろして、校区で入りなさい。決めたことは全部地区に押しつけです。今、押しつけですね。地区が、いや、これはしません、これはしませんと言ったって、する競技は地域対抗で5種目決めたら5種目がおりてくるのです。地域総合型スポーツクラブとやり方が違うのです。これはその地区、その市、その地域に合ったものにしなさいということですよ。踊りがあってもいいのです、お祭りがあってもいいのです。いろんなものに地域住民と一緒に参加できる、スポーツを通して参加できることが、地域総合型スポーツですよということなのです。それをなぜ行政が、もうちょっとはつき

りやらないかなと思うのですね。ただ、今各校区にあなた方がやりなさい、やりなさいと出しているのでしょうか。できないと思いますよ。なぜかという、重複するからできないのです、さっき言ったように。小学校単位で体協があるわ、中学校であるわ、これを解消しないとできません。

ですから、今私のところも上人と亀川は別になっているのですね。本来、上人と亀川は一体にならなければいかんけれども、できないのです。今は、ですから、亀川だけ。できれば、この前、山本君と市原君にも相談しました。もし亀川が来年3月にできたら、うちに入って、一緒にやろうという話をしましたけれども、そこら辺をやっぱりちゃんと線引きをしてしないと、何のために地域総合型スポーツクラブというのを立ち上げたのか、そこらがわからん。教育長、どうですか。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

この総合型地域スポーツクラブと地区体育協会、この区分け、あるいは仕分け、あるいは整合性につきましては、議員御指摘のようにまだまだ十分でない状況がございますので、議員の御指摘も含めまして、もう一度皆スポーツの理念等を含めまして課題を整理し、社会体育関係団体等、また関係機関の皆様方のお力を借りながら、もう一度見直し、スポーツ振興の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○23番（河野数則君） これ以上言ってもなかなか、水かけ論になって、私の個人的な意見だけになると思いますので。

私は、この地区体協には述べ33年かかっています。その33年の中で25年会長です、地区体協の。ですから、この地区体協に関しては、私は中身を全部わかっています。ただ、この地域総合型スポーツクラブについては、全国いろんな、ばらばらですね。この地区体協については、「地区体協」ではなくて、「地区体育振興会」とかいろんな、名称が少し違うところがありますけれども、中身は一緒です、行政がおろす。ただ、今言いました総合型スポーツクラブは、やり方を変えないと、余り負担を住民にかけ過ぎるとできなくなります。というのは、市長、ほとんどがボランティアなのですよ。お金をもらってやっておるわけではないのです。ほとんどボランティアでやっている方が、今言うように地区体協と地域総合型クラブは重なっておるのですね。二つやらなければいかんようになる。なかなか無理があります。そこら辺もなるべく早い時期に体育協会と地区体育協会と行政側と、この3者で話をさせていただいて、できれば一本化するような話をしてください。そうでないと、今どちらかという、地区体協の声が全部一番強くなって、ほかの団体の方が出てきません、こんなことを言うと悪いけれども。今、地区体育協会の声全部前面に出てきます。あとの団体は黙ってそれに従うだけです。そういうことではいけません。全部やっぱり市民皆スポーツ、1人1スポーツを目指すのなら、いろんな形の中でやること。

それから、一つだけ。いろいろ言いましたけれども、お礼を言っておきます。おかげでスポーツ健康課の皆さん方、職員の皆さん、それから課長のおかげをいただきまして、何人集まるかわかりませんが、市長、10月10日に亀川体育館でスポーツ大会、いろんなものを含めた、健康ウォークを含めた、ラジオ体操を含めたいろんな、子どもから、小学生から中学生から大人まで集めたものを、今計画しています。ぜひ体育の日の10月10日にやりたいなということで今計画をして、スポーツ健康課の方々にいろんな御迷惑をかけますけれども、今後ともひとつよろしく。

それから、スポーツ健康課の方では、できれば学校の方にも、教育委員会を通じて参加をしていただくような要請もしていただくとうりありがたいということで、この件については終わります。ありがとうございました。

時間が半分過ぎました。この件も、ゆめタウン・イズミのその後ということで通告をいたしておりましたが、課長と随分話をしましたけれども、答えは一緒です。もう5年前と

ずっと同じ、全く進展がない。ないのですけれども、これ、質問したら答弁を聞かんわけにいきませんので、課長、質問事項について、まず先に答弁をください。

○商工課長（安達勤彦君） お答えいたします。

株式会社イズミとの立地協定書の履行についてのお尋ねなのですが、再三イズミに対しては立地協定の実施に対しまして働きかけをしているところですが、流通業界全体の業績悪化に伴いますゆめタウン別府の売り上げ不振、こういうのを理由にいまだに履行に至っていないのが状況でございます。さらには、3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響が、また拍車をかけている、そのようにお聞きしております。

○23番（河野数則 君） それは課長、あなた方の言い分で、ここにおける議員全員と思えますよ、それから市民も、そういう答えが出てくるのがおかしいのです。なぜおかしいか、あなた方もわかっているはずですね。毎回聞くたびにイズミ側の答弁はするのです。毎回聞く側にイズミ側の答弁をするのです。

では、今回の改選前に、恐らく当初市長は、2期8年でやめますよということで市長選に立候補されたというふうに私は理解しています。3期目を目指すときに、まだまだ別府においてはいろんなやり残しがある。市長の気持ちの中で、まだまだ別府の行政に携わっているいろんなことをやるのだ。ということは、このイズミの問題も、私はその中の一つで、片づけなければいかんという問題があったと思うのですね。

では、課長、今あなたはそう言いましたけれども、この今のあなたの答弁は、イズミにいつ申し入れをして、どなたからの回答ですか。

○商工課長（安達勤彦君） お答えいたします。

株式会社イズミとは、確約書の取り交わし、それから昨年11月23日に抗議状というものをお出ししております。その返事に対しまして、12月28日でしたか、イズミ社長の方から、いましばらく時間をいただきたいとの陳謝の言葉をいただいて、今日に至っている状況です。

○23番（河野数則 君） あなたは、そのときしばらくとは、いつがしばらくか、なぜ聞かんのですか。しばらくとは、いつですか、しばらく。そんな答えはないのですよ。契約をして、しばらく待ってください、しばらく待ちますよ。そんな答弁はありません。あなたは、それならその答えをいただいて、いつの時間がしばらくですか。

○副市長（阿南俊晴君） お答えをいたします。

今、課長の方から答弁をさせていただきましたが、12月28日に社長が見えて、いましばらく時間をいただきたいということでございました。また、ことしの2月24日付で、株式会社イズミの社長の方から市長あてに通知をいただいております。この中にあっては、今後も実現に向けて取り組んでいきたいということで、別府市民の皆様方のぜひ御理解をいただきたいということで文書を、報告書をいただいております。そういう部分で、しばらくという部分は明快にはできませんが、これは議員が言われましたように協定書でございますので、これは誠実に履行していかなければならない、引き続き協議を重ねていきたいと思っております。

○23番（河野数則 君） 市長、ここに協定書があるのですね。これは、平成18年6月2日、別府市長浜田博、株式会社イズミ代表取締役社長山西泰明。それから立会人が、当時の議長の永井正議員です。永井議員にも責任が出てくるのですね、立ち会い。このとき立ち会いになってくるのですね。これ、市長、なぜ私がこういうことを言うか。私は、今回の選挙でもその前も、一生懸命市長を支えてきました。そして、今も私は一人の与党と思っています。ただ、私は、市長が社会党とか社民党なら与党になりません。市長が、その枠から抜けて「市民党ですよ、市民のために働くのですよ」ということを標榜されたので、私ども自民党議員団も、選挙の前に政策協定をして、「市長、一生懸命やりましょう。今

後も別府のために頑張らしましょう」という約束をしたのですね。それが、私らと市長の原点と思っています。

ただ、この協定書を見ますと、今言った、課長が言いました、阿南副市長が言った、何かがあったらしないとか、何か経済努力がどうの、こんなことは一言も書いていない。これは本当の契約書です。

それと、もう1点、市長ね。私は、与党であるがゆえに市長に言いたい。これはなぜかという、6月2日に契約に行ったね。これはイズミと市長、あなたが契約したのではないのです、私に言わせると。なぜならば、このゆめタウン・イズミを誘致するのかもしれないか。あなたはこの1点で選挙をしたのです。その結果を市民にゆだねたのです。多くの市民があなたに賛同して、ゆめタウンを誘致してくださいという結果を得て、あなたがこの契約をしたのです。ですから、私に言わせると、あなたはイズミを誘致した市民の代理者と思っていますよ。私はそう理解しています。ただ、そのときに、なぜそのような結果になったか。ゆめタウン・イズミが店舗展開だけなら、市長、こんなことにならなかったと思っています。これだけ多くの皆さんが賛同しなかった。ただ、その中にシネコンがつきますよ、ワンコインバスが走りますよ、足湯ができます、歩道橋ができます。いろいろな夢があった。ゆめタウンが来ることによって、駅前から、やよい町から、銀座街から、流川に人通りができて、ゆめタウンに入って、それから海岸線を通って駅前に抜ける、人の回遊ができる。これが中心商店街の核店舗になるという確信があったから、市長はゆめタウンを誘致したのでしょうか。

今、現状を見たら、あのゆめタウンには、私に言わせたら歩道橋は要らないと思う。1週間に1回ぐらい私は行く、10日に1回ぐらい。1時間立って見えています。あの歩道橋を渡る人はほとんどおりません。ゆめタウンから歩いてゆめタウンの袋を提げて出る人はおりません。ほとんど車。ただ歩道橋を渡る人は、だれが渡りますか。あの前の会議所の跡地に駐車場があります。あそこに車を置いた人が、あのゆめタウンの袋を提げてあその駐車場に乗るのです。流川をどンドン歩いて、ゆめタウンに買い物に来る人はおりません。ですから、当初からそれは無理があったのかなと思いますけれども、そこら辺を含めて市長のさっき言いました政治姿勢の中に公平・公正、それから市民の目線に立った政治をします。これは市長の政治信条でしょう。今言いましたように、このゆめタウンを誘致するのは、市民にゆだねた結果でゆめタウンを誘致したのですよ。今、答弁を聞いておいたら、全部ゆめタウン側に乗った答弁をして、市民の目線に立った答弁を何もしていないではないですか。市民は、市長、どう言っていますか、今。何もできんだろうな、もうこのことだけ。何も恐らくできんのだろうか。

なぜならば、これは連日今テレビで出ていますけれども、大分の駅ビルがすばらしいのができます。平成24年度末、大体2年先にできます。この中にすばらしいシネコンもできるのです、すばらしい商業施設もできるのです、すばらしい食べ物がたくさんあるシステムができる。屋上には展望温泉もできるという計画です。そういう中で、さっき猿渡議員が、何か本当にちゃんとした少しなもの、そんなのだからです。そんなシネコンは1週間でつぶれます。だれも見に来ん。恐らく大分駅ビルの中にシネコンができれば、パークプレイスもわさだのシネコンも、あそこに吸収されると思いますよ。やっぱり利便性のいいところに行くのです、みんな。

ただ、これは契約書にちゃんとうたっています。私があえて言いたいのは、市長、市長は政治家なのです。これは約束事は間違いありません。しかし、多くの市民が、何か違う代替案が出て、それに賛同できるようなものがあれば、私は勇気を出すべきだと思いますよ。なぜそう言うかという、民間ならきょう言ったことが、あしたできます、社長がゴーサイン出してね。行政はそうはいきません。行政がやるのは3年、5年、10年かかるので

す。市長の任期の中で、例えば歩道橋はできますよ。これは国の認可です。そうでしょう。これが3年でできるか、そんなものできません。できるはずがない、手続き上。では、市長がやめた後にできたって何にもならん。恐らく市長がかわったら、次の市長が、「いやいや、私の約束ではありませんよ」と言えば、これで終わりなのです。何も無い。何もなくなる。

政治家は、市長、やっぱり勇気を出すところは勇気を出さなければいかんと思いますよ。私に言わせたら、私ならこれを白紙にします、一回。できないなら、ゆめタウンを詰めて、できないなら一回白紙にして、では改めて今できるものは何なのか、何ができるのか。これを私はとるべきと思いますが、いかがですか。

○副市長（阿南俊晴君） お答えをいたします。

今、議員が言われたように、結果としてはすべてこの協定書の内容が生かされていないというのが現状でございます。ただ、株式会社イズミ側においては、別府市に対して地域貢献をしたいということから、温泉まつりであるとか夏の祭り、それから冬の花火、これは市民に直接ではございませんが、実行委員会の方に対して多額の協賛金を出していただいて、別府市民の方に楽しんでいただきたい、こういう思いもいただいておりますし、また、これは民・民の契約ではございますが、ソルパセオ銀座の中の民有地を購入し多目的トイレ、これを設置しまして、また広場の改修をし、別府市にせんだって寄附をいただいた、こういう部分ではイズミ側の方も、別府市に対して貢献をしたいという思いからでございます。

今、議員が言われましたように、現在の社会状況は、5年前と若干変わってきた部分もでございます。こういう部分において、基本的にはこの協定書を履行していただくということが大前提であります。市の内部において再度協議をし、これはまた相手がございますので、十分協議をしていきたい。そしてまた、議会の皆さん方にお力添えをいただくときには、また協議をさせていただきたいと思っております。

○23番（河野数則 君） もう時間が余りありませんので、市長、この問題はやっぱり議会でも賛成・反対の論議があったと思います。そういう中で、これは賛成した議員の責任があるのですね、このことは。ですから、私に言わせると、当局側だけでなく、やっぱり議会も何か仕事があるのではないですか。議会にも、こうしてください、イズミ側とこういう折衝をしませんかというようなことがあると思うのですよ。これを何もしなくて、今みたいなイズミ側に立ったような答弁ばかりしておったら、これは市長、できません、と思いますよ。私はできないと思う。これはできたら、それは大変なことになる。

例のワンコインバスだって、亀の井バスに断られたのでしょうか、できないと。断られたからできんのではないですか。そうでしょう。歩道橋だって、できないというから、国実議員があそこをスクランブル交差点にせよと言ったのでしょうか。できないものを、いつまでも「できる、できる」と待っていたらできん。ですから、さっき言うように、市民が、この代替案が納得できるものなら、私は政治的判断で何かいいものをイズミと詰めたらどうですかと。できんものは待っていてもできません。イズミも恐らくできんと思っておりますよ。必要ないのではないですか。歩道橋は必要ないではないですか。ないものをいつまで待ってもだめですよ。シネコンだって、そんなちゃちなシネコンつくってもだめです。すぐつぶれます。そこら辺を含めて、市長、何か答弁があれば、時間がありませんから、答弁してください。

○市長（浜田 博君） 御指摘いただいたことは、もっともございまして、基本的には、今、副市長が答弁した方向なのですが、私も残す任期3年半の間に思い切った政治判断をする時期が必ず来るだろう、このように確信をいたしておりますし、市民の皆さんにお約束をしたことは、精いっぱい実現できるように努力はしますが、代替案の問題も含めてしっか

りと協議をしていきたい、このように思っております。

○23番（河野数則 君） 各質問事項について、いろいろ質問してまいりました。納得はいたしませんけれども、もう時間がありませんので、これで終わりたいと思います。

○議長（松川峰生君） 休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（松川章三君） 再開いたします。

○4番（野上泰生君） クールビズですが、一人だけネクタイをして（笑声）、頑張っていきたいと思います。

質問の内容ですが、一応通告どおりに進めさせていただきます。

まず最初に、別府市における移住・定住促進について質問いたします。

地域経済が縮小している大きな原因の一つに、やっぱり人口が減っているということがあると思います。その人口というのは、いわゆる交流人口と定住人口に分けられるわけですね。別府市が、従前から積極的に取り組んでいるいわゆる観光の取り組みというのは、交流人口をふやす取り組みであると理解しています。ただ、この観光というのは、非常に全国厳しい状況ですから、競争も激化してしまっていて、やすやすと勝ち抜くことは大変だなというふうに感じています。別府市においては、観光の政策に、前回の議会でも臨時予算を通していただいたように、頑張っていたいただいていますし、前回の議会でもこちらでも質問したとおり、別府観光としては、できるだけ長期的な視野に立った取り組みや仕組み、組織、そういったものが要るということで、前回はジオパークから世界遺産につながる長期的な取り組みをしてほしいということ。もう一つは、その短期的な政策については、事業評価の仕組みを取り入れて、できるだけ費用対効果の高い部分に資源を投入していくということをお願いしまして、こちら、善処していただけるものと考えています。ただし、平成13年から平成21年、入湯税ベースで見えますと、実際のところ宿泊客は20万人減っているというのが現状です。したがって、交流人口をふやす一本やりでは、なかなか難しいというふうに考えています。

そういうことで、今回、定住人口をふやすということで、地域の活力を生み出すということで議論をしていきたいと思います。

歴史的に見ても別府というのは、明治初期に港ができて、多くの方が移住をしてきて、そこで商いを営み活発になっていった、活性化していった都市だと思いますので、多くの方が参入してきて地域に元気が出るというのは、別府は非常に向いていると考えています。

さて、今この日本を取り巻く環境ですけれども、実際団塊の世代というのが700万人いると言われていています。2007年問題ということで、その方々が60歳で定年を迎えて、2007年から大量に退職し出すというふうに言われていますが、実際のところは、定年延長制度をとって64歳まで働く人が7割を超えているそうです。したがって、本質的な2007年問題というのは、2011年問題、まさにことしから大量の方が退職を始めているということで、これからの3年間で、まさに多くの方がリタイアをして第二の人生を歩み始める、そういった時代になるわけですね。

先日、大分合同新聞の報道でもありましたけれども、銀座にあるふるさと回帰支援センター、ここの調べによると、また大きな変化が起きていまして、実は移住希望者の移住先として大分県は、震災の前後で12位から4位に上昇しています。つまり東京に住んで、第二の人生をどうやって過ごそうかという人が、このふるさと回帰支援センターに行って移住情報を見るわけですけれども、その方々の中で第4位の移住先として大分県が考えられているということです。また、詳しく情報を見ていくと、年代の割合なのですけれども、このセンターに行く人たちは、いわゆるリタイア組だけではなくて、震災後は30代

の方が全体の19%から29%になっている。つまり震災が起きて放射能とかいろいろあるので、できるだけ安心して安全な西の方に移動したい、そういうふう考える方が、若い人を含めてふえているということです。

私自身は、平成16年から実はこの別府に移住している皆さんと一緒に調査事業を行ったりしてきました。その方々に共通するのは、やはり温泉というものがあって、別府が本当に好きで来ていただいている。そして、この暖かな気候、そして安心して安全な食、こういったものに対して非常に気に入って、多くの人が別府に来ていただいている。各地では移住や定住促進の取り組みというのが、積極的に行われています。U・I・Jターン支援、また空き家バンク事業というものです。

そういった背景の中で、この別府市なのですけれども、まず質問します。別府市における現状の移住や定住促進政策について、取り組み状況をお聞かせください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えします。

大分県が移住希望先4位という記事を、私も拝見させていただきました。現状での別府市での取り組みということでございます。定住促進の取り組み事例といたしましては、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用した内成地区の整備事業があります。これは、日本の棚田百選にも選ばれた内成の棚田を守り、定住や二地域居住、あるいは地域間交流の促進により居住者や滞在者をふやそうという試みです。事業所管課は農林水産課の方になりますけれども、平成18年度から21年度まで、4カ年で総事業費1億2,287万円、水路の改修やヒガンバナの植栽、あるいは野外トイレと東屋の建設などを行っています。担当課に聞いたところでは、実際に移住者が1軒あったほか、長期滞在型の農家民泊やAPUの学生と農家共同の市民農園の開設、オンパクの棚田散策活動などが現在行われており、地区活性化計画の事業評価でも高い評価を得ているというふうに聞いております。

○4番（野上泰生君） ありがとうございます。今言われたように、農水省関係等で、やっぱり中山間地が非常に高齢化も進み限界集落化もしているということで、多くの事業が移住もしくは交流促進というふうに行われているようで、内成の事業もよく知っていますけれども、すごくいい取り組みで行われていると思います。

今回の議論は、都市部であったり町中への移住ということで議論をしていきたいと思えます。

実はこの件で以前、平成16年のその調査のときに別府市の方とも意見交換をさせていただいたのですが、どうも前向きでない感じがしていました。その大きな理由は、やはりお年寄りがたくさん来て、社会保障の負担がふえるではないか、そういったことがとても大きな理由としてあったわけで、一方でやっぱり人が来るということは、地域にとってはいいのではないかとも思いつつ、疑問を持っていたわけです。

そこで、ちょっと質問します。別府市では移住や定住促進による経済波及効果というものを調査したことがあるかどうか、教えてください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えします。

本市においては、定住や二地域居住に伴う経済波及効果を調査したことはございません。一般的に人口の受け入れは、税収あるいは消費需要の増加が期待できる反面、確かに医療費や介護費等の社会保障の負担の面もありますので、経済効果を測定する場合には、やはり多面的な測定が必要ではないかというふうに考えておりますが、地域の活性化などの社会効果も含めれば、プラスになるのではないかというふうには考えております。

○4番（野上泰生君） ありがとうございます。そうですね、本当にこの市という単位で調査するのは、結構難しいのかなというふうに思っています。

そこで、先ほど出たふるさと回帰支援センターにちょっと行って、何かいいデータはないかというふうにお伺いしました。そうしたら、一ついい調査があるので、これを参考に

してくださいということで教えていただきました。これは、平成18年度に福島県、これは県です、市ではないのですけれども、県が行った団塊世代の定住、二地域居住による福島県内への効果と影響調査をしています。それを簡単に言います。

まず、対象は60歳から85歳までの26年間福島県に住まわれた場合、つまり60歳で定年してすぐ来た場合ですね。この方々が26年間で及ぼす経済波及効果というものは、2次波及効果も含めて1世帯当たり1億3,000万円と言われていています。これは最初に家を買ったりする部分は除いているようです。これは1億3,000万を26年で割ると、年間500万円の経済波及効果、2次波及効果があるということですね。

もう一つ、これは重要だなと思ったのは、雇用者所得というものが1世帯当たり4,843万円生じるということでした。これはどういうことかということ、1億3,000万円の経済波及効果の中に、地域の雇用者に支払われる所得が4,843万円あるということです。これは同じように26で割ると186万円ということになります。これはどういうことかということ、1世帯移住で来ていただければ地域、これは県という単位ですけれども、年間500万円の経済波及効果があり、その中から186万円がさらに雇用者に所得として移転されている、そういったことですね。186万円というと、まだ、例えば子育て世帯を賄うには不十分ですが、これは2世帯になると約370万円の年間の所得になるわけですから、ざっと移住者世帯が、団塊の方々が2世帯地域に来ていただけると370万円ぐらいの給料をもらえる人が、雇用者が1人ふえて、当然そこには奥さんもいるし子どももできるという、そういった形で地域に及ぼす雇用に対する非常にいい効果が出るというふうに言われているわけです。

一方で、自治体の税収と社会保障などの公費負担ですが、これは県と自治体の合計で計算されています。26年間で税収は597万円、社会保障などの公費負担は600万円ですから、ほぼ同額。当然、社会保障というのは国も負担していくわけですが、その中で県と自治体だけ取り上げた場合は600万円ということで、これでいくといいことしかないのですね。県という単位で見ると、移住者が来る分には非常に経済波及効果もあるし、雇用もふえるということです。例えば別府市が積極的に移住者を受け入れて、年間純増100世帯毎年毎年ふえていった場合、シミュレーションしてみます。10年後、これは移住者の政策というのは、交流の政策と違っていいのは、積み重なっていくのですね。来ていただけるとずっと住むわけですから、つまり観光の場合は、1度来たら次の年はまたゼロからスタートという話ですが、この定住・移住促進の政策に関して言うと積み重なっていきます。毎年100世帯が純増した場合、10年後には1,000世帯になるわけですね。そうすると、1年間の経済波及効果が50億。この50億円というのは、大体30万人ぐらいの宿泊客の市場です。つまり別府市が失ってきた20万人の宿泊客をカバーして余りがあるというぐらいのマーケットが生まれる。さらに500人分の新規雇用の所得が発生し、当然ながらそこでお子様もふえていくというふうな形になります。それが一つ、すなわち別府市の方が恐らく考えている移住者を受け入れると一方的に市の負担がふえるということは、少し考え直した方がいいのではないかとこのように思うわけです。

もう一つは、これは聞いていて意外に思ったのですけれども、これは竹田に行って確認しても同じでした。実は移住者で来ているのは、団塊の世代よりも20代から40代の若者が多く移住してきているそうです。何をしているかということ、実はよくわからないと竹田の方は言っていましたが、実際にどんな仕事をしているかというのは、何かよくわからないけれども、移住で来て仕事をしている。恐らく今どき、ネットとかいろいろな形で収入源が出てきていますので、そういった方々が積極的な移住・定住受け入れ促進政策をしている自治体に来ているというふうな状況で、一方的にお年寄りがふえるのではなくて、

実は最も多く移住しているのは、転勤とかを除いて最も多く移住しているのは、若者の方が多い、子育て世代の方が多いというふうな統計もあるようです。そういうことで今までの移住・定住促進の考え方というのを少し考えて、別府市としてもぜひとも地域活性化の取り組みとして移住・定住促進政策の推進を検討してほしいと思っています。いかがでしょうか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えします。

確かに人口減少、地方分権という背景がございますが、自治体は、地域間競争の時代に突入したというふうにも言われています。別府市の将来推計人口は、これは国立社会保障人口問題研究所の数値でございますけれども、仮に平成22年度を100とすると、15年後には92.7まで減少すると推計されております。まちづくりは人づくりでもあり、地域の活力を維持し発展させるために、定住人口と交流人口をふやすことが、各自治体の課題となっております。

本市におきましても、中山間地域に限らず教育や福祉、子育て環境の充実など、このまちに住んでよかったと実感できる政策を持続的に推進することが、移住・定住の促進につながるというふうにも考えております。別府は温泉の恵みもあり、もともと希望地域としてのポテンシャルは高いと思いますが、他の自治体に先んじられないよう、団塊世代や子育て世代の移住を促進するような情報発信について、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○4番（野上泰生君） どうもありがとうございました。まさに言われるとおりの日ごろの教育、福祉、子育て環境の充実こそが移住者をたくさんふやす。それは本当、そのとおりだと思います。一方で、そういった日ごろのものに加えて、積極的に移住者に来てくださいたいというふうな働きかけもぜひともしていただきたいと思っています。

これは、竹田がやっぱり非常に、日本で最初に農村回帰支援センターという、移住者を支援するサービスを市役所の中に設けました。2名の方が専任の職員で、この事業に当たっています。空き家バンクであったり、さまざまな移住者に対しての制度を準備して、できるだけ多くの方が安心して竹田に住んでもらえるような、そういった政策を展開していました。こういったところからも学ぶことは多いと思いますし、地元の不動産屋さんとの関係とか、そういったこともかなり竹田の方では苦労しながらモデルをつくられているので、ぜひともそういうところの事例を参考にしながら、別府市としてもこういった包括的な政策体系として移住・定住の促進。二地域居住であったり、移住する前のお試し宿泊とか、そういった観光面でのプラスの効果も大きく期待できますので、ぜひともやってほしいと思います。ありがとうございました。

次に進みます。次は、市民の健康づくりについて。

先ほど言ったように、移住・定住をやっていくと、当然ながらお年寄りの方も少しはふえていくわけで、一方で医療費を含めて社会保障コストというのは、どんどん右肩上がりです。現状、そのような予防医学というのですか、予防的な取り組みをすることでこの社会保障コストをできるだけ上げないようにしていくことは、非常に重要なことだと思います。そのことについて、ちょっと議論をしたいと思います。

まずは、市民の健康づくりや介護予防などの取り組みに関しての現状を教えてくださいたいと思います。健診等の保健事業を行っている健康づくり推進課にお尋ねします。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

健康づくり推進課では、市民の健康づくり計画「湯のまち別府健康21」を平成15年度に策定し、この計画に基づき健康づくり事業を推進しております。この計画では、「湧くわくホットに暮らせるまち」を目指し、改善が必要と考えられる8個の生活習慣改善項

目ごとと、人生の各段階、ライフステージごとに目標や取り組みを示しております。健康づくりに関する事業につきましては、昨年12月にオープンをいたしました、別府市保健センター「湯のまち けんこうパーク」を中心に実施しております。具体的には、乳幼児健診や育児相談、がん検診や生活習慣病予防のための健康教室等、また別府市医師会、歯科医師会、薬剤師会による夜間子ども診療や休日歯科診療などを実施しております。

保健センターの利用は、徐々に増加をしておりますが、今後も健康づくりの拠点施設として機能できるよう、健康情報の発信や広報など、充実して取り組んでいきたいと思っております。

○4番（野上泰生君） ありがとうございます。先日、保健センターの方にもちょっと行かせていただいて、業務中で申しわけなかったのですが、この「湯のまち別府健康21」という計画を、新しいのはなくて、一部使ったやつなのですが、いただきまして、どうもありがとうございました。これをじっくり見させてもらって、よくできているなというふうに思いました。一方で、ちょっと気になったのが、こちらの、すべていろいろなライフステージであったり、項目ごとに数値があって目標というものがあるのですが、最初の計画なので恐らく数値的な、この辺が妥当だということになかったのかもしれませんが、現状に比較して目標値が矢印で上がるとか下がるとか、そういった形になっています。これに関してはもう少し具体的な目標数値を掲げてほしいのですが、それはいかがでしょうか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

現在の計画は、数値ではあらわしにくい項目がありましたことや、視覚的にわかりやすい方法ではないのかと考えまして、目標を数値ではなく矢印でその方向を示すことといたしました。しかし、議員の御提案のように具体的な数値を示すことの方が、評価の視点からも、また市民の皆様への説明においてもわかりやすいものになるのではないかと考えております。これから、データの分析や課題の整理、取り組みと目標値の設定等を行いますので、具体的な目標数値を掲げた計画となるよう策定していきたいと思っております。

○4番（野上泰生君） ありがとうございます。具体的な数値を掲げていただけということで、よろしく願いいたします。

この計画なのですが、もう一つは、この計画は私が考えるに、健康づくり推進課だけの計画ではなく、これは別府市民全体の健康づくりの計画であると思っております。したがって、他の部署とも連携しながら、もしくは他の部署の取り組みも含みながら横断的に計画を立案する必要があると考えています。また特に介護予防事業であったり、そういった中で対象となる層をある程度明確にした事業の内容であったり、こういった成果目標をつくるか、のようなことも可能であれば織り込んでほしいと思うのですが、それはいかがでしょうか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

現在の計画は、関係する課と連携して策定をいたしました。さらに健康づくりを推進し、生涯を通じ一貫した健康づくりが継続されるよう、別府市全体の健康増進計画として関係する課と連携し、策定していきたいと考えております。

また、議員御提案の、対象となる層を明確にして事業や成果目標を設定してはということにつきましても、今後開催予定の策定委員会等で提案をしていきたいと思っております。

○4番（野上泰生君） どうもありがとうございました。このことを勉強するのに「保健医療福祉行政論」というのを読んだのですが、その中で、「保健医療福祉行政というものは、行政の中であって、人々の幸福と健康のために地域づくりを行う活動であり、保健師は、現場の第一線でまさにそれを具体化する活動を行っている」と書いていました。課長も恐らく保健師だと思っておりますが、話し合いの中で保健師の数が、別府は、保

健師1人が見ている人口が、実は県内で一番多いというように、結構現場は忙しいのではないかなと思っていますが、頑張っていて活動していきたいと思います。どうもありがとうございました。

次に、やっているということで高齢者福祉課が行っている健康事業の現状について、教えてください。お願いします。

○高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

高齢者福祉課において行っております65歳以上を対象とした事業について、御説明をさせていただきます。

最初に、介護予防事業としまして、健診により介護予防事業の利用が望ましいと判定をされた虚弱な高齢者を対象としました2次予防事業として、「すこやか元気づくり教室」を実施しております。平成22年度の実績としましては、週1回の計12回を1クールとし、9会場で24クールを開催、参加述べ人数は314名、事業費決算額は1,434万3,000円でございます。この教室では、運動能力の測定など、事業効果について評価を行っておりますが、おおむね7割以上の参加者に効果が見られ、参加者の主観的健康感に至っては、8割以上の方がその効果を実感しておると聞いております。

また、1次予防事業としまして、スポーツ健康課の「ゆったりストレッチ教室」の参加者を対象に「ワンポイントさわやか塾」を開催し、運動だけではなく介護予防のための知識も得ていただくように努めており、高評価をいただいております。平成22年度は6会場で、1会場2回実施し、参加述べ人数は250名、この事業につきましては、事業費はゼロ円ということになっております。

最後に、高齢者健康づくり推進事業として、笑うことから健康づくりと考えまして、「笑いとセラピー講演会」を年1回開催しております。平成22年度は、520名の方が参加され、事業費決算額は271万7,000円でございます。

○4番（野上泰生君） どうもありがとうございました。こちらの高齢者福祉課が、介護保険特別会計ですか、そちらで行っている「すこやか元気づくり教室」なのですか、これはとてもいいことをやっているなというふうに、ちょっと話を聞いて思いました。どこがいいかという、思ったのは、まずこの事業自体が委託で4種類の事業者、社会福祉法人や医療法人、そして介護を専門にしている株式会社、もう一つは運動指導員や恐らく保健師などによる合同会社、社会企業ですね、こういった多様な事業者に事業を委託で出していて、それぞれの人材育成であったり、介護予防事業のノウハウを積み上げるということに対して恐らく貢献できていると感じています。

もう一つが、そのコストなのですか、これは計算すると1人当たりのコストが、12回のプログラムを一連でやって大体4.5万円ぐらいのコストでされているようです。これが一般的に高いか安いかというのは、ほかの地域の取り組みをちょっと見なければわからないのですけれども、これは平成21年度から行われているようですが、これによって多くの方が、2次予防ですから、介護、要介護にならない段階で元気なままでとどまっているのであれば、きっとこれはコストとしても十分に見合うものであるのかなというふうに考えています。

今後の取り組みとしてお願いしたいのは、これは毎回やっていくと恐らく同じ人がずっとやるとか、新しい人を入れて、とにかく入れていくという、そういった問題が出てくると思うのですが、これはできるだけ新しい人をたくさん入れながら、かつすでにやった方々に対してのフォローアップの体制を充実していくとか、もう一つは、実際に何年間かたつと見えてくると思うのですけれども、介護保険のコストがどれぐらい削減できたのかということも計算していただければと思います。

次、スポーツ健康課にお伺いします。

スポーツ健康課も積極的に取り組まれているようですが、スポーツ健康課が現在取り組んでいる健康づくり事業について、どのような事業を実施しているか。もし課題もあれば、含めてお聞かせください。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えをいたします。

スポーツ健康課の健康づくり事業としまして、3年目になりますが、「ゆったりストレッチ教室」を事業として取り組んでおります。この教室は、六つの地区体育館で週に2回、すべてで12回、平日の2時間、昼の時間に実施をいたしております。ただ、地区体育館が遠い、参加するのが大変だという方々のために、自治会、老人会の方々の要望におこたえをしまして、例えば鉄輪東地区公民館等々の町内の公民館で月に1回実施をいたしております。

参加者数についてですが、昨年の実績で述べ2万2,944名となっております。この7月の中旬に、すでに1万人を超えたというところでございます。

期待される効果についてですが、これがすべてではないのですが、ことしの7月11日から各地区体育館で参加者にアンケートを依頼しまして、集約した結果では、特に高齢の方々において三つデータが出ました。一つは、積極的に外に出かけるようになったという方が、45%ふえております。二つ目には、いろんな方々と話をする交流の機会がふえたという方々が、61%でございます。三つ目には、医療費の削減につながる病院や整骨院へ通院する回数が減ったという方々は24%という結果になっており、多少の効果が上がっているかなと分析しております。

最後に、課題についてでございますが、指導員の件でございます。現在、うちでは2名の非常勤職員がスポーツ指導員を務めておりますが、月に16日の勤務ですので、土・日も実は出てもらったりもするのですが、新たに要望があったときに、勤務日の関係で日程調整がなかなか困難になってきております。それから、地区体育館においては、100名を超えるような体育館もございまして、2人で指導しても、なかなか全員に目が行き届かないという状況が起こっております。したがって、この先、飽和状態といえますか、パンク状態になるようなことがあると予測すれば、こういった検討があるのかなと、積極的に、今、自発的に教室に来られている方々に制限を加えるわけにもいかなく、検討課題であります。

○4番（野上泰生君） どうもありがとうございました。当初、この健康づくりのことでいろいろ聞くときに、何かもうちょっとやればという感じで聞こうと思ったのですが、実は結構されているというのがわかって、しかもいろんな面で別の問題があるということに気がつきました。一つは、今の「ゆったりストレッチ教室」ですが、これは先ほど言われたように地区公民館であったり、町内の公民館で要望に応じてやっている。さらにキッズスポーツ体験教室なども、その2名の嘱託の方がされている。課長は言われませんでしたけれども、こちらの人件費と実際に参加している数で割ると、1名の市民が、この方々の活動によって健康行動を起こす。計算すると172円。1人の人が、これに参加するコストが172円です。これはすごく安いと思っています。実はほかのところで私が計算した、例えばテルマスとか湯都ピア浜脇、これに1人の市民が行くのにどれだけ要は税金が投入されているかという、750円なのですね。つまり5倍の効率で健康行動で、しかもこれは結構激しい運動ですから、健康行動を誘発しているということで、非常にいい活動なのだと思います。

課長ともお話ししていく中で、先ほど言われたとおり健康指導員というのは、実は非常に知識もあって経験もある方で嘱託という待遇で雇われていて、しかも土・日、それから休日もこの教室のために休日出勤されて、要はボランティアで働いている。これ、その数字を見ると、例えば8月1日とかは、もう朝から夕方まで四つの公民館のかけ持ちをして、

移動してはやって、移動してはやって、たぶん休む間もなく動かれているし、気温も何か全部30度を超えた暑い中で一生懸命されているという状況が見えてきました。ぜひともこの健康指導員、これだけいい事業をされているので待遇をよくしていくとか人をふやすとか、そういった形でやっていただきたいし、先ほど言われたとおりとても人気のある活動なので、人がふえていくわけですね。そうすると民間事業者との間で協働しながらお客さんを受け渡していくとか、そういった形の取り組みに変えていただければと思っています。

今までの健康づくり推進課と高齢者福祉課とスポーツ健康課の三つから聞きましたが、それぞれ各課においては非常に十分な取り組みがされていることがよくわかりました。では、もっと具体的に健康運動教室を充実することで医療費負担自体を軽減するというふうな目標設定というのは、できないのでしょうか。教えてください。

○高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。3課を代表して、まとめて答弁をさせていただきます。

現在、高齢者福祉課では介護予防の推進のため、スポーツ健康課ではスポーツ振興、健康づくり推進課では健康づくり推進と、それぞれ担当課ごとに目標に沿って事業を実施しております。これらの事業を実施することにより、医療費負担の軽減にもつながります。そのためにどのような目標設定をしたらよいか、各課と連携をとりながら進めていきたいと思っております。

○4番（野上泰生君） どうもありがとうございました。それで、こういった運動の充実によって医療費負担を減らしていく。きのうから国保の議論も出ていますが、払うのを減らすとか、そういった議論だけでなく、実際に国保の医療費負担は、市民が健康になっていくことで減っていくというのが、たぶん一番いい解決策だと考えています。それを具体的にしているところはないものかといってお調べをしました。

つくば市につくばウェルネスリサーチという筑波大学のつくったベンチャーがあって、そこがきちっとした健康づくりによって医療費を減らしていくことをサポートしているサービスをしています。その方に行っているいろいろ勉強すると同時に、どこの自治体が一番参考になりますかというふうに聞くと、新潟県の見附市に行かれたらいいということをおっしゃられました。まだ行っていないので、今度行くのですけれども、こちらが平成15年ぐらいから全市的な取り組みとして「健幸なまちづくり」、健康の「けん」はいわゆる人偏の「健」で、「こう」は徳川家康の「康」ではなくて、「幸せ」ですね。つまり「健やかで幸せになれるまちづくり」ということをキャッチフレーズにして積極的にやっています。

その中で、特に医療費を減らすということをターゲットにした中・高齢者のための健康運動教室というのをやっています。こちらでは職員が2名と健康運動指導員が12名。これは嘱託なのか正職員なのか、ちょっとわからないのですが、二つの常設会場と8つの会場でやっています。今、市民1,000数百人をケアしていく、将来的には2,000人のケア体制に入っていきたいというふうに書いていました。見附市自体が4万8,000人とか5万人弱の市ですので、別府の半分ちょっと小さいぐらいですね。ここが、実際に平成15年から健康運動教室をきちっとやっています、その結果が出ています。この見附市が行うその健康運動教室に通ってずっと続けている方々、これは94名、平均年齢70.1歳ですね。これを大体男と女が1対2ぐらいの割合で統計をとった数字と、対象群として、当初、同じぐらいの医療費負担であった人が、何年後かにどれぐらいの差がつくかという、そういうグラフがありまして、これはインターネットにも出ていますから、見ていただきたいのですが、大体3年後に統計的に優位さが認められて、年間10万4,234円という数値の差が出ています。つまり一生懸命この健康運動教室に通ってカリキュラムに従って運動していた方々とそうでない方々は、最初は同じぐらいの

医療費がかかっているにもかかわらず、3年後には1人当たり10万円の差が出ているというのが、国のデータにもこれは採用されているぐらいですから、はっきりとしたそのデータとして出ているわけです。

ぜひとも別府市も、こういうふうなことをしてほしいです。これはエビデンス、根拠に基づく取り組みということで、結局、予防的な取り組みというのは、エビデンスを積み重ねていかなないとなかなか難しいと思っています。予算をどこまで突っ込むとか、どれだけの人材を投入するというのは、どれだけ、ではリターンがあるかというのがないと難しい。例えば主体的健康感がどうか血圧がどうかといった話を、やっぱり薬で血圧が下がっちゃったみたいな話になるので、こういった形で医療費がちゃんと落ちたとか、市民にとってみたら健康寿命が延びたとか、そういうことだと思えるのですけれども、予算措置まで含めて政策的に強力に進めていくには、実際この医療費がどれだけ落ちている、したがって国保の会計からこれぐらいの金額を投入できるといった議論がないと、なかなか政策としても大きく発展できないのかなと思っています。実際、見附市はこういうふうなエビデンスがあるので、ちゃんとやっているというのが一つ。

もう一つは、こういうエビデンスを出すことで実は、例えば別府市がエビデンスが出れば、別府市内でやっている事業者たちが、非常にすぐれた活動をしているということが評価されて、同じ県内の近隣の市町村から同じような事業をしてほしいということがお願いをされて、これでまた雇用がふえたり健康サービス産業が伸びていくということになるとしています。これは熊本大学のベンチャー企業が同じようにやっていて、近隣市町村の健康増進事業をビジネスとして実際に受注し始めているということです。そういうことで健康づくり事業にエビデンスをいれてほしい。ビジネスチャンスも拡大するし、健康づくり事業の産業化を目指すことにもなる、雇用の拡大にもつながるということで、その辺、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

貴重な御意見を、ありがとうございました。現在、各課で実施をしております事業をさらに充実させ、産官学の連携を視野に入れ、その効果についても十分お示しできるように努めてまいりたいと考えております。

○4番（野上泰生君） どうもありがとうございました。特に大学や病院といった、いわゆるしっかりしたところと組むことで、こういったエビデンスもいいやつが出てくるのかなと思います。よろしく願いいたします。

次は、別府市の行財政改革と職員の人材育成についてお伺いします。

前回、事業評価であったり、そういった議論をしていく中で、政策推進課の方といろいろとお話をさせていただきました。行財政改革というものを本当に実効性のあるものにするには、できるだけコンセンサスを得る中で事業縮小、もしくは廃止する仕組みを構築することが必要と考えています。

まず最初に、近年、別府市の市役所の職員の数と事業数の推移というか、傾向がどのようになっているかというのを教えてください。

○職員課長（檜山隆士君） お答えいたします。

本市では、平成17年度に定員適正化計画を策定し、職員数の適正化に取り組んでまいりました。年度当初で水道局を除いた職員数は、平成17年は1,098名でございましたが、平成23年は985名と、この6年間で113人、率にして10.3%の職員が減少しております。

○政策推進課長（稲尾 隆君） では、私の方から、事業数の傾向ということでお答えさせていただきます。

事業別予算で見ると、平成22年度の一般会計の事業数は約500あります。ただし、

予算上は一つの事業であっても、内容的に複数のものが含まれていたり、いわゆる予算ゼロの事務事業といったものもありますので、実際の事業数はもっと多くなるというふうに考えております。

この数年間で県から市町村への権限移譲も進められ、これまでにパスポート申請や火薬取締法などに関する16の事務を受け入れてきました。また、先月末には国の方で第2次一括法が成立いたしましたので、今後、一部移譲済みのものを含めると、25の法律に係る権限が新たに移譲される予定です。これに伴って、また条例や体制の整備も必要になってきます。

また、国の経済対策、それから市独自の経済対策、あるいは雇用少子化対策などのセーフティネットに連動して事業が増加する傾向も強くなっています。子ども手当の制度変更など外的要因の影響も大きく、総体的に事業数はふえているというふうにとらえております。

○4番（野上泰生君） どうもありがとうございました。職員の数是一定の割合で減っていく中で、事業数というのはどうしてもふえている。これはとにかく公共サービスというのは、放っておくとどんどん仕事がふえていくというふうなことになるわけで、そうしたら、その事業の中ですでにその役割を終えたものであったり、費用対効果の薄れたものもあると思います。このままでいくと、先ほど来言っているような新しい政策や事業を行うことがなかなか難しい。確かにいいとは思っていても、人がいないのでなかなかできませんということになるのではないかと懸念しています。事業をやめるということが本当に重要なと思うのですが、一定のコンセンサスを得ながら事業数を減らしていく仕組みをきちっと構築する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えします。

いわゆる成熟社会というものを迎えて、従来から実施してきた事業の中にはニーズが低下したものの、あるいは時代に合わなくなったものがあると考えられます。また、歳出カットによって、わずかな予算で存続している事業であっても、一定の業務量を投入しなければならず、間接的に割高なコストが発生している可能性もあります。一方で、それぞれの事務事業には、仮に少数であっても受益者がいます。事業の廃止には、やはり市民の理解が必要であり、時間と労力を要するというふうに考えております。しかし、限られた財源の中で、今、議員御指摘のとおり、社会の変化に伴う新しい行政需要に対応していくためには、事業の見直しを行うことは不可欠であるということも事実であります。

行政評価は、基本的に内部評価ですが、公平性や透明性それから説明責任、そういったものを確保するために第三者の視点で評価を行って、事務事業の統廃合等を進める仕組みは必要と考えています。本年度中を目標に現在、フレームワークの構築に取り組んでいるところでございます。

○4番（野上泰生君） どうもありがとうございました。そうですね、行政評価とか事業仕分けを含めていろいろと議論をさせていただきましたが、なかなかやっぱり最後、いろんな作業が大変なのですね。細かな作業をたくさん現場はしながら、結局それがやめるとかにつながらなくて、ずるずると続くという、それならもう要はその事業、その作業というのは非常にむだというか、効率の悪いものになるので、最後やめるというところまでどうやって持っていけるかということだと思っています。そのためには、先ほど言われたような外部評価というものをきちっと導入して、個々の事業について評価していくことをぜひともやってください。

先般行われた行財政改革の進捗度合いを見る市民委員会というのに、オブザーバーで参加させてもらいました。市民委員の皆さんは、非常にまじめに調査も事前に勉強もしてきて議論をされていましたが、一方で、あれは行財政改革全体の進捗を評価する会なので、

なかなか個々の取り組みにまで言及できずに、何となくストレスがたまるといふか、何となくちょっと突っ込み不足の感じのもどかしさがあるのではないかと思います。全部をやるのは無理ですが、その幾つかをピックアップしながら、ちゃんと事業もやめるものはやめる、そういうふうな形の体制をぜひともとってください。

一方で、もう一つ、事業をやめていくということと、もう一つは職員一人一人が情熱を持って事に取り組むことで生産性を高めるというのが、大変重要だと思います。現在、いろんな団体が次世代のリーダーとなり得る若手職員向けの研修等を行っていると思いますが、人材育成の分です、別府市ではどのような形で現在人材育成をしているか、教えてください。

○職員課長（榎山隆士君） お答えいたします。

人材育成のための研修を実施しておりますけれども、これには大きく二つの種類がございます。一つは職務を通じて行う研修、もう一つは職務を離れて行う研修でございます。研修の多くは、職務を離れて行う研修であり、別府市では、このうちの大部分を大分県市町村職員研修センターに委託をして行っております。研修は、職務の階層に応じて受講が義務づけられているものもありますけれども、平成18年度以降、同センター主催の研修は、人事部門から与えられる研修ではなく、階層や職務に応じて必要な課目を職員みずからが希望し、主体的に選択して受講するシステムとしております。最近では、現在の業務に密接なすぐに役に立つ専門研修の希望が多くなっておりまして、受講者数も年々増加しております。また、固定された組織の中ではなかなか得がたい貴重な経験を得たり、より専門的で幅広い知識の習得を目的として、派遣研修等を実施しております。

○4番（野上泰生君） どうもありがとうございました。大分県内の研修と個々のいろいろな業務の専門的なところの研修を主にされているということと理解しました。

一方で、どちらかというともちづくりとか地域づくりのリーダーになるような、例えば地域活性化センターというのが、全国地域リーダー養成塾とか、東京財団が週末学校とか、そういった次世代の役所の中のリーダー育成というふうな研修事業も結構あって、それはやっぱり全国から同じ意識や悩みを持った職員が集まって、ともに政策について考えていくというふうな場なのですが、そういうものもぜひとも積極的に参加してもらえないかと思います。過去、この地域活性化センターの全国地域リーダー養成塾には、別府市から参加は残念ながらまだないということなので、ぜひともこういうものも活用してほしいと思っています。

もう一つは、さまざまなジャンルの取り組みというのは、すでにほかの自治体によって実践されています。きょうも幾つか紹介したのですが、こういった市の職員が、いろんな先進事例に学び取り込むことはとても重要です。もう一つは、そういった活動を職員の間で共有して学び合う仕組みというのも大事だと思うのですが、これはありますか。

○職員課長（榎山隆士君） お答えをいたします。

先ほどの御質問のお答えの中で、派遣研修について御説明をさせていただきました。これは、具体的には大分県や自治体大学校あるいは市町村職員の中央研修所、国際文化研修所、さらには民間機関などへ1週間から、長いもので1年間にわたる研修に職員を派遣しております。これらは、知識の習得もさることながら、幅広い人的ネットワークが構築できることも成果の一つと考えております。

御質問の、他地域のまちづくりの先進事例を調査・共有する仕組みでございますけれども、このような派遣研修の一環として、職員みずからがはっきりした目的意識を持ち、視察先、視察内容を選定して行くのであれば、他の派遣研修と同等以上の効果が得られるものと考えられます。さらに、別府市に戻ってから報告会実施などの職員同士で共有する仕組みも変えられますので、今後、そのような研修についても検討してまいりたいというふ

うに考えております。

また、現在の派遣研修につきましては、共有の仕組みができているとは言いがたいため、まずは、だれが、いつ、どこに、どのような研修を行ったかを、他の職員が検索できるような仕組み、こういうふうなものを、今パソコン、コンピューターも発達しておりますので、そういうふうなものをつくり、すべての職員が必要なときに調査をしたり、当該職員にも聞いたりすることができるような仕組みづくりをまずはしたいというふうに考えております。

- 4番（野上泰生君） どうもありがとうございました。過去、先進地に行ってというふうな、そこを助成する研修の仕組みがあったらいいのですが、なかなか、同じ方が必ず行くとか、そういう弊害もあったかのようなことを聞きました。できれば階層別研修というのですか、一定の段階になったら必ず何かを学び、それを報告するというふうなきちとした仕組みをつくることで、職員同士の学び合いの機運というのをどんどん高めていっていただければと思います。どうもありがとうございました。

最後には図書館についてですが、図書館は、きのう、8番議員が質問されましたので、現状の図書館事業についてというのは、もうカットします。

一つお聞かせ願いたいのは、図書館サービスの充実にかかせないのは司書ですが、その現状、別府市の図書館における司書の待遇や育成方針について、教えてください。

- 生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

市立図書館では、現在、館長以下12人体制で管理運営に当たっております。司書は、8人配置しておりますが、全員非常勤職員でございます。また、司書につきましては、県立図書館などにおいて実施をされておりますレファレンス研修などに派遣をいたしておりますが、雇用期間が3年となっておりますことから、専門的な知識や経験が継承されないといったことが懸念をされているところでございます。

情報化やニューメディアへの対応、それからレファレンスサービスなど、図書館サービスをより充実させていくためには、図書館職員に対して高度な専門知識が、今後ますます求められてまいります。研修の充実はもちろんのことですが、長期的な視野に立ち司書を育成していくためには、司書資格を持った正規の職員の配置がどうしても必要になってまいりますので、人事当局に正規職員の司書の配置をお願いし、図書館の管理運営に対しての充実を図ってまいりたいと考えております。

- 4番（野上泰生君） どうもありがとうございました。きょう、何か質問すると、保健師とか司書とか、とにかく専門的な技能を持たれた方が、なかなか不足している現状が見えてきます。このような方々は、やっぱり政策をつくっていく上では非常に重要な立場だと思っておりますので、ぜひとも育成を含めて頑張ってもらいたいと思っております。これは、ちょうど9月6日に朝日新聞の大分版で、「別府市立図書館 お寒い現実」という記事が出ました。やはり別府市の図書館は、現状は残念ながら類似団体の自治体の図書館の中で、いろいろな数字が軒並み最下位、もしくは下位クラスであるということで、これに関してやはり司書が正規ではなく、この育成がまだ不足しているということが原因だというふうに書かれています。

また教育長も、現状がこれほどひどいという認識はなかった、抜本的な改善策の必要性を認めているという発言もここで紹介されています。ぜひとも図書館はよくしてほしい。図書館に関心がないなんていうのも、市民に関心がないなんて書かれていますが、周りはとても関心のある方が多いです。やっぱりいい図書館があるまちというのは、きっと栄えていくし、だめな図書館しかないまちというのは衰えていくというふうに思っておりますので、ぜひともこの図書館に関しては、これから新しい協議会もできたようなので、頑張っていっていただきたいと思っております。

○3番（手束貴裕君） 4月の市議会議員選挙で初当選をさせていただきました手束貴裕でございます。どうぞよろしくお願ひします。多くの方のおかげをもちまして、この場に立たせていただくことができました。本当に感謝しております。この重責を全うして、別府市のために、別府市民のために一生懸命働く覚悟でございます。市長初め行政の皆様方、ふなれな点もあって皆様に御迷惑をかける点もあろうかと思ひますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、早速質問の方に入らせていただきますが、私は、2点質問をさせていただきます。1点は、東日本大震災を受けて別府市の防災及び今後の計画等について、それから、次に地域教育力活性化事業ということで質問をさせていただきます。

では、まず第1点目の津波・地震対策、耐震化工事の状況についての質問をさせていただきますが、この件については、6月議会でも諸先輩方より多くの質問がございましたが、東北にボランティア活動に行った一人としては、しっかりとこの質問をさせていただきたいというふうに思っております。

質問に入る前に、少しお話をさせていただきます。5月24日から4日間、岩手県の大槌町に私と、それと我が会派長であります野口会派長と、それから先輩の黒木議員と3人で泥出し、それからがれきの撤去をしに行っていました。非常にハードスケジュールというか、出発をして、休憩もなく現地に着いたら、すぐに説明があって、それから着がえたら、すぐ食事をしてボランティアにという、本当に過酷なボランティア活動でございました。そのときに、最初、東北の遠野市というところに到着したのですが、着いてすぐ、私はテレビとかインターネットで現地の状況を見ていたのですが、遠野市について、そんなに震災の影響というものがないので、そんなにないのかなというような感じを受けたのですが、バスに乗って2時間かけて大槌町に向かう途中で、大槌町の手前の釜石市を通りました。この釜石に入った途端に、様子が一変しました。今でもそのときの衝撃は忘れられないのですが、新日鉄釜石の広場の前に山のようにがれきが積みまれています。その姿は、最初は何かよくわからなかったのですが、近くに來たらがれきの山で、どこからこんなに運んできたのだろうという、そのがれきの山を見て、まず驚きました。

それから、すぐ前に橋があるのですが、橋を渡ると商店街に入ります。釜石の商店街に入ると、それはもう目を疑うような状況です。もう1軒でもお店ができるようなところはありません。すべて壊滅的な被害を受けています。ほとんどが取り壊しの予定だというふうに聞きました。ちょっと現状を今だから話ができるのですが、実はその惨劇を見て一瞬心が折れて、この場から逃げ出したいなという、ボランティアで行っているのに恥ずかしながらそういうふうに思ってしまったことを、今思い出します。

それから、釜石を抜けて大槌町に入ります。大槌町に入ったら、すぐトイレを済ませて、それから現地のボランティアの方の説明がありまして、その後、すぐ猫車とかスコップとかくま手とかを準備して作業に行きます。そのときに印象にあったのが、建物にバツテンを書いています。ほとんど壊れてしまって何も無い状態なのですが、数軒家が残っているのですが、その家にバツテンを書いているという建物が残っていました。そのバツテンは最初何かと全然わからずに、前を通っていたときに、実はバツテン、「壊してください。よろしくお願ひします」という言葉を書いていました。あれを見たときに、ちょっと私も心が詰まってしまって、こういうふうなことを書かないといけないという思いは、自分が逆の立場だったら本当に悲しいし、つらいし、本当にこの場にいたくないなと思うだろうなというふうに思いました。だからこそ、私は、自分が日本人として、ボランティアマンとして東北でできることは今後も一生懸命取り組んでいきたいという気持ちになった一つでもございましたし、また、この体験を別府市のために、別府市民のために役立て

なければならぬというふうに思った瞬間でもございました。

この辺の話は、余り長くなると質問にいきませんので、早速質問の方に移らせていただきますが、現在、別府市でも3.11の東日本大震災を受けて計画等の変更をしながら進めていただいていると思います。津波対策、地震対策についてお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

津波・地震対策ということでございますが、本市では公共施設の耐震化工事、個人住宅の耐震診断と耐震改修費の補助、70歳以上の高齢者を対象とした家具転倒防止取付事業、災害時要援護者支援制度、飲料水兼用型耐震性貯水槽の整備、防災ガイドマップの作成・配布、土砂災害のハザードマップの作成・配布、備蓄物資の確保、防災士養成事業、国や県において市内の海岸線の高潮対策事業などを実施しております。

今後は、津波対策として今議会に上程しております、海拔15メートル以下の地域への電柱の海拔表示板の設置、沿岸部で活動している方々への注意を促す津波警戒標識の設置や避難路の整備のほか、津波避難ビルの指定などを進めていくようにしております。

○3番（手束貴裕君） ありがとうございます。東日本大震災から半年で、今、見直しをしながら進めていただいているということで、非常に大変だと思いますが、やはりしっかりと取り組んでいただかなければならないことは取り組んでいただかないといけませんので、取り組めるところ、優先順位を決めてしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思ひまして、この質問は終わらせていただいて、次に、耐震化工事の状況についてお聞かせいただきたいのですが、昨日の質問の中で三重議員と穴井議員も、耐震化工事の質問については答弁をいただいておりますので、その辺は重複するので割愛させていただきますが、今年度の小・中学校における耐震化工事の状況をお聞かせください。

○教育総務課参事（井上 忍君） お答えいたします。

今年度、小・中学校の耐震化工事といたしまして、中学校は、中部中学校東教室棟、小学校につきましては、南立石小学校管理教室棟、緑丘小学校屋内運動場、幼稚園につきましては、春木川・緑丘幼稚園の園舎の耐震補強工事を実施しています。

○3番（手束貴裕君） ありがとうございます。実は、きのうまではこの質問をする予定ではなかったのですが、昨日の三重議員の質問の答弁の中で、一つ私が気になる点がありまして、きょう、それを質問させていただきたいと思うのですが、昨日、亀川小学校の体育館の耐震化の改築が終わって、地域の方の避難所としての対応のできる改築をしたという答弁がございました。私のところにも何件かお電話がありまして、「今、海拔10メートル以下の地域に関しては避難所の見直しをしているのではないですか、手束君」という質問がございました。私も、そういうふうな認識で今考えていたのですが、きのうの答弁ですと、やはり避難所というところ、確かに今は亀川小学校、それから体育館は避難所に指定はされているのですけれども、ここがやはり誤解をされるのではないかと。今、私は、見直しをしている状況であって、ここを避難所とすぐに考えるべきではないのではないかと、特に津波に対しては危険であるというのは、6月議会でも出ていると思いますので、その辺の答弁をいただきたいと思います。

○教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

亀川小学校の体育館につきましては、昭和48年に建設された旧耐震構造の2階建ての体育館でございました。せんだつての群発地震の際にも、高齢者の方々が避難された経緯がございます。2階の体育館への避難の際、不便を来したこともありました。また、亀川小学校周辺の地域につきましては、太陽の家もあり、福祉のまちづくりの地域でもございます。このような背景のもと、2階建ての体育館を平屋建てに改築し、バリアフリー化を進め、備蓄倉庫を備えた緊急避難場所としております。津波等の水害に対しましては、確

かに議員御指摘のとおりだと考えております。今後、津波の影響での避難ルート等につきましては、学校や関係部局、自治会とも連携を図りたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

- 3番(手束貴裕君) ありがとうございます。なかなか難しい答弁ですが、実際に今、津波というところが、防災の部分では非常に注目されています。特にこの市議会の中継もケーブルテレビでされている以上、別府市民の方は皆さん見ているということでございますので、答弁はひとつ、誤解をされてしまうような答弁は、なるべく控えていただきたい。それがやはり我々議会の大切なことではないかな。それは6月議会でもそうですが、答弁というか、一般質問の中で余りにも、二、三メートルの津波が5.2メートルになると、数字のところばかりが強調されてきて、別府市民の方は非常にそれで怖く思っている方が多いのですね。やはり、そういう場では議会はあってはならない。皆さんが、こういうふうなことになるようにするために、お互いに意見を出し合いましょうというのが議会の場であるというふうを考えていますので、今回のような答弁はしっかりとさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、次にいきますが、今回の震災に関しては、津波対策ということで耐震化工事は重要で、今、耐震化工事も進めていっていると思っておりますが、私は思うのですけれども、老朽化が進んでいる小・中学校も今あるのではないかなと思っております。それで、耐震補強だけで大丈夫なのかなという声も聞きますが、その辺はどうでしょうか。

- 教育総務課参事(井上 忍君) お答えいたします。

校舎等を耐震化工事する前には、耐震補強計画、耐震補強設計を実施いたします。この段階でコンクリートの中性化の程度やコンクリートの強度を調査した上で、校舎のどの位置の壁や柱に補強を入れるかを計画いたします。計画が決まりますと、その計画が大地震における校舎の安全性が保てるかどうかを、第三者機関である大分県建築物総合防災協議会等の判定会で審査され、その後、耐震補強工事を実施しています。

- 3番(手束貴裕君) ありがとうございます。耐震診断だけまだ終わっていないような学校もあるのではないかな。できれば、その耐震診断だけでも先にできるのであれば、していただきたいなというふうに思います。

また、それと同時に、これも6月議会で質問があったと思うのですが、地区公民館ですね、地区公民館の状況でございますが、この地区公民館の耐震化の状況もお聞かせいただけますでしょうか。

- 生涯学習課長(本田明彦君) お答えいたします。

中央公民館と東山を除く五つの地区公民館の計6施設が、別府市地域防災計画の中で主要避難所として指定をされております。この6施設のうち中央公民館と北部地区公民館を除く4施設は、震度6強程度の巨大地震を想定した新耐震基準で設計・建設されております。中央公民館につきましては、耐震診断済みで、実施計画において来年度に耐震補強計画を策定する予算を要求いたしております。また、北部地区公民館についても、耐震診断を実施したいと考えております。

- 3番(手束貴裕君) はい、わかりました。中央公民館の方は耐震診断が終わっているということで、耐震化工事の実施ができる状況になっているということでございますが、特に北部地区公民館は、まだ耐震診断も終わっていないということですから、この辺は早く耐震診断は終わらせていただいて、計画を進めていただきたいなというふうに思いまして、この1番の質問は終わらせていただきます。

次に、2番目の火災対策についての質問に移らせていただきます。

私たちが行きました岩手県の大槌町では、地震発生後に特に海岸に近い危険物施設も大変大きな被害を受けました。そのときに流出したものに、火が引火をして大きな火災が発

生したという状況がございます。その火災で非常に現地も大きな被害を受けたということも聞いておりますが、これを別府市内に置きかえて考えてみますと、海拔10メートル以下の国道10号線沿いにもガソリンスタンド、それから燃料タンクも非常に多うございます。やはり震災が起きたときには被害の危険性を非常に感じています、怖さを感じています。同様の災害が発生した場合の対策・対応について、お聞かせください。

○消防本部警防課長（山川忠臣君） お答えいたします。

国道10号線沿いの海拔の低いところには、給油所が休止中も含め14施設、ガス会社の所有する貯蔵タンクが古市と、給配用のタンクが北的ヶ浜町に各1基あり、亀川の新漁港には大分県漁業協同組合の所有する給油所の燃料タンクが存在いたします。それぞれ関係法規にのっとり保安規定や安全対策が講じられておりますが、議員御指摘の東日本大震災と同様の火災に至った場合、現有の消防力で最大限の努力をいたしますが、限界を超えることも想定し、緊急消防援助隊等の広域応援を早急に求め、被害の軽減に努めることとしております。

○3番（手束貴裕君） 実際に火災というものは、想定が非常に難しい。実際に風向きの状況、そのときの状況によっては炎がどちらの方に行くのかとかいうことも、非常に想定しにくいところはあるのですが、やはり被害を最小限に抑えていただきたい、そのための対策を立てていただきたいなというふうに思いますし、また、先ほど答弁の中でもございましたが、現有消防力で対応できないということは当然考えられますので、やはり現有消防力で対応できないということは、しっかりと想定していただいて火災対策をしていただきたいなというふうに思います。

次に、火災対策とは違うかもしれませんが、避難広報についてでございます。

今回の東日本大震災では、避難誘導、それから消防車両を使っての広報活動中に多くの消防関係者が被災に遭っております。この避難広報についてどのように対策を考えられているのか、お聞かせください。

○消防本部警防課長（山川忠臣君） お答えいたします。

総務省消防庁の調査によりますと、消防職員・団員の被害状況は、本年9月7日現在、亡くなられた方が257名、行方不明となっておられる方が23名おられます。多くの職・団員が、避難誘導や広報活動中などの任務遂行中に被災されたものと理解しております。さきの震災後、消防としての職・団員の安全確保も十分検討し、今後の対策を協議したところ です。

先般、第2回の市議会でも答弁をさせていただきましたが、安全が確保できる場所での海面監視とあわせて市内が一望できる地点4カ所や、耐震化された病院施設の屋上も使わせていただけるよう、建物の使用承認書を交わしており、監視している隊員からの情報を無線等の活用によりいち早く広報活動中の消防関係車両等に知らせることとしております。

○3番（手束貴裕君） ありがとうございます。消防関係者がやっぱり任務遂行中に被災するということがないように、できれば安全確保というものは十分に検討していただいて、今後の対策というものを立てていただきたい、検討していただきたいなと思います。それは、消防の中だけではなかなか難しいかもしれません。民間との協力それから行政との協力というものも必要だと思いますので、その辺も考慮していただいて検討していただきたいなというふうに思ひまして、この2番目の火災対策については終わらせていただいて、次に、3番目の防災訓練について移らせていただきます。

この防災訓練につきましては、先ほど河野議員の方からもございました。もしかして重複するところがあるかもしれませんが、その辺はお許しいただきたいなというふうに思ひます。

我々は、大槌町にボランティアに行った際に、現地ボランティアの方に、震災が起きたときに何が必要か、何が一番大切ですかと聞きました。そうしたら、「逃げることです。有無を言わず逃げることです」と言いました。逃げるのが大事なのだな、避難ではないのだと思ったのですが、そのときに、しかもどこに逃げるかを瞬時に判断することが必要だと言っていました。でも、あんな震災が起きたときに瞬時に判断するなんていうのは、なかなか難しいのではないかなと思いつつ、では、どうしたらいいですか、どうしたらいいと思いますかと聞いたら、やはりそのためには訓練が一番大事ではないでしょうか、訓練がいつも身近であって、なかなか、でも訓練を身近にというのは難しいかもしれませんが、訓練を身近にすることが、身近になることが一番重要なことであるというふうに言っていたことが、非常に印象に残っています。

そこで、今私は、石垣地区、石垣小学校校区に住んでいるのですが、校区では10月に防災訓練の計画がございます。当然この防災訓練、どういうふうな形でとり行われるのかというところは、まだ私もはっきり確認はできていないのですが、できれば今後、小学校も含めた防災訓練が私は望ましいと考えております。その辺はどのように考えているのかお聞きしたいのと、あと、ほかの校区、やはり自主防災会がどのような形で今開催しているのかということも含めてお聞かせください。

○自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

石垣地区の避難訓練であります。石垣西の4丁目、6丁目、8丁目、10丁目の自主防災会が、10月9日日曜日に、石垣小学校で防災訓練を計画しております。訓練は、防災意識を高める絶好の機会であります。訓練内容は、広報伝達訓練、各家庭からの石垣小学校、吉弘児童公園、桐の木公園までの避難訓練及び避難誘導訓練、救助・救出訓練、負傷者搬送訓練及び負傷者応急手当訓練、炊き出し訓練、消火訓練等を計画しております。4町内の合同訓練で行いますが、学校が休みのときを想定して、児童などの参加も大切であると考えておりますので、主催者と協力して呼びかけをしていきたいと考えております。

また、防災訓練につきましては、他の自主防災会にも訓練のお願いをしているところでございます。

災害は、いつ襲ってくるかわかりませんので、夜間の訓練も今後実施を考えておるところでございます。

○3番（手束貴裕君） はい、わかりました。やはり先ほども言いましたが、訓練は単発で終わることがないように、やはり定期的に行う必要があると私は思います。現地の方も、一番心配なのは、怖いのは、忘れ去ることだ、我々が忘れ去られることではなくて、自分たちがその状況を忘れ去ってしまうことだと言っていました。1995年に宮城県沖地震が起きた後も、津波の影響を受けて、そのときは活発にされていたものが、やはり活発にされているところがあったり、活発にされていない地区があったりということで、今回のところは、そういうところが地区で取り組み方も、やはり大きい被害の状況があったというふう聞いておりますので、やはり我々も今、東日本大震災のことで気持ちもそういうところでは高ぶっているところがありますから、今は訓練に取り組ましようということがあろうと思うのですけれども、これをやはり定期的に行っていくということが重要だと私は考えます。

また、震災は、先ほど答弁の方でもありましたが、いつ起きるかわかりません。今回のように2時から3時にかけて起きた。昼間に起きるとすることも想定されますが、夜間に起きるとすることも当然考えられますので、やはり夜間訓練というものは実施していただきたいというふうに思います。

では次の質問にいけますが、少し順番がずれるかもしれませんが、市内の小・中学校でも災害有事における避難訓練を実施していると思うのですが、どのような状況かお聞かせ

ください。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

6月議会におきましても答弁をさせていただいた内容と重なる分があるかと思いますが、市内の全幼稚園、小・中学校、すべてにおいて地震や火災の避難・防災訓練はやっております。ただ、さきの大震災をもちろん教訓にしたことから、行事消的に終わることなく、形式的・表面的な指導に終わることなく、危機意識を持った指導を行うことを旨とし、津波を想定した安全計画の見直し、体制の見直し、想定以上の想定で避難訓練を実施しているところであります。

沿岸部3校は終わりましたが、亀川小学校については、2学期、10月の運動会の後に予定をしております。

それから、もう1点でございますが、他の学校ではということでございますが、別府中央小学校におきまして、去る7月24日、日曜日ですけれども、PTAが主催をして、保護者を対象に防災講座を開催いたしました。この取り組みは、危機意識を持って保護者の方々がさらに防災意識を高揚させようと願うもので行われております。招聘した方は、大分地方気象台防災気象官でありまして、タイトルは、「想定される別府市の地震・津波について」と題して行っております。参加者については、保護者、地域の方々、教職員、計124名という講座であったようにあります。このようにPTA組織として主体的に取り組むことによりまして、保護者御自身が不安を取り除いて、安心して子どもを守ろうとする姿勢を中央小では獲得しようとしておるところでございます。

○3番（手束貴裕君） ありがとうございます。PTAも含めたところで、やはり取り組んでいけないといけない。もちろん、地域も含めて取り組んでいくということが重要だと思います。

先ほど河野議員も言っておりましたが、先日、私はニュースで見たのですけれども、岩手県釜石市の中学校ですね、一人も被害に遭わずに全員助かったというニュースがございました。そのときの生徒の言葉が、非常に印象に残っています。子どもたちは口をそろえてこう言ったのですが、「自分たちがいつもしていることを、いつもどおりに行っただけです」と言っていました。避難すること、逃げるのが、いつもどおり自分たちがやっていることをやっただけだと言えるということが、私はすばらしいことだなと思いました。これが、やはり訓練が身につけている証拠であるというふうに考えます。やはり別府市で行われます避難訓練、小・中学校で行われる防災訓練、避難訓練も、そのように子どもたち、それから地域の方々もしっかりと判断できる、身につくという訓練にしていきたいというふうに思います。

また、避難においては、地域の高齢者や障がいのある方を把握して、どのように避難させるかということも私は重要であると考えております。健常者が、そのような方々を助けながら避難し、また、さらにみずからも助からなければならないというところが重要であると考えますので、訓練を行う際は、地域の把握が重要であると考えますが、別府市はどう考え、どのように対応するように考えているのかお聞かせください。

○自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

本市では、災害時要援護者支援制度においていわゆる災害弱者と言われる要援護者の方に、手書き方式による申請をしていただくため、民生委員に地域での訪問活動をお願いしておりました。今月になって申請のあった要援護者の入力終了し、リストもでき上がりました。この制度は、災害発生時に登録された要援護者をあらかじめ指定された支援員が、避難の手助けをするものです。今後は、要援護者の情報を自治委員、民生委員、関係者等で共有し、災害時や訓練の際に役立てていきたいと考えております。

○3番（手束貴裕君） ありがとうございます。やはり情報というものは必要でございます

ので、しっかりと地域、そして別府市、情報を共有して今後の対策を検討していただきたいと思ひますし、ただ情報はやはり個人情報が含まれるものもありますから、情報の取り扱いというものには十分注意をしていただきながら取り扱っていただきたいなというふうに思ひます。

次に、陸上自衛隊別府駐屯地との連携についての質問をさせていただきます。

陸上自衛隊別府駐屯地の方々は、3月11日の翌日の朝方すぐに災害支援という形で救援に向かいました。すごい早い対応だったので、今回は本当に驚いたのですが、そのときに実践活動を行って、市民の皆様から感謝をされたという言葉、報告を受けて、別府市民の一人としては非常に誇りに思っております。

それから、この実践活動をした経験というものは、私は今後の別府の防災計画、それから防災訓練には非常に役に立つのではないかなと思っております。今後、自主防災会と取り組みがあると思うのですが、その際に自衛隊の協力のもと一緒に行うことができないのかなというふうに考えているのですが、別府市としてはどのように考えているのかお聞かせください。

○自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

9月4日に予定しておりました大分県東部地区総合防災訓練では、自衛隊の全面的な協力により実働訓練を行うこととしておりましたが、あいにく台風の影響で中止となりました。市としても、計画や準備段階で自衛隊と協議を重ねていく中で大変有意義なものでありました。今後とも連携を密にして訓練等を行っていきたいと考えております。また、今後は地域の訓練にも御協力いただけるようお願いしていきたいと考えております。

○3番（手束貴裕君） ぜひ自衛隊との協力というものは、お願いをしたいなと思っております。ただ、先ほど河野議員も言っておりましたが、この大きな訓練というものは、やはり小さい身近な災害訓練、防災訓練、それから大きくしていく方がいいだろうと私は思ひます。小さい地域の防災訓練ができなければ、大きい防災訓練はできません。絶対僕はできないと思うのですね。ですから、小さい防災訓練からだんだんと大きくしていく。何年かに1度別府市全体で取り組んでみたり、校区全体で取り組んでみたりというような取り組みをしていただきたいなというふうに考えますし、またその中に自衛隊の方が一緒に混じって訓練をするということは、非常に私はすばらしい訓練ができるのではないかなと思っておりますので、ぜひ検討願ひたいと思ひます。

それと教育長、小・中学校に自衛隊の方に、私は小学校に相談をしているところなのですが、やはり別府駐屯地の方を学校にお招きしてお話を聞かせたり、それから現地の状況、そういうものを講座を開いてスライドを見せたりというようなことをすることも、私は大切なひとつの防災訓練ではないかなというふうに思ひますので、ぜひこのことも検討していただきたいということをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、避難場所について、避難場所の見直しについてでございますが、先ほど防災訓練の中でも、逃げること、それから瞬時に判断し避難することが重要だと言ひましたが、しかしながら、災害弱者という方々は、瞬時に判断することができたとしても、素早く遠くに避難することというのが、やはり難しい場合が考えられます。難しいとは言ひませんが、難しい場合が考えられます。やはり地域の中に、ここに避難すれば大丈夫だという場所が、私は必要ではないかと考えています。それはもちろん小学校、中学校、地域公民館もそうですが、やはりそこまで避難することが難しいと考えられる場合は、何かそういう防災のものを建てるのか、それかお金をかけずに、地域の中にある企業の協力をいただいたりとかいうようなこともできないのかなというふうに考えているのですが、別府市としてはどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○自治振興課参事（月輪利生君） お答えいたします。

確かに議員が言われますように、災害弱者の方が遠くに避難することは困難だと考えます。別府市の場合、海拔10メートル以上を避難の際の目標としておりますが、そこまで逃げるのが無理な方には、近くにある高層ビルに避難することが有効であると考えます。避難タワーを設置している自治体もありますが、まずは民間等のビルを避難場所として使わせていただくことが現実的であると考えますので、今後、津波避難ビルの指定や協定などを自治会などと進めていきたいと考えております。

- 3番(手束貴裕君) ぜひ、検討をお願いしたいと思います。また、当然費用もかかりますし、費用対効果というものも考慮しなければなりません。しかしながら、一番重要なことは、市民の安全であって、命を守ることだと私は考えております。それは当然政治家ですから、政治は政ですので、奉仕という気持ちでやらなければならない。やはりそのためには命を守る、安全を守る、生活を守ることが一番ですから、そういう観点で今、皆様にも取り組んでいただいていると思うのですけれども、再度もう1歩、2歩入ったところで市民目線で市民の安全を最優先に考えて進めていただきたいなというふうに思います。

それから、今、別府市内の避難場所というものも見直しを進めていると聞いております。別府市としては、この避難場所の見直しをどのように進めているのかお聞かせください。

- 自治振興課参事(月輪利生君) お答えいたします。

先ほど亀川小学校の件も出ましたが、本市では、地震・津波・高潮・水害・土砂災害、火山噴火など災害が想定されております。それぞれの災害に対応が可能かどうかを今後考慮するとともに、地元自治会の意見を聞きながら、避難場所の見直しを進めていくようにしてまいります。

- 3番(手束貴裕君) よろしく願いいたします。別府市は、今答弁にもございましたが、地震・津波だけではなくて、やはり火山の噴火による災害というものも想定されます。それに伴う火砕流、それから土石流の危険性もございます。やはり避難場所というのは、それすべてに対応できるかどうかというものを考慮して見直していくべきであろうと考えますので、よろしく願いをいたします。

さて次に、現地の避難所の状況、これも現地のボランティアの方また役所の方に聞いてきたのですが、どういうところに気を遣っていますかというふうに聞いたのですけれども、特にプライバシーには非常に気を遣うと言っていました。あれだけのやはり震災を体験された方たちですので、心が平常心ではいられない。やはり不安に思うし、ちょっとしたことで気になってしまうということもあります。やはりプライバシーには非常に気を遣うということでございました。私も、状況を見ただけで心がくじけそうになったぐらいですから、現地の人の思いというのはいかばかりかなと思うのですが、やはりこのプライバシーの問題というのも考えておかなければならないと思います。同時に、夏の暑さの対策、それから冬の寒さ対策というものも考えていただきたい。

それから、ごみの問題です。これもニュースとかにもなっていると思うのですけれども、現地でも言っていました。どのように集めて、どこに集めて、いつ取りに来て、どこに捨てるのかということが、災害すぐに準備できなかったのも、ごみが避難所の中にたまってしまったということがありまして、非常に劣悪な中で避難をしていただいているという話もありましたので、この辺をやはり考慮して、このごみの問題それから暑さの問題、寒さの問題、プライバシーの問題というものは、日ごろから災害を想定して対策を考えてほしいというふうに思うのですが、別府市としてのお考えをお聞かせください。

- 企画部参事(福田 茂君) お答えいたします。

災害が発生し避難された市民など、避難所生活は最重要課題であります。特に高齢者や障がい者を持つ災害時要援護者への温かい配慮など、被災地からの情報などをもとに避難所でのあり方等、関係課とも十分協議して対応してまいりたいと考えております。

○3番(手束貴裕君) ぜひお願いします。大変難しいことでございますけれども、やはり検討する余地はあるのではないかなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、この4番目の避難場所については終わらせていただいて、次に、役所の機能についての質問に移りますが、ここはもう質問とせず、この項のまとめとさせていただきますというふうに思います。

我々が行った大槌町でございますが、ここは町長が被災されたということで、町長が被災したことで行政の主導がうまくとれなかったということで、町が混乱したという話を聞いております。逆に別府市に置きかえてみますと、では、地震が起きたら大丈夫なのか、別府市の市役所は耐震化構造でありますから大丈夫です。津波は大丈夫か、津波もたぶん、ここまでは大きな津波は来ないかもしれません。しかし、私が心配しているのは、公務中にやはり被災に遭うということは十分に考えられます。いつ来るのかわからないだけに、公務中に、あした来ますとか、あと10分で来ますと言ってくれたらいいのですけれども、震災はそういうことではありませんので、やはりそういう心配も想定をしておくべきではないか。我々議員も同じだと思います。いつ被災をするかということがわからないというふうに思いますので、ぜひその辺も考えておいた方がいいのではないかなと思います。

それから、ボランティアの対策ですが、ボランティアも求めに応じることなく突然やってくるということが想定される。実際に向こうにも、勝手に来て、「何かすることないの」と言われたらしいのですが、いきなり来ても受け入れようがないし、では何を手伝ってもらったらいいかわからないというような状況もあったので、本当に困りましたと言っていましたから、なかなかこれも想定しづらいし、対応しづらいのですが、やはり少し考えておくべきではないかな。それから援助物資もそうですね。何が現地で必要なのかということも、聞いてくれたらいいのです。送った方も善意で送っているのですが、実際には受け入れる場所がない、集める場所がない。それを受け取る人がいないというような状況があったということで、この援助物資も困ったということもありました。それから義援金の取り扱いについても、いまだに全部のお金が市民に行き渡っていないという現状もありますので、こういうところは日ごろから考えておく必要があるのではないかなということをご提案させていただきます。

それから、今回の震災は1,000年に1度の震災と言われております。地震考古学者の調べていくと、869年に起きた貞観地震に非常に酷似している。私もその貞観地震のデータを見たら、非常に似ているなという心配をしております。この地震が起きた後の9年後に関東直下型地震が起きて、それから9年後に東海・東南海・南海3連動の仁和地震が起きているという現状があったという、そういうものが残っている、書物が残っているということでございます。私が非常に心配しているのは、今回東日本大震災、三陸沖が揺れた後に、すでに長野県で震度6強の地震が起きています。この貞観地震、9年後に起きた関東直下型地震、これが長野県の震度6強の地震と関連しているということになれば、やはりいつも言われています、10年以内に東海・東南海・南海、それから日向灘の連動地震、これが起きる確率が70%と言われているのは、私は、まんざら間違いではないのではないかなという心配をしております。10年と言われれば10年ですが、10年の間ですから、いつかわからない。あすかもしれないという怖さを持ちながら、今私も考えているところなのですけれども、やはり大変だと思います。行政としても大変だと思いますが、こういうことも一日も早く対策を立てていただきたいなというふうに考えます。また、別府市はやはり経済も非常に厳しい、観光も非常に厳しい状態ですが、そのために一生懸命尽くして、力をつけて、また発展させてきても、震災とはそういうものを一瞬で奪ってしまうということもあります。

ですから、やはりこのことはしっかりと早く、スピーディーに確実に取り組んでいただきたいなと思ひまして、この質問を終わらせていただきますが、そのときにひとつ宣伝ですが、本ですね、「いつか、菜の花畑で」という本があります。これは「東日本大震災を忘れない」というタイトルの本でございまして、これは実はツイッターで有名になって、ツイッターで興味あった方々からリクエストがあって本になったというものでございます。これは、我々と一緒に大槌町でボランティア活動に行った方が、ツイッターでその現地の方の話とかを聞いて書いていたものです。ですから、中身は非常にリアルな内容です。どういうふうな状況で人が流されているのかとか、どういうふうなことで自分が助かったのだというような内容のことを書いております。ぜひこの本を皆さんも読んでいただいて、これは1冊購入していただいた印税は、東日本大震災の方に寄附をするということでございますので、ぜひ御協力いただけたらな、そして、この本をちょっと紹介させていただきました。すみません。

では、第1項を終わらせていただいて、次に、第2項の地域教育力活性化事業について質問させていただきます。

1項、最初は、地域教育力活性化事業の目的・概要についてでございますが、教育長、現状、教育長もやはり校長先生の経験者でもございますし、私も今、PTAの役員ということもありまして、今、小学校の現状というのは、先生たちだけが子どもたちを教育するだけでは、なかなか子どもを育てていくことが難しい状況にもなっています。先生方が保護者の顔を見ながら授業を進めていっているようなことも現状はあるという中で、私は、非常にこの今の学校現場というのは、保護者と学校の連携、それから地域の協力というものは不可欠であると考えております。ですので、この地域教育力活性化事業というのは、非常に期待を持っているところでございます。

では、早速質問に移りますが、実際にどのような目的でどのように進めていくのかをお聞かせいただきたいのと、平成19年から学校支援事業ということで大平山小学校それから南小学校、浜脇中学校と取り組んでいただきました。私の子どもも大変お世話になりましたが、中部地区公民館で行われました放課後子ども教室、この部分をどう評価して、どう生かそうと考えているのかということをお聞かせください。

○生涯学習課参事（溝部敏郎君） お答えいたします。

別府市教育委員会といたしましては、今年度新規事業として地域教育力活性化事業に取り組んでいます。昨年度までは、今、議員御指摘のとおり大平山小学校、南小学校、浜脇中学校校区、また放課後子ども教室は中部地区公民館でこの事業を取り組みました。地域のボランティアの方からは、子どもたちと接することで元気と生きがいをもたらした、また子どもたちからは、身近な大人が教室に入り、新鮮な気持ちで授業を受けたり、さまざまな体験活動をする事ができた等の感想をいただきました。

そこで、今年度はこの評価の高かった事業を別府市全体に広げまして、各地区公民館に1人ずつ配置しましたコーディネーターを中心に学校と連携しながら、現在取り組んでいます。要は地域住民が協力して地域の子どもの育てることで、地域教育力の活性化を図ることを目的としています。

また、ことしの4月より、もう実際に地域のボランティアを募集して、教師の補助として学校の中に入ったり、各地区公民館の講座の中に入っての活動もしています。8月までの学校支援は、約40の内容で、ボランティアの述べ人数は8月までで500人です。放課後子ども教室は、約70の内容で、ボランティアの述べ人数は約200人です。内容については、学校支援については、学習支援あるいは裁縫実習の補助、あるいは調理実習の補助です。放課後子ども教室については、体験活動、踊り、物づくり等でございます。

○3番（手束貴裕君） ありがとうございます。この話の内容でいくと、子ども中心という

ような内容になりがちなのですが、それは私も保護者という立場ですから、質問がどうしても子どもを中心に考えてしまいますけれども、今年度、国際成人力調査というものが行われると聞いております。世界23カ国で実施されるというふうに聞いています。これは学力ではなくて、一般常識的な問題を中心に、日本では5,000人規模で調査をするというふうに聞いています。この順位が日本はどの辺にあるのかというと、最下位の方ではないかなと、今データが出ているそうです。ですので、ぜひこの地域教育力活性化事業というものが、地域の大人のためにも役立つ事業にさせていただけたらいいなというふうに思っております。

それから、一つあるのですが、この地域教育力活性化事業のハンドブック、これを何度か読ませていただいたのですが、なかなかわかりづらい内容でございます。

それから、もう一つ気になっているのが、コーディネーターの仕事ですね。これがやはり今、各公民館に1名ずつコーディネーターを置いているという状況ですけれども、1人でとてもできるような内容ではないなと思っています。

それと、公民館の方と共同してやっていくというような話もあるのですが、やはり公民館で働いている方は、公民館事業の仕事が基本的にあって、一緒にこれに取り組んでいくというのは、やはり難しいのではないかなと思っています。今後、これを継続していくと考えた場合には、それで、今後は民間との連携というものが必要ではないかな。民間にゆだねるところというものもつくっていかないといけないのではないかなというふうに考えているのですが、どのように考えているのかお聞かせください。

○生涯学習課参事（溝部敏郎君） お答えいたします。

昨年度まで国の事業として実施してきましたこの事業を、今年度は別府市独自の取り組みとしてスタートしました。まず、この1年間は、この事業を何年も継続して取り組める下地をつくっているところであります。将来的には、議員おっしゃるとおり民間との連携も考えていますが、今年度は、昨年度の取り組みを継続して、別府市全体に広げていくことと、今おっしゃられた公民館のコーディネーターが、まず地域や学校になれ、そして活動しやすい環境をつくっていくこと、これを重視してまいりたいと考えています。また、来年度以降は、当然民間との連携も視野に入れて、この事業をさらに発展させていきたいと思っています。

○3番（手束貴裕君） ありがとうございます。当然、昨年度までは国の事業ということで進めていました。私も、放課後子ども教室の一人の委員としてかかわってきましたので、その大変さというのはわかっております。これが、国の事業から市独自の事業に移ってスタートしたばかり、すぐに民間と連携をとっていくというのは難しいと思いますが、やはり将来的にはこの事業を成功させていくには、民間との連携というものは必要不可欠だと思いますので、ぜひその辺を検討していただいて、最後に、この事業の今後の展開をお聞かせください。

○生涯学習課参事（溝部敏郎君） お答えいたします。

現在、6館ある地区公民館ごとにボランティアの募集をしています。8月末までのボランティアの登録数は、現在約280名です。この事業を将来的には別府市全体における人材バンクをつくって、学校から要望されたニーズをその地区の公民館だけではなくて、ほかの地区の公民館にボランティアの要請ができるようなシステムをつくっていききたい、そういうふうに考えています。そして、この事業を何年も、今、議員がおっしゃられたとおりに継続できるように広報活動をさらに充実させ、ボランティアの募集を含めて広く市民に浸透させていきたいと考えております。

○3番（手束貴裕君） ありがとうございます。やはりこの事業は、なかなかまだ市民に伝わっていないところがあります。ですから、この広報活動というのはしっかりやっていただい

て、また学校との連携、それからPTAとの連携をしながら広めていくということも重要ではないかなと思っていますので、ぜひ甘えられるところは甘えていただいて、広げられるところは広げていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それと、私はこの事業に非常に関心を持っている、期待を持っているというのは、全国的に見ても行政が10分の10を、非常勤職員を公民館に配置して取り組んでいるというのは、全国でも別府市だけです。ほかの都道府県ではどこにもありません、どこの市もありません。別府市だけが取り組んでいるということでございます。やはり予算を組んでやっている以上、やはりしっかりと成果を出していただきたいと思いますが、そのためには我々も協力をさせていただき覚悟でございますから、そこを御確認いただいて、よろしくお願いいたします。

先日、実は文科省の方とお会いすることがあって、その方からも今回のこの地域教育力活性化事業に関しては、非常に期待しています、ぜひ成功させたい、成功してほしいという願いを言っておりました。それだけやはり注目度が高いという事業ですから、教育長、ぜひよろしくお願いいたします。この事業が、今後の子どもの健全育成、それから地域の活性化につながるように私もお願いをしまして、質問を終わらせていただきたいと思いません。

○副議長（松川章三君） 休憩いたします。

午後2時54分 休憩

午後3時12分 再開

○議長（松川峰生君） 再開いたします。

○13番（吉富英三郎君） では、今回の9月定例議会におきましては、議案質疑の中で部長の答弁が足りない、積極的に答弁をするようにという発言がありました。議長の方からも、その後、行政側に積極的に答弁をするようにという話があったと思いますので、各部長は、いつ私の方から質問が行くかわかりませんので、しっかり私の話を聞きながら質問に答えていただければありがたいかな、このように思っております。

その前に、質疑に入る前に、2点ほどお礼を言わなければならないのがあります。

まず1点目なのですが、これは今回の私の地元中の地元であります中須賀にあります春木苑のことでありますけれども、広大な敷地の一部を借りて、中須賀東町の自治会は、毎年夏に夏祭り、盆踊り大会をあの敷地の一部を借りて開催しております。今回も、ことしも8月20日でしたか、あったのですけれども、東町の自治会の方から、大変気持ちよく施設の一部を貸していただいたということで、機会があればよろしくお礼の方を言っていたきたいということでありましたので、この場を借りてお礼を申し上げます。あと、もう一つ。環境つながりというわけではありませんが、この春木苑から西に、もう目と鼻の先に春木川小学校があります。この春木川小学校の真南側に春木川が流れているわけですが、このグラウンドと土手の間に桜の木が、5メートル間隔ぐらいずつと10数本植えられております。この土手と桜の木の間には春木川小学校の卒業生が卒業記念にツツジをずっと植えていたわけですが、最初の数年間ぐらいは地元の人とかがいろいろお世話をしていたのですが、さすがにもう10数年たちますと、お世話する人もいなくなりまして、それはもう見事に無残な形でツツジが伸び放題といいますか、雑草の生え放題。本来なら地元の人が、私も春木川を守る会の一員として年に10回ぐらいは実は土手とか河川の草刈りに出ているわけなのですが、あのところだけは理由があってそういう除草作業をしませんでした。そのことを地域住民の方から何とかならんかなと相談を受けまして、道路河川課の課長の方に相談しましたら、すぐに現場を見ていただきまして、3日後にはきれいに草刈りをさせていただいて、ツツジの剪定もさせていただいて、地元の方は、こんなにきれいになるとは思わなかった、これで桜のシーズンになるとここ

で花見ができるなど、大変多くの地域住民が感謝をしておりました。

そのときに報告を受けた中には、私たちがどうしても手を出せなかった理由なのですが、マムシがやはり2匹出て、それはちゃんと駆除したということでした。ですから、今回はきれいにできたおかげで、これから先はやはりマムシもそんなに出るようなこと、巣をつくるということもないだろうということでした。このツツジの植わっていたところからわずか5メートル、グラウンドに入れば、今、放課後児童クラブが夕方まで子どもたちがあのグラウンドで遊んでいます。ですから、そういう意味でも今回、行政が行った素早い対応というのは大変ありがたかったな、このように思っております。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、その大変目と鼻の先、春木川小学校から真東に今度見たところに、この春木苑、生し尿処理場というのがあるわけです。この別府市内に、しかも住宅地の中で、あれほど大きな敷地、用地を持って、いわば迷惑施設というものが、別府市にそのほかにどこにあるのか、どこかあるのか。生活環境部長、答弁をお願いします。

- 生活環境部長（永井正之君） 御指名ありがとうございます。13番議員に感謝を申し上げながら、また、先日、激励をいただきました19番議員に感謝を申し上げながら、答弁をさせていただきます。

ざっと見ますと、迷惑施設というふうにおっしゃられましたけれども、確かに長い間地域住民の皆さんには大変御負担をおかけしている施設でございます。深く感謝を申し上げる次第であります。

また、このような施設があるかといいますと、ちょっと場所は変わりますけれども、亀川の方に、これはちょっと場所は違いますけれども、卸売市場が一部民地と、民間の住宅地と接しているぐらいで、ほかにはございません。

- 13番（吉富英三郎君） 公設市場に関しては、迷惑施設となるかといえば、ほとんど迷惑施設にもなりません。しかも住宅地が隣接しているとはいえ、実際の施設としては距離も大分離れていますし、あそこは隣が工業団地ですから、住宅地ということにはならない。実際には工業団地の中に住宅地が形成されている部分はあるのですが、中須賀東町のような、道路を挟んで、わずか4メートルの道路を挟んで住宅地が密集しているところ、実際別府市内にはないわけですね。それはそれとして、つくられるときに、いわばああいう迷惑施設というのは、周りに何もなければできたというのは当然理解しております。その後、別府市の人口が、南から北に移動してきた中で住宅地ができたから、いつの間にか住宅に取り囲まれたというのが、本来の答えなのでしょうけれども、けれども、余りにも長い期間あそこにあの古い施設があるということ自体は、これはやはりおかしいのではないかなというふうに思っているわけです。

そこで、お伺いしますけれども、この施設、大変古い施設と思うのですけれども、いつ、昭和何年にできて、九州管内で結構ですから、何番目に古い施設なのか、それからお答えください。

- 環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

し尿処理場春木苑は、九州管内8県で202の施設の中で8番目に古い施設でございます。

また、今までの経緯でございますが、春木苑は昭和44年操業以来42年を経過しております。昭和54年12月、瀬戸内海環境保全特別措置法——瀬戸内の規制でございますが——で放流水の規制が強化され、春木川の放流を改め、現在は下水道処理場へ処理水を接続して操業しております。また、平成17年には精密機能検査の結果を踏まえ、平成19年、20年に大規模改修工事を行い、10年間の延命化を図り、現在に至っております。

- 13番（吉富英三郎君） 昭和44年ということですね。たしか私も小学校の4年、5年

生ぐらいで記憶にはあるのですけれども、大変古い施設だな、このように思っております。
では、お伺いしますけれども、九州内では8番目に古い施設ということなのですかけれども、その8番目に古い施設ですが、別府市より後にできた施設で、現在、建てかえとか、もしくは移転、そういうものが、また廃止も含めてそういうのが、別府市の施設の後に建てられたものであるのかなのか、それを教えてください。

○環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

春木苑と同規模の処理能力を擁する施設で別府市より後でということでございますので、調べた結果、熊本市で2施設を統合し建てかえ更新をやっているケース、それから同じく熊本県内ですが、人吉球磨で広域として建てかえ更新をやっているのが一つ、それから鹿児島県の指宿市で2施設を統合し、現在建てかえ更新中であるという、この三つの施設を把握してございます。

なお、施設の移転につきましては、現調査段階では把握してございません。

○13番（吉富英三郎君） 別府市より古い施設が、新たに建てかえ等で3カ所ぐらいあるということなのですかけれども、それは平成の大合併とか市町村合併とか、たぶんそういうのもあった関係で、そのときに合わせて最新式の施設になったのだということも、たぶんあろうかと思えます。ただ、そうは言いますが、やっぱりあの40数年もたっている施設が、あのままの古いままであっていいのかという部分も、何回も繰り返しますけれども、それがどうしても私には納得がいかない部分があるわけです。

再度、環境部長、お伺いします。あの春木苑、昭和44年操業ということですがけれども、できた当時は、あの施設は生し尿を処理する専用の施設であったのかなかったのか。汚泥まで含めた施設であったのか。その辺のところを、ちょっと教えてもらえませんか。

○生活環境部長（永井正之君） お答えをいたします。

昭和44年にできた当時は、生し尿の処理というふうにお聞きをしております。

○13番（吉富英三郎君） そうですね、操業時というのは、まだ下水道も別府市内はそんなに完備されておりません。当然ながら昭和44年当時、今から40年以上、44年ですか、ですから、そういう意味でいえばまだくみ取りとかの一般家庭が大変多いということで、生し尿専用の処理専用である施設ができています。そして、その後、先ほどちょっと答弁にもありましたけれども、何でしたかね、54年12月に瀬戸内海環境保全特別措置法というのができて、たぶんミックス処理というような形のものに走っていったのだ、そのように理解はしております。

それでは、質問ですが、操業時、昭和44年当時、生し尿の1日の処理量、そして途中からは浄化槽汚泥も処理するようになったと思います。ですから、処理を始めたころの浄化槽汚泥の1日当たりの処理量、そして、現在の1日の生し尿の処理量と浄化槽汚泥の処理量、これを教えてください。

○環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

昭和44年操業時の生し尿の投入量につきましては、1日当たり42.9キロリットル、それから、先ほど部長の方もお答えしましたが、浄化槽汚泥につきましては、昭和49年より操業を行っており、その当時の1日当たりの量は41.1キロリットルでございます。それから、現在、平成22年度実績でございますが、生し尿投入量は1日当たり6.3キロリットル、それから浄化槽汚泥につきましては、1日当たり80.2キロリットルでございます。

○13番（吉富英三郎君） 今の答弁からいきますと、操業時、始めたばかりのころは42.9、現在が6.3ということになると6.8、約7分の1ですね。あの施設は、本来生し尿の処理施設としてつくられたものであって、しかも、それが現在では7分の1しかないということなのですか、処理しているのが。汚泥の方が、昭和49年からですか、41

キロほどあったのが、現在、日量で80.2キロ、これは約倍になっているということ。ということは、あの施設自体は、当初の建設目的からすると全くかけ離れた施設にもうなっているのですよ、実際は。ですから、本来の建設の目的以外の施設ですよ、極端に言えば。ただし、やはり別府市の地形上、どうしても下水道の完備がなかなか難しい、整備が難しいという関係で、どうしても山の上の方と言ったら失礼ですけども、上の方の住宅地に関してはやはり浄化槽の設置をした中でのくみ取りということになりますから、浄化槽汚泥がやはりふえている。その処理も当然しなければ別府市自体も困るということで、あの処理施設がどうしても別府市の中に必要であるということは、私自身は了解はしているわけですが、そういう中で前期のときに議会では行財政改革の特別委員会を立ち上げました。その中でこの春木苑の将来をどうするのかという問題を、各議員、一生懸命勉強して、行革の中でこの問題を取り上げてきたわけです。そして、これは議会の方から行政側に、平成23年度中に将来の春木苑をどうするのかということを投げかけております。その行革をどのようにするのかという、そのお答えを言っていただけませんか。

○生活環境部長（永井正之君） お答えをさせていただきます。

行財政改革に伴う決議に対しまして、私どもの方は、もう御存じのように平成19年、平成20年に10年間の延命措置をさせていただきました。いわば平成30年までにはこれを建てかえなければならぬ施設であろうと思われまます。そういう中で、平成24年度中に専門家を交えて、また地元の皆さんを交えながらの検討委員会を立ち上げて、その方向性を出したいということで御回答をさせていただいております。

○13番（吉富英三郎君） そうですね、19年、20年度で多額の改修費をあそこに入れて施設の10年間の延命を図った。ですから、平成30年までは使いたいのだという話。だから、行革の中でそれが本当に正しいのかという話になれば、私は決してそんなことはないのではないか、そのように思っているわけです。

その中でちょっとお伺いしますけれども、では、私の記憶の中では毎年あの春木苑には多額の改修費・修繕費というのが出されているというふうに思っております。その過去10年間、大体どれぐらいの改修・修繕費が出ているのか、その辺からちょっとお伺いします。

○環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

今、議員の御質問ですが、操業当時からの修繕費ということで私の方で調査をさせていただきました。平成22年度までで修繕費といたしましては2,675万8,882円、それから工事請負費といたしまして4億9,760万3,703円、合計で5億2,436万2,585円を投じてございます。この中には、平成17年に精密機能検査の結果を踏まえ、平成19年、20年に3,972万円で耐震及び大規模改修工事を行い、10年間の延命化を図った経費も含まれてございます。

○13番（吉富英三郎君） 施設がやはり40年以上もたつと、古い施設ですから、修繕・改修費がかかるのは理解いたします。しかしながら、やはり合わせても5億以上のお金ここに投入されているわけです。本来ならなるべく早目に建てかえていけば、このような金額も要らないのではないかと、このように思うのですけれども、それはそれでしょうがないので、もう済んでいる、出していることですから、今さら取り戻すこともできませんので、いいのですけれども、では、当然中で働いている人たちがいるわけですね。ですから、現在の、平成22年度末決算で結構ですから、総人員と人件費の総額、それを教えてください。

○環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

人員につきましては、平成22年度決算で、総人員14名で、正規、嘱託を含めた総計の人件費につきましては7,112万3,019円となっております。

○13番(吉富英三郎君) 総人員が14名、正規が9名、嘱託が5名で、総人件費が7,112万3,000円ですね。私が、16年に同じように春木苑の質問をさせていただいております。そのときには平成15年度決算、正規職員が10名、嘱託1名、計11名で、総人件費が7,795万2,000円という回答をいただいております。これから7年たって、実際の現在は職員が14名、ふえているのですね。ただ、正規職員が1名減って、そして嘱託が平成15年のときは1名だったものが5名、4名ふえている、ここでは。そして、総人件費に関しては、15年度の決算で約7,800万であったものが、現在では7,112万3,000円、約680万人件費としては安くなっております。でも、これは確かに680万円1年間で見て減っているというのは、個人的な金額として見れば、少しは行革というものに一步、一步もないですけれども、前進はしているのだろうというふうに思いますが、余りにも私は遅過ぎるというふうに思ってしようがありません。

それから、この平成15年度の決算での数字というのは、浜田市長が就任してちょうど1年目のときです。ですから、この後が市長の要するに腕の見せどころだったわけですよ、本来なら。この中で私は、平成16年の一般質問の中でも大分市のことを申し上げました。大分市は平成14年度にし尿処理場を、要するにミックス事業といって汚泥も含めた処理ができる施設を新しく大洲公園内につくりかえて、そのとき、つくりかえるまでの職員数が32名、つくりかえてからは職員数が9名。22名の職員が減、その総人件費が年間1億5,000万円。そして、この建設費は20億をたぶん大きく上回ると言われたのが、入札の結果、14億8,100万できています。あれから10年たって、もう大分市はこの最新の施設の償還が終わっているわけですよ。そして、22名正規職員が減った分は、マイナスになった分は、当然優秀な職員ですから、配置がえとかそういうものでしっかりフォローはしているわけです。市の職員ですから、市長の前の答弁がありましたが、無理に退職を強いるようなことは決してないわけです。私は、別府市の職員も同じだと思いますよ。昭和48年、49年のオイルショックで一気に日本の経済が変わったときに、公務員が安定している仕事だということで、公務員試験は急に難しくなって、今でも高ねの花のような実際は職務になっているわけです。ですから、皆さん方は、私は優秀な職員ばかりが市の職員としてなっている、そのように思っております。ですから、別府市も一日も早く実はこれを建てかえて、その優秀な人員をほかの職員がどうしても足りない、市民サービスを新しくしなければならなくなった部署、そういうところにやはり持っていくのが、本来の行政の仕事ではないか、このように思っております。

臼杵市も、平成17年からの操業ということで、16年度中にミックス事業をするための建てかえを行っておりました。5億3,000万で臼杵市は新しい建物を建てたわけですよ。私は、そのときに臼杵市に聞きに行きましたら、償還金はどうするのですかと言ったら、もう職員がゼロになりました。すべてコンピューター関係、そして民間にほんの数名の委託で済むものですから、人件費はゼロです。しかも、臼杵は特別事情がありまして、船に生し尿を積んで臼杵の先の岬まで持って行って、そこからポンプアップして、そしてその処理場で処理をしていたという関係で、船の借上げ料、そういうものまでがなくなった関係で十分この5億3,000万の償還は、職員のマイナス分とかで償還できるのですよという話をいただきました。

やはり一日も早くそういう建てかえなり、移転は無理にしても、そういう建てかえとか行革をする中には、やはり真剣になって物事を考えてやっていただかないと、いつまでたっても、この人件費を見てもわかるように、8年たっていて680万しかマイナスになっていない。これは言いかえれば、私はこの数字を見ていて思った、平成15年は正規職員が10名で嘱託が1名だったものが、現在は正規職員が1名減った。かわりに嘱託が4名。これはどう考えても正規職員とかの天下り先、再就職先を確保するためにこの春

木苑を最新式の施設に建てかえるのをおくらせているのではないか。先ほど、19年、20年度に4,000万ぐらいお金を入れて、10年間の延命措置を行った。ちょうど団塊の世代の方々が大量退職するそういう中で、再雇用する先、嘱託先を確保するためにこの施設を残しているのではないか、そういうふうに思えてならないのですけれども、総務部長、あなたはどのように思いますか。

○総務部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

ただいま議員御指摘の、職員の天下り先ではないかということなのですが、私どもとしては、そうはとっておりませんで、正規職員が足りない部分、非正規職員、勤務日数が異なりますので、人数的にはふえるというふうに解釈しております。

○13番（吉富英三郎君） 天下り先ではない。総務部長もそういうふうにおっしゃいますけれども、実際に、では正規職員が大きく減ったのかといえば減っていない。嘱託の職員は反対にふえている。それはなぜか。やはり施設が余りにも古過ぎるから、どうしても人の手が必要だということなのですよ。実は私もあそこを、すぐ近所ですから、春木川の土手を歩いていると、朝6時半過ぎぐらいにその嘱託の方でしょう、カブに乗って春木川小学校のグラウンド横ぐらいのところ、春木川の方から水を引いた水路をあけ閉めするために来て、ふたをあけています。春木の川の水を春木苑の方に引き込むためのたぶん作業だと思います。そういうことまでしなければならぬ今の施設。だから、それが最新施設ならば要るのか要らないのか、後で話しますけれども、そういうような形でどうしても人の手が必要だからこそ、あの施設は早く新しいものに切りかえる方が私はいいのではないか、そのように思っているわけなのです。

そこで、現在の施設、昔に比べて生し尿に関しては7分の1に減った、そして汚泥は約2倍というけれども、トータルでしたときには、やはり昔に比べると随分処理する量は減っているわけです。あの大きな敷地が、これから先本当に必要かどうか。企画部長、将来の別府の、もしあそこを建てかえるとした場合、あれだけの土地が必要だと思いますか。

○企画部長（大野光章君） 答弁させていただきます。

用地につきましては、ちょっと経緯から説明しますと、18年ですから、私は財政の方におりましたが、当時の厳しい財政状況の中から10年の延命、そのときの設計費でいきますと、概算で10億の後半、10億弱かかるという要求額ではなかったかと思えます。とてもそういう金額を一気にというのは非常に難しい。その中で、当時補助事業等も探していただきました、バイオマスとかいろんな方法があるのではないかということで。残念ながら、その当時は対応する補助金がなかったということで、とりあえず、また現地建てかえの場合についても地元の了解、それから新しい場所に移転するにしても、当然地域の説明とかを十分果たさなければいけない。周辺対策も必要であるということで、即一、二年の間には難しいということで、当時10年の延命を判断させていただいた次第であります。

その後、22年、議員と一緒に所管事務調査の方、ちょっと担当として入らせていただきましたが、議会の方から早急に方針を出すことと。当然10年延命したといいましても、プラントの建設については二、三年を十分に要します。それから切りかえということになりますので、今考えますと、大体26年、27年、これぐらいにはもう設計できる段階に入っておかなければいけない。当然それまでには、地元の説明なり周辺対策等も考えないといけない。

御質問のあった面積の件ですが、その後、担当課の方で調査をしていただきまして、現在の敷地、先ほどお祭りをされたとありましたけれども、あの庭に相当する部分ですね。そちらの空き地で十分建つ、プラントのサイズとしては2分の1かからないだろうということで、お話を聞いております。金額についてもかなり低額になってきている。そういう

ことで情報の方をいただいております。

- 13番（吉富英三郎君） ですから、平成18年当時では30億近くのお金がかかるのではないかというような話だということですが、大分市でさえ14億、約15億ででき上がっているわけですよ。それが、どうして30億もかかるのかという話になります。どう考えてもおかしい。臼杵市も、別府市の、今でいえば、処理量でいえば今の2分の1ぐらいのミックス事業の処理ですけれども、5億3,000万です。ですから、それから考えていくと、たぶん10億を切る金額で十分できるはずですが、ミックス事業にしても。だから、そういう中で、では財政的にも大変厳しいという話ですけれども、私はそんなことはないと思いますよ。別府市は、浜田市長になって一生懸命、なかなか進まないといえ行革は一生懸命やっている。その中で公債費比率の数値からすると、私は、この別府市は全国でも有数の市であるというふうに思っております。ですから、決して、建設費に関してだって、先ほど言いましたけれども職員が10名、今は9名ですか、9名正規職員がおりますけれども、この正規職員が2名もいれば十分な施設になるわけですから、そうなればその分の人件費で、マイナスの人件費で償還金というのは、数字上は必ず大丈夫だということになるわけです。ですから、あとはどれだけやる気を持って本来ならするかというふうに私は思っております。

さて、今、部長の方から答弁をいただいたように、敷地は2分の1ぐらいでいいということになれば、あとはその残った敷地をどのように市民のために有効利用するのかという話になってくるわけです。これはまだ建てかえが実際に済んでいるわけでもないし、まだ始まったわけでもありませんから、それを今から言うことというのは、まだ当然私も控えますけれども、やはり地元としては、あの施設は、本当はどこかに移転していただくのが一番いいというふうに思っているわけですが、前市長時代、元市長になりますけれども、移転ができそうだなというような話をいただきました。地元も私も大変喜びまして、期待はしていたのですが、幸か不幸か市長がかわりまして、いつの間にかこの移転の話もなくなったわけです。この移転が、中央浄化センターの方にできないという、やはり理由は当然あるかと思っておりますけれども、その理由を教えてください。

- 環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

平成16年の議会でも同一の御質問があって、そのときの内容とは少し変わってきておりますが、現在の障害となる問題といたしましては、都市計画区域の変更、また地元住民の方との同意、環境アセスメント、それから事業認可変更等のもろもろの条件、それは、一つは希釈水の確保とか交通の利便性、それから地元住民との覚書等の条件をクリアする必要があるということと、総事業費の財政的な面での問題が大きくかかっていると思っております。

- 13番（吉富英三郎君） いろいろと都市計画区域の変更、地元住民の同意、環境アセスメントですね、それから事業認可の変更で例えば国交省のお金をもらって中央浄化センターをつくった、そこに環境省の管轄である生し尿、浄化槽汚泥の施設が入ること自体がなかなか難しいという話。しかし、これも本来行政が、要するに皆さん、市の皆さん方が国に対して一生懸命働きかければ、私は簡単にクリアできる、まあ、「簡単」とは言いませんが、クリアできる問題だと思いますよ、実際は。

それと、地元住民との覚書で、これは前にも出ました。バキュームカーを住宅地の中を走らせたら悪いのだという話でした。昭和60年ぐらいのときに国道10号が、バイパスがたしかできまして、亀川の実際の交通量というものは、海側の方の道を実際は走りますし、そして中央浄化センターも住宅地よりも全く離れたところに建っているわけですね。ですから、住宅地の中をバキュームカーを走らせないのだという覚書というのが、確かにあったというのは聞いていますけれども、現実問題としては、住宅地の中を走るとい

うことはほとんどないわけです。問題は、10号線から中央浄化センターに入る右折のあの道が問題だということなのです。しかし、あれはあそこの、私はあそこを何回も通って見ていますけれども、競輪場があるあの地ですね、あそこのところから市の方で工事をして、バイパスの下を抜けるとか、道はつくろうと思えば、私はそう難しい問題ではないと思うのですけれども、建設部長はどのように思いますか。

○建設部長（糸永好弘君） お答えいたします。

今、議員指摘の案なのですけれども、10号線の上を通るか、アンダーで下を通るかになれば、工事費的には相当な金額を要する工事になると思われま。1日にどれぐらいのバキュームカーが入り出りするの、その台数によりますけれども、もしあれだったら右折レーンを新設するとか、国交省と協議して、そういう手も一つのあれとは思いますが。

○13番（吉富英三郎君） 行政側がどれだけ真剣に取り組むかによって、問題がクリアできると私は思っております。あと、先ほど環境課長の方から話がありました生し尿、そして浄化槽汚泥の処理には、薄めるため、希釈するための水が必要だ、だからどうしても川があるところにつくるしかないのだということだ、そういうふうに思います。

では、お伺いしますが、もう一度建設部長、中央浄化センターは処理した水、海の方に流していると思うのですが、その水は汚いのですか、きれいですか。自然環境に影響を与えるような水ですか。教えてください。

○建設部長（糸永好弘君） お答えいたします。

中央浄化センターからの処理した水につきましては、別府湾の方に放流しています。環境に優しい水として放流しております。

○13番（吉富英三郎君） 環境に優しい、いわばきれいな、飲み水にはなりません、影響のない水であるということですよ。そうだと思います。当然そうでなければいけないわけなのですけれども、平成17年から稼働している臼杵市のミックス事業の生し尿、そして汚泥の処理施設は、臼杵市の場合は下水道の浄化、その水を希釈用に、薄める水に使って、そして事業をしているわけですね。要するに下水道で処理したきれいな水を、川の水のかわりに生し尿等を薄めるための水に使用しているということですから、先ほど環境課長の方から、薄める水がないからというような話には、今の技術ではもうないのだ。昔は、それは昭和40年代のときにはそうだったかもしれない。しかし、もう40年以上もたっているその中では、技術は飛躍的に進歩している。そういうことを考えると、今の課長の答弁からいえば、もう当てはまらないというような形になるわけです。これは、少なくとも16年のときに私が言っていますから、全く同じ答えが出るとは、私は実は思っていなかった。ということは、行政側がこの5年間、平成16年のときから5年間、ほとんどこの春木苑のことに對しては何も手つかずのまま、何も市民の、地域住民のことも考えないでそのままほったらかしにしていたと言っても過言ではない、おかしくないということなのです。そこを私はやはりずっと言い続けているわけです。

さて、あと15分でもう4時になりますから、そろそろおしまいにしていきたいとは思っております。現在の土地に建てかえるしか方法がないのか、または新たな土地、先ほど言いました中央浄化センター、亀川東町の方に移転することができるのか。そのことについて担当部長の方から答弁をお願いします。

○生活環境部長（永井正之君） お答えをいたします。

る平成16年当時の答弁、またその辺で移転に伴う問題点、一つ一つクリアできるものは確かにございます。最終的なネックといたしましては、やはり財政的な負担なのかなと思っております。そういう中で、また移転する、また現地で建てかえる、どちらの方針もまだ定まっておられません。今後立ち上げる検討委員会の中で十分にその辺の協議をさせていただきたい。そのためのデータを現在いろんな角度から集めている、そういう段階で

ございます。

- 13番（吉富英三郎君） 現在はあのような春木苑、広大な敷地も本来は必要がない。そういうところにあの迷惑施設が建っている。あそこに春木苑があり続ける理由というのは、一番に施設が古いから、古い施設は春木川の水を引っ張り込まないと使っていけないから、あの地にあるわけですね。だから、春木苑があそこにある一番の理由は、施設が余りにも古過ぎるからなのです。しかし、これから先、新しい土地を求めたり、新しいところに建てかえたりというのは、大変難しい問題がやはりあると思います。そういう中で、あの場所に建てかえるしかないということになったとしても、最新の施設になればおいても出ないような、そういう施設になろうかとは思いますが、要するに浜田市長が唱えている安全で安心、そして住み続けることができる、みんなに誇れるそういうまちづくりと、市長はいつもおっしゃっております。だから、それを進めていく中で、あの迷惑施設があのままあって本当にいいのか。一日も早く本来なら建てかえるのが、市長が常々唱えているその政治姿勢ではないか、私はそういうふうに思っているわけです。

平成19年、20年で約4,000万で延命措置、10年間の延命で平成30年まではあの施設を使うのだと言うけれども、そうではなくて、市長はやはり政治家ですよ。今回の選挙でもあんな誹謗・中傷、あんな汚い選挙をされた中でも一生懸命耐えて、あなたは当選してきた。それは、市民がやはり浜田博でなければならぬということであたが当選したわけでしょう。それであれば、やはり多くの市民が、市長が唱える安全で安心なまちづくり、住んでよかったと言えるまちづくりと言うのであれば、平成30年まで待つことなく、一日も早くこの施設を建てかえるための指示を担当部に出すべきだ、そういうふうに思います。一日も早くこの施設ができれば、それだけで先ほども、何回も言いますが、人件費でも年間5,000万円以上の節約ができるわけですから、ぜひともそのことを私は市長に強く言いたい。

市長、何か答弁がありましたら、お願いします。

- 市長（浜田 博君） お答えいたします。

し尿処理場春木苑の問題については、本当にたびたび温かい御指摘をいただきまして、本当にありがとうございます。昭和44年の操業開始で42年の経過。私もこのままではいけないという思いはずっと持っておりましたが、操業当初は、思い出せば確かに田畑ばかりで、また排水のための春木川がすぐ横にあるという好条件の中で建てられてきたという経緯を知っておりますが、先ほど来担当部長、課長が、これまで努力をし、また現時点での答弁をさせていただきました。安全で安心なまちを形成する上で、私は、まずは地域住民の声を、意見を十分にお聞きするというのが大前提でございます。そういう意味からしますと、本気にやる気でもう一度精密機能検査、これを17年にやったのですかね、それを再度しっかりとやり直して、そしていわゆる検討委員会の中で施設の規模なり処理方式なり、また周辺対策も含めてどうあるべきかということの結論を早急に出していただくようお願いをしていきたいと思っております。また、地域住民の方々の生活環境に十分に配慮した整備計画、これを一日も早く策定するように担当部課長にしっかりと指示をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

- 13番（吉富英三郎君） ありがとうございます。何度も言いますが、やはりこの迷惑施設が40年以上も同じところに、そして最新式にかえれば何ら問題がない施設が、最新式にかえられないままあそこにあるということ、このことをぜひ御理解いただいて、一日も早い対策というものを市長に指示していただきたい、このように思います。そして、その施設があそこにあり続けることになるのであれば、建てかえれば3分の1か2分の1の施設で済むということになる。そうすれば残地が別府市の市有地としてあそこに大きな土地が残るわけですから、その土地の有効利用を、地元のために有効利用できる、そのこ

とを一生懸命考えてもらうのが、あの迷惑施設は残る地域のための、地域の人たちへの心の通った政治である、このように思いますので、ぜひともよろしく願いいたしまして、質疑を終わります。

- 25番（首藤 正君） 8月26日、27日、28日、3日間、べっぴん浜脇薬師祭りが開催されました。3日間は天候に恵まれて、盛会裏のうちに終了することができました。これもひとえに議員各位、市長初め執行部の皆さん、それから訪れていただいた地域の方々、観光客の皆さん、心よりお礼を申し上げたいと思います。

さて、きょうは、私が最後の質問者であります。お互いに眠気が飛んで、疲れが吹っ飛んで、いい議論だったなという議論をしたい、このように思っておりますので、協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

さて、東日本大震災、福島第1原発の事故があって国難のこのときに、国の財政事情が大変変わってきました、ことしの交付金の配付がどのようになるのか大変心配していましたが、それが決定されて、今回の予算が計上されたようであります。この大震災の影響で別府市がどのような財政の影響を受けたのか、また今後受けようとしているのか。現在の別府市の財政状況を簡単に説明願えればありがたいと思います。特に財政上の硬直状態を見る、弾力性があるのかないのか、経常収支の比率、それに大事な人件費、扶助費、公債費、これがどのように推移しているのか。そして基金がどのようになっているのか。この辺をあわせて説明願いたいと思います。

それともう一つ。今回、4億7,000万の剰余金が出て、その措置を提案されていますけれども、剰余金とは何なのか、あわせて説明をしていただきたいと思います。

- 政策推進課長（稲尾 隆君） お答えします。

簡単にということでございますが、多少数字を並べますので、長くなるかもしれません。

平成23年度の普通交付税、それから臨時財政対策債発行可能額の合計は、大震災の影響も心配されましたが、ほぼ前年度並みというふうになっております。普通交付税につきましては、生活保護費の増などによって4.7%ふえ、臨時財政対策債の方は前年度比でマイナスという形になっております。

それから、財政の弾力性を示す経常収支比率ということでございます。平成21年度決算では94.9%でしたが、平成22年度では、わずかに改善する見込みとなっております。

歳出の方では人件費、これにつきましては前年度に比べ約3%減少しましたが、歳出の3割以上を占める扶助費、これにつきましては生活保護費が7%近く伸びたほか、自立支援給付金あるいは子ども手当の影響などで大きく増加しております。公債費も退職手当債、それから臨時財政対策債の元利償還金の増加により約7%ふえております。来年度以降も扶助費及び公債費の増加が懸念されておりますが、普通交付税の一般財源総額につきましては、今後3年間、国の中期財政フレームによってほぼ同水準、実質的な水準が確保されるのではないかとこのように予測しております。

それから、基金の方でございます。今回、9月補正後の財政調整基金残高は63億7,752万円、減債基金と公共事業費基金残高を合わせた主要3基金残高は81億7,810万円となります。ただ、今後は社会保障関係費や公共施設改修費等の増大が見込まれるために、収支不足額を基金で措置していかなければなりません。今議会で財政調整基金の積み立てを追加計上させていただいておりますが、昨年公表の別府市財政収支の中期見通し、これによりますと、平成24年度から26年度までの3年間で約18億円の収支不足が見込まれております。

景気回復による税収増加も見通せません。財政運営は厳しさを増すばかりでございますが、行財政改革を進めながら、基金が枯渇することのないよう乗り越えていきたいというふうに思っております。

それから、剰余金の位置づけでございます。これにつきましては、自治体の会計は原則として単年度でやっておりますが、複数年度予算ではありません。ただ、先ほど言いましたように、これを補うものとして別府市財政収支の中期見通し、こういうものを立てております。やはり今後の財政需要を見通したときには、年度間の財源調整としてこうした財政調整基金に積み立てを行うことが必要というふうに判断しております。中・長期的な視点に立った財政運営を行っていききたいというふうに思っております。

○25番（首藤 正君） 剰余金は、自治法233条の2で措置をされたと思います。全般的に東日本大震災の影響は今回は受けていないという受けとめ方でありましたけれども、人件費が3%削減しておる。あと扶助費と公債費、公債費というのは、テレビを見ている人はわからないかもしれませんが、借金を返す額ですから、これがふえてきた。このふえ方、この二つの要素は今後とも変わっていき、だんだんふえてくるのではないかという心配があります。ただ、経常収支比率が0.2%改善されたということは、財政構造上の弾力性、これが若干よくなってきたのかなとは思いますが、経常収支比率は80%を超えると、やっぱり厳しい財政状況になるということを考えますと、まだまだ努力が要る。しかし、今回は4億7,000万の剰余金が出ている。先ほど課長がちょこつと言いましたけれども、やっぱり予算ですから、各年度の歳出は、その年度の歳入によって賄うということが原則です。これは特例になると思います。そういうことから考えますと、若干金が余ったのかなという気持ちもするわけですね。これは後の私の質問に関係ありますから聞いていますけれども、何もなくて金を残したのかな、それとも市長がそれだけのことをしてこれだけの剰余金が出たのかなというところに分かれますけれども、別府丸、浜田船長が本当に安心して航海ができるのかということ、今の状況から見ると、少し波が立っているけれども、どうにか切り抜けていけるのかな。24年に基金が枯渇する、こう言い続けてきましたけれども、実際に24年に基金は枯渇しないと思います。これは、市長初め執行部の皆さんが、行財政改革を本当に一生懸命になって、職員一丸となって推進したからこの成果が出ている、このように思います。今後の財政運営にきめ細かにひとつ携わっていただいて、間違いのないように運営していただきたいと思います。

では、次に、市長のパンフがありますけれども、「浜田が目指すのは、住んでよし、訪れてよしのまちづくり」。そして、この中に、「暮らしを豊かに、生活は潤います」、こう書いています。そこで、きょうは、「住んでよし、訪れてよし」について、本当に市長の施策の中心であるこのことがうまくいっているのかどうか聞いてみたい、このように思います。

それと、今、「住んでよし、訪れてよし」の中で、「暮らしを豊か」ということは、いろいろありますけれども、中心は経済的な問題だと思います。そこで、本当に「住んでよし」の別府なのか。別府市民の暮らしは本当に豊かなのか。この辺をきょうは聞いてみたい。そして、その対策についても市長の所見を伺いたいと思いますけれども、まず、別府市民の貧困率、これは幾らになるのか知らせてください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えします。

貧困率は、所得が低く、経済的に貧しい状態の人がいる割合ですが、厚生労働省が無作為抽出で行った調査では、平成21年の日本の相対的貧困率は16%となっています。これは、物価調整後の貧困線112万円に満たない世帯の割合のことです。なお、この相対的貧困率は、収入から直接税や社会保険料を除いた可処分所得で計算しており、本市での把握は難しい状況です。ただ一方、別府市の1人当たり市民所得で申し上げますと、平成20年度で市民1人当たりの市民所得は184万6,000円、県下18市町村の中で15番目というふうになっております。県平均は256万2,000円、市平均は258万6,000円となっておりますので、相対的に低い位置にあると言わざるを得

ない状態でございます。

- 25番（首藤 正君） 日本の貧困率が16%、そして、その金額は約112万だろうということですね。けさのテレビで、アメリカがやっぱり不景気で15.1%は貧困率になっておる、このように公表されていましたが、今、課長、別府市は貧困率が出せない。これはお粗末ですね。別府市民の経済状況がどうなっているか、暮らしがどうなっているかというもとなるような資料ではないですか。何であんな大きな電算機があるのですか。このようなことが行政として把握できないことを、恥ずかしいと思ってくださいよ。だから、私は質問ができない、貧困率がわからないから。ないのであれば、問題を変えて質問していかなければならない。だから、貧困率がわからないといえば、貧困率に値するのが生活保護と市民所得になってくる。この生活保護は貧困率に入る。

では、別府市の市民、別府市の生活保護。まだほかにも聞きますけれども、この生活保護から見てどのようになっているのか。生活保護の現状を説明してください。

- 社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

貧困率は、厚生労働省の国民生活基礎調査をもとに算出し、所得は調査対象年1年間の所得となっております。ここで言う所得には、現金給付として受給した社会保障費が含まれるため、生活保護対象者は貧困率に入っているとのことであります。

続きまして、生活保護の別府市の現状であります。平成20年の金融危機以降、消費の落ち込みにより地場産業では厳しい状況下であり、現在も経済の持ち直しが緩やかなものとなっているため、依然として雇用情勢の悪化や賃金の抑制が続いている状態で、被保護人員、被保護世帯とも増加しており、今後も保護率の上昇が懸念されております。

予算面についてであります。平成23年度一般会計当初予算の歳出で、民生費が219億9,631万円で、一般会計予算の49.9%を占めており、そのうち生活保護費が76億3,495万8,000円で、一般会計予算の17.3%を占めております。

次に、受給状況であります。8月末現在で被保護世帯数3,123世帯、被保護人員3,918人、保護率32.61%、昨年同月においては、被保護世帯数2,950世帯、被保護人員3,744人、保護率は31.02%で、保護率が前年比1.05となっております。

なお、8月末現在、別府市の人口12万163人で、被保護人員3,918人であり、人口100人当たり3.26人、世帯数5万9,251世帯で、被保護世帯数3,123世帯あり、世帯数100世帯当たり5.27世帯となっております。平成23年4月末現在であります。国の保護率は15.8%、大分県は16.7%となっており、別府市の保護率が高くなっているのが現状であります。

- 25番（首藤 正君） 市長、お聞きのとおりですね。76億3,500万、総体別府市の予算の17%が公費で出ている。私は、この保護の議論をここでしませんけれども、これが悪いとは言っていない。しかし、その施策をとらなければいかん。やっぱり豊かな生活を本当に市長が求めるのなら、その施策をとらなければいけない。

今聞いて、課長、びっくりしますね。100人当たりに3.26人おるのですよ。100人集まったら3.26人。あと、驚くのは、100世帯に5.27、20軒に1軒生活保護ではないですか。ずっと私たちが町を歩いたら、20軒あったら1軒。これは自慢すべき問題ではないと思いますね。どのように今後対策していくのか、最後に市長に聞きますけれども、そこで、課長、今、生活保護を受給される方は役所の面接ですよ、最初。昔は民生委員が面接してこうして来ましたがね。それで、やっぱり町の方では、役所が決めた後から連絡が来るけれども、どうしてかなと疑問に思うことがやっぱりたくさんあるみたいです。おたくの方で面接を受けたら、こういう方が面接に来ました。どうですかということをその方の地元の民生委員に聞いてみるのも一つの方法ではないかと思います。

そういう方法もとっていただきたいと思います。とにかく生活保護者の多いことにはびっくり。これが悪いと私は言いませんよ。本当に困っている人は当たり前ですからね。しかし、これが少なくなる政策をとるのは市長です。

そこで、生活保護よりまだ悪い。これよりまだランクが下だ、こう言われる人がおるのですよ。これは、ワーキングプア。働く貧困者、働く貧者、こう言われている。これは基準として生活保護より下の人、一生懸命働いておって稼ぐけれども、収入は少ないが、生活保護をもらっていない。こういう方が別府市にどれだけいるのですか。知らせてください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えします。

ワーキングプアの定義は、必ずしも明確ではございませんが、一般的には非正規労働者などの低賃金や不安定雇用を意味する場合があります。生活費が、今御指摘があったとおり生活保護基準より低いことが問題になるなど、社会全体の問題として認識されております。

本市における対象者につきましては、先ほどもちょっと貧困率のところで厳しい御指摘をいただきましたが、この対象者数につきましても、大変申しわけございませんが、客観的な数値を把握できておりません。

○25番（首藤 正君） 課税課ですっと出るのではないかと考えていたので、数値が把握できないなど、私は頭になかったのですけれども、これらの数字も出ていない。いかに今の執行部が、別府市の生活状況をつかんでいないかということを裏づけていると思いますよ。恐らく、生活保護者よりもっと多いかもしれない。そういう生活実態がずっと見られるのですよ。しかし、母子家庭であっても生活保護をもらわずに一生懸命頑張っているお母さん、そういう方もたくさんいる。どうしても生活保護だけはもらいたくなくて、我慢して、もらわなくて一生懸命働いている方はたくさんいるのですよ。だから、生活保護をいただく方は働けない方ね、高齢者になって。そういう方が多いのだと思いますけれども、やっぱり何か施策を考えなければならないと思います。

先ほど政策推進課長から、悪い例をもらったのが市民所得ですね。18市町村の、18市町村ですよ、町村も入るのですよ。それをに入れて別府市は15番目ということです。いかに低いか。一番高いのは、当然大分市ですね。大分市が323万3,000円、年収ですね。一番低いのは、当然姫島村ですよ。別府市は、その低いところと変わらないのですよ、15番にあって、別府市の年間収入が184万6,000円、大分市が323万3,000円と比べると格差が大き過ぎますね。しかし、中津市や日田市やら、佐伯やら、津久見やら、竹田やら、そういうところに全部別府市が軒並みやられているのですよ。これはやっぱり「住んでよし」というまちに本当になっているのだろうか。これは豊かさから見ると、疑問を感じざるを得ない。

しかし、市長、実際は住みよいのですね、別府は。住みよいまちなのです。それは、みんな実感している。まちも高齢者が多くなって大変だけれども、しかし、住みやすい。なぜこんなに住みやすいかという分析をしなければならない。片一方は貧しい市だ、片一方は人情がよくて生活環境がすばらしい。そういうまちに今なっている。こういうことを踏まえて、市長、総体的に「住んでよし」のまちに本当になっているのか、これから市長はどのようにして「住んでよし」のまちにしようとしているのか、御意見を賜りたいと思います。

○企画部長（大野光章君） 申しわけありません、市長に先立って若干の説明をさせていただきたいと思います。

21年9月に、今回の基本構想を練る上で市民のアンケートをとっております。その中でも議員がおっしゃったとおり、別府が「住みやすい」、または「どちらかという住み

やすい」、これを合わせますと84%の方がそうお答えをいただいております。それから、別府市に20年以上居住されている方が70%近く、10年以上を合わせますと83%、かなり地元で長く住まわれている方が多い。あと、住みよい理由としまして、アンケートの状況を見ますと、「自然環境が豊かである」、それから「買い物等生活に非常に便利である」、それから「静かでのんびりしているところがある」、それから「医療」の面、これについて「安心できる」というような、主にそういった4点が上げられております。こういったことにつきましては、確かに市内、十分感じられているところではないかと思っております。逆に住みにくい面では、先ほど言ったワーキングプアの問題もありまして、若干「働く場、仕事が少ない」、「雇用環境が整っていない」というところが、アンケートの結果出ております。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

御指摘ありがとうございます。市民が安心して暮らせるという条件の中には、先ほど来御指摘がありましたように、経済的に自立をし、生活を安定させるということは、非常に大切な要件だとは思っております。しかし、現状は病気また老齢、さらには企業がないために働く場がなくて失業、こういう状況の中で自分の努力だけでは解決できない、そういう状況もある。さらに医療保険、そして雇用保険などの社会保障制度、さらには地域で助け合う共助、これが私は必要になってくるのではないかな、このように思っております。

とりわけ、先ほど別府がそういう状況の中でも住みよいと言っていたのは、常日ごろから地域のきずなをしっかりと築いていただいている、そういう方々がたくさんいる。この町に住んでよかったというのを地域ぐるみで頑張っている姿、これは私は実感しております。特に浜脇地区の問題も、昔から地域の活動が非常に盛んでございますね。そしてまた、地域に愛着を持った共助の精神、連帯感が非常に強いなと私は感じております。私は、別府に住む市民一人一人が、生涯にわたって家庭、地域、そのきずなをしっかりと持てる、力を発揮しながらきずなを育てていく、助け合いの共助の気持ちを持っていく。ともに支え合いながら生活をしていくという、そういうことができる地域社会を行政と一緒にあって市民と協働のまちづくり、こういう思いで進めることしかないのかな、今はそのように思っております。

○25番（首藤 正君） 企画部長と市長の考えを聞きました。市長、企画部長、やっぱり新しい対応策を考えなければいかんと思っております。その辺、アンケートだけを見て、対応しなければこれは何にもならない。そのアンケートをどう生かしていくかということも考えて、今、市長がおっしゃったことに、また、市民がどう豊かな生活ができるかということを実際に考えていただきたい、このように思います。

そして、今まで私が申し述べたのは「住んでよし」のまちでしたか、今度は「訪れてよし」のまち。今私が言ったようなことを、別府に来てくれる方は見るのですね、まちで皆。この「訪れてよし」というまちを見てもらうひとつにまち歩きがある。これは今、長崎で「長崎さるく」といったまち歩きですね。これは長崎が発祥の地と言われている。そして、みんなそのように思っている。しかし、私は、発祥の地は別府だと思っている。だから、本当に別府が発祥の地かどうか、それを具体的に、課長、おっしゃってください。そして、それが本当に別府が発祥の地なら、このまち歩きは、別府が発祥の地ですよということ、やっぱり日本、世界に知らせるべきだと思う。本当に別府が発祥の地か、ちょっと述べてください。

○観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

まず、別府市におきますまち歩き観光の歴史的背景ということになりましょう。その部分についてでございますが、浜脇の古い貴重な史跡を見直しまして、次の世代に残していくという趣旨に賛同した方々によりまして、浜脇に残る史跡の案内板の設置と、浜脇の歴

史・資源を守る活動が行われる中で、浜脇の史跡をめぐる企画を先駆的に取り組み、実施されたのが始まりと認識しております。

ちなみに、平成4年に正式に動き出したということで認識しております。その後、竹瓦界限路地裏散歩から山の手、鉄輪、亀川地域等で住民が主体となりまして実施したようになり、現在では、まち歩きのコースも全市的に広がりまして、さまざまな地域やコースでバリエーション豊かなまち歩きコースが実施されております。さらには、オンパクの開催によりまして多くの方々に親しまれる、別府市が誇る観光素材となっております。

それから、「長崎さるく」との比較の中で御質問をいただいておりますが、そういうような歴史的背景があるということで、少なくとも全国でスタートしたのは、別府市が初めてであるというふうに考えております。今後につきましても、その辺の部分をできるだけ日本全国にアピールしていきたいというふうに思っております。

○25番（首藤 正君） 大体わかりました。私も手元に整理しているのですが、このまち歩きというのは、平成4年に浜脇の「明日の浜脇を考える会」が始めて、今でも続いているのですね。そして、平成11年に別府八湯竹瓦倶楽部がやり始めた。ずっといろいろな経緯があります。課長、これをやっぱりきれいにまとめて、そして後々そういうものがちゃんと残るように整理をしておいていただきたいと思います。そして、やっぱりこのまち歩き観光、「訪れてよし」のまちづくりをしたのは別府だよという宣伝をしていたいただきたいと思います。

それで、6月1日に北九州市立二島小学校の6年生54名が修学旅行に来て、鉄輪のまち歩きをしたのですね。これは、新しい教育観光の始まりですね。この記事を見て私は、久しぶりに別府観光の新しい何かを覚えて、胸が踊りました。そして、二島小学校を訪ねていきました。そして、どこからそういう話が来たのかなと思ったら、このパンフなのです、市長。この手づくりのパンフが、旅行代理店に観光まちづくり課から流れているのです。これによって——「小学生編」と書いていますけれども——初めて行われたのですね。そして、学校の方も旅行代理店の方から勧められました、こう言っていました。教育委員会はよく許可をしてくれました。こう言っていましたけれども、この中身を見ると、すごいですよね。五つのコースを書いています、五つのコース。これを手づくりでなく、別府を売り込むためには「長崎さるく」のようにもうちょっとぴしっとしたものをつくれれば、もっといいのかな、こう思っています。

それで、市長、観光まちづくり課の予算は4億1,400万なのです、当初予算で。これは、別府市の当初予算の1%です。別府市は、今、総予算の1%観光です。別府市が、観光に生きるまちが、本当に1%観光でよいのかということも考えて、やっぱり別府の観光を何とかと頑張っている職員にこたえられる予算、少し差し上げてもいいのではないかな、このような気持ちでおります。

それで、市長、二島小学校に行ってきました。この小学校は、なぜ別府温泉にはあんなにたくさんのお客さんが来るのか、外国人も来るのかということが、大きなテーマなのです。そして、小学生は来て3班に分かれてまち歩きをしました。そして、その結果、小学生は、授業参観にお父さん、お母さんの前でそれを全部発表した。父兄も、おおっと驚いた。校長先生は、北九州の校長会で発表した。そうしたら、ほとんどの校長が知らなかった。すごいね、今度はうちも行こうというような声が出た、こう言っていました。

そして、なぜ別府市にお客さんが集まるかということで、子どもたち、先生がまとめているのです。その一つは、子どもたちが——やっぱり案内人の方がものすごく親切でよかったことですね——温泉が11種類ある中で、別府は10種類それがある、その温泉がすばらしくきれいでよかった。その温泉をまず第1に上げておる。2番目に、食べ物がおいしい。これは意外でした、私も、食べ物がおいしいというのはうれしかったです。3番目は、

別府の人は親切で優しくて礼儀正しい。この三つなんですよ。これは、別府市の観光を支える上で本当の3本柱だと思います、市長。

そして、あと、こうしてほしいなということもありました。それは、大人のオンパクにそろえてやっている。子ども用のオンパクの資料をつくってほしい。それと、鉄輪地区を歩きましたから、鉄輪地区に残念ながら別府の物産展、別府の物産が一堂に集まった売店がない。やっぱりばつと団体で来たときは、子どもたちはそういうところで買いたいけれども、残念ながらなかなか買えない。それと三つ目は、バスで来たときに寄りつきが非常に悪い。これは何とかありませんかねという話をしていました。しかし、この子どもたちの、これは鉄輪だったけれども、別府を代表する考え、感じ、イメージになってしまったのですね。また冬休みに行きたいという声がたくさん出ておると言っていましたけれども、これが別府市全体に広がれば、別府の観光は御の字だと思いますね、市長。これは鉄輪だけの問題でなしに、この教訓を別府市にどんどん広げて行っていただきたい。どうかこの施策も含めて、市長、「訪れてよし」の、これは代表的な出来事だと思うのですね。

これからの観光を考えると、やっぱりこの小学生は教育観光、修学旅行の一環ですから教育観光だ。今までスポーツ観光とか言っていますけれども、市長が掲げている健康医療観光、今度市長は掲げていますね。これも大事ですね。そのほか農業観光とか水産観光とか、福祉観光とか食物観光とか、こういう分かれたお客さんのニーズが合った観光が生まれてくると思いますね。

例えばホリデーハウスというのが、浜脇と内成にありますね。これは1週間泊まっても、4人で2万円ですね、静かなところに泊まって。ところが、ある出来事があったのです、大騒動だった。ルクセンブルクの大使館から電話がかかってきた。そして、大使2人が、9月6日から12日まで泊まりたいという申し込みがありました。それで、現地は大使が来るということで大変なことになって、警備がどうなるかと大騒動したのです。ところが、この大使は直前になって帰国命令、そして、お断りの電話がかかって、帰らなければならぬことになり、実現しませんでしたけれども、これはやっぱり外国人の方が見ると非常におもしろい観光の一つかもしれません。

どうか、この「訪れてよし」という、正直言って本当に気分よしの、二島小学校に行つて、こんなに気分がよかったことはありません。べたほめにほめられました。しかし、これから、これらの出来事をどのように生かして別府の観光を、「訪れてよし」の観光をやるのか、市長から一言お伺いしたいと思います。

- 市長（浜田 博君） ありがとうございます。今回の北九州市のこのジュニア・オンパク体験、教育旅行の実施というのは、非常に私も別府市にとりまして、将来に向け大きな一歩になったと、非常にまた喜んでおります。学校側が現在目指しているのが何かというのが、自分たちの生まれた故郷に、ふるさとに誇りを持てる子どもたちという取り組みをやっているということの中で、今回の別府市への教育旅行が非常に有意義だったということで、担任の山崎先生からもお手紙もいただきました。「大変お世話になりました。子どもたちは、学校に戻って、別府で教えていただいたことをまとめて、授業参観で保護者に発表をいたしました。別府の歴史、施設、時代ごとにまちを盛り上げた人々の心など、たくさんのお知らせすることができたと思っております。本当にありがとうございます。より一層の別府の発展を願っています」という、これは担任の先生からのお礼状ですが、さらに子どもたちからも喜びの声がたくさん、感想文をこのようにいただいています。ちょっと二、三紹介をしたいと思います。まず、ジュニア・オンパクでガイドさんが非常に親切だったということが印象的で、いっぱい載っています。「僕は、Bコースで鉄輪温泉や地獄蒸し工房など、いろんなことがわかりました。これからの生活に生かしていきたい」ということと、それから、勉強時間に竹製の温泉冷却装置のこと、これを、「お

父さん、お母さんに、またクラスみんなに教えてあげました。別府オンパクの班をB班にしてよかったです。温泉のことは余り知らなかったけれども、いっぱい知れたのでよかったです」ということですね。それから、「僕はBコースで、温泉のことがよくわかりました。いろんなことを詳しくわかりやすく教えてくださってありがとうございました」ということ。さらに、コースは何コースか分かれておりまして、「グローバルタワーとか印象に残りました。タワーからは別府八湯、別府タワーが見えて、とても別府のまちが好きになりました。すてきでした。タワーやビーコンプラザ、別府公園など、詳しく教えていただいて、本当にありがとうございました」。さらに、「ガイドさんたちは、わかりやすく教えてくれました。特産品や一番人気の温泉、教えてくれました。別府オンパクで教わったことを忘れません」、このようなことがずっといっぱい生徒から来ました。

私は、このように子どもたちから別府での教育旅行、いわゆる修学旅行はおもしろかった、楽しかったという、新たな素材によって別府市の魅力を体験していただいた、学ぶことのできる今回の修学旅行商品が、多くの学校に活用されて、別府市が再び修学旅行先として注目してほしいな、こういう思いを持ちましたし、期待をしながら、さらなる誘致活動にしっかり努めていきたいと思っています。

また、今回の件を一つの成功例として、先ほど御指摘がありました農業の関係、さらには福祉の関係、医療、国際交流、文化など、さまざまな分野においてまだまだ私は埋もれたすばらしい別府市の観光資源はいっぱいあると思います。そういったことを、素材を積極的に発掘し、企画し、活用しながら今後の観光客誘致と別府市の新たな魅力、このことの構築をしっかり図っていかなくてはいけないな、このことを教えられたわけです。ありがとうございました。

- 25番(首藤 正君) やっぱり市長もこの件についてはよく把握されて、これを生かしていこうという考えがよくうかがえました。小さな子どもたちの出来事ですけれども、これは大きな一歩だと私は思っております。ぜひこの経験を生かして頑張ってくださいな、このように思います。

では、話題を変えまして、南部の振興策についてちょっとお伺いしていきたいと思ます。

現在、別府挾間線が工事中ですけれども、この道路は、南部地区はもちろんですけれども、別府にとっても非常に大事な幹線道路になります。現在の進捗状況、今後の予定についてお聞かせください。

- 道路河川課長(岩田 弘君) お答えいたします。

県道別府挾間線は、平成10年度より、浜脇湯都ピア前より上河内までの2期工区、約1.3キロメートルに着手し、金毘羅神社の真下を通る浜脇トンネルも完成し、現在、JR日豊線の東別府駅北側をまたぐ跨線橋の建設が行われており、この工区の現在までの進捗率は約70%でございます。

今後の予定といたしましては、平成24年度は残りの橋の架設を行い、平成25年、26年度で本線工事と舗装工事、取り付け道路の整備をし、平成26年度末完成を目指していると聞いております。また、今工事箇所は、施工場所が手狭で、線路等支障となる箇所も多いため、県内でも屈指の難工事場所であり、完成目標に向けて努力したいと、大分県土木事務所ではっております。

- 25番(首藤 正君) この道路は、車は左、人は右ですから、車が浜中のプールのところで上がったりおりたりできるようになっていると思います。恐らく上り線、下り線、従来の道路にどのように取りつけて、これをどのようにして整備するのか、今後、この地域の発展に大きく影響してくる問題です。その点をまとめて、部長、説明してくれませんか。

- 建設部長(糸永好弘君) お答えいたします。

本生活道路の接続は、本線両側には側道が設置され、浜脇からトンネルに向かう上りは、山家1組、4組付近に取りつき、また、浜脇方面への下りは、同じく山家1組3付近からおりられるようになっております。両方とも市道浜脇観海寺線からの乗りおりが可能です。

先ほど議員が言われたように、この別府挾間線が完成すれば、浜脇、山家地区は、車や人の流れが変わり、南部地区全体の活性化に寄与するような大きな起爆剤になると思われ

- 25番(首藤 正君) この道路の完成で、大きく地域が変わってくる要素があります。市長、きょう、先ほど4番議員が、別府市の定住人口の問題を上げましたね。この定住人口を見ると、別府市の人口も昭和55年の13万6,000人から随分減っているし、現在1万6,400人ぐらい減って、12万ちょっとですね。それで、これから私は申し上げるのですけれども、やっぱり人口をふやすということ、この施策が別府市はおくれている。人口が減っていくのを黙って見ておいていいのかということなのですね。特に南部の人口の動態を見ますと、西校区、これは昭和40年ですけれども、記録がこの上がなかなかないものですから、このときの西校区の総人口が1万2,327人おるのです。現在5,273人、7,000人以上減っているのです、西校区が。そして南校区、1万1,440人おった人口は今は4,819人、6,621人減っている。そして浜脇校区、1万3,705人おったのが、今4,407人、9,298人減っている。すごいですね、合計で2万3,000人減っています。こういう状況なのですね。

そして、人口の多いときは、南部の人は別府市の32%の人口だったのです、別府市の全体で南部は32%。今は12%に落ち込んでいますけれども、この人口をふやすという施策から考えますと、浜脇の挾間線ができ上がりますと、両郡橋それから山家、統合の問題がある浜中、それを含めて河内、この辺が最高の住宅地になるのですね。なぜならば、すでに山家の市営住宅、これもだんだん、もう今は入れませんから、廃墟になっていますけれども、この面積が4,700平米ある。山家が6,000平米ある。そして、これに加えて市有地が両地区で1万7,000平米ある。これは、課長から報告を受けて間違いのないと思いますけれども、このようになっている。それに加えて浜中が1万7,900平米ある。これだけの広大な広さですね。そして、もう市営住宅は空いても入れませんから、もう廃屋そのもので、「死のまち」と言って首になった大臣がおりますけれども、本当に荒れ果てておるのですよ。これを、やっぱりこの道路が平成26年完成なら、それにあわせて道路を整備して、ここが開発できる体制を整えるべきだと思いますけれども、部長、どうですか。

- 建設部長(糸永好弘君) 答えいたします。

浜脇、山家、両郡橋、田の口を含めた南部地区振興策につきましては、市営住宅や市有地の跡地利用、道路の整備、公園の設置、民間デベロッパーによる開発など、いろいろな構想が考えられると思います。このことは、建設部だけでは解決できる問題ではないと思っております。他の関係部署と調整を図りながら、また地元自治会やツーリズム浜脇の方々等と協議を重ねながら、提案地域を含めた朝見川以南の新開発構想を今後検討してまいりたいと考えております。

- 25番(首藤 正君) 部長、大変いい答弁をいただきました。ぜひ、早急にかかってください。大分市に近くて、大分市で働いて所得のいい人をあそこに入れるのですね。先ほど言った別府の所得も上がってくる。そして若い人がふえて、別府の定住人口がふえる格好のところだと思います。そして、あの中には前の病院の跡地があって、すごい公園に最適な場所になる。すばらしい町並みができると思います。これは、私は行政でもいい、民活でもいい、どちらでもいいと思いますけれども、ぜひ計画を練っていただきたい、この

ように思います。

それから、これに伴って水道の水、これがものすごく苦労している。そして、今ある鳥越、柳、あの地区も苦労している。この対策をどうするか。ごく簡単に、局長、答えてください。

○企業管理者水道局長（亀山 勇君） お答えをいたします。

平成26年には別府挾間線が開通されるといったことの中での、浜脇地区のこれから前向きにされる分については、非常にうれしく思います。地域住民の方の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るといったことが、私どもの使命でございますけれども、この南部地区につきましては、浜脇地区の中山間地域、今言われました柳、田の口、隠山、鳥越の飲料施設等の整備を必要としているということにつきましては、私の方も十分理解をさせていただいているつもりでございます。また、この新開発構想の実現に向けましては、水道局だけではなく、これは他市の自治体におきましても支援制度、また県の方も最近支援制度を始めたというふう聞いてございますし、これらを踏まえる中で別府市の関係部局とも十分協議をする中で今後進めてまいりたいと思いますので、今しばらくお待ちを願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松川峰生君） やがて正規の時間がまいりますので、あらかじめ時間の延長をいたします。

○25番（首藤 正君） 局長発言を重く受けとめます。これは、地域としても重く受けとめて前に進むという、きょうは解釈をしておきます。よろしくお願いを申し上げます。

そこで、市長、これは市長のパンフレットですが、地域別政策というのを掲げておられて、この中で南部中心市街地エリアとありまして、「南部は、高齢化率が高い地域です。お年寄りと支える人々が安心・安全に暮らせるまちづくりを目指します。中心街は、中心市街地活性化基本計画策定委員会の御意見を最大限尊重して、活気のあるまちをつくりまします」、このように出ています。これは後で述べていただきたいのですが、これはどういう南部のまちづくりを言っているのか、どうか言っていただきたいと思います。

あと、南小学校を中心にして、これからいろいろやっていかなければならないと思えますね。まず楠銀天街が、市長、非常に寂れているのですね、寂れっ放し。これは課長も暇があると朝昼晩歩いているみたいです。大変だと思えますけれども、現状ではなかなかこれを一発でぼんと発展させるのは難しい。

そこで、市長、中心市街地活性化計画、この市長のパンフレットに書いておる。これは24年度までの計画ですが、私はこれを見ておって、いろいろなことを書いているけれども、これが一番大事だと思ったことがあるのです。この計画書の6項に、「人口の減少に歯どめが必要」と、こう書いている。これはお客さんが、観光客やら地域の人に来るけれども、やっぱり地元の定住人口をふやすことが一番この中心市街地活性化に必要ですよと、こう書いている。私は、これに尽きると思います。人のいない商店街なんて、何にもなりませんよ。そのためにも、さっき言った両郡橋、山家、河内、これらを含めた、新しい開発構想を本当に立てる時期に来た、このように思っていますので、ぜひそうしてください。そして、この計画が本当に生きるようにやっていただきたいと思えます。

さて、あと時間がなくなりましたけれども、南小の跡地の構想ですね。これは、跡地がどのような形で使われるのかという構想をもう示されてもいいと思えます。

それから、ここでどうしても言わなければならない施設の問題。浜脇の南部地区公民館、雨漏りがして数年、あの土砂降りの雨漏りのする中、あなたたちは手を打ちませんね。何回も公民館からも、私からも言っている。なぜ修理しないのですか。小・中学校がああいう雨漏りをしたらどうしますか。また、あそこは防災の関係で避難場所にもなっている。あれだけ雨が漏れたら、もちろん体育競技はできないけれども、避難もできませんよ。なぜ修理をしないのが一つ。それと、長年、高齢者が多くて、あそこにはエレベーターを

つけるべきではないかという要望をしてきました。これがどうなっているのか。この2点について答弁してください。

○教育次長兼教育総務課長（豊永健司君） お答えいたします。

雨漏りの件に関しましては、大変御迷惑をおかけしているところでございます。改修工事につきましては、早い時期に予算計上できるよう進めていきたいと考えております。

また、エレベーターにつきましても、まだ専門的に調査をしておりません。技術的には可能だということも聞いておりますが、今後、構造的にどこが可能な場所なのか、調査するための費用を早急に予算計上できるよう進めていきたいと考えております。

○25番（首藤 正君） 何もやらない教育委員会。ちょっと、むちゃくちゃですね。あの体育館の雨漏り、課長、見ましたか。別府市の財産をあんなに粗末にしているのか。きょう聞いたら、これから予算をつけて何とかかんとか。とんでもない話。あんなこともできない教育委員会だったら要らない。あなたたち課長も次長も、教育長も、その資格はない。むちゃくちゃではないですか。

そして、いいですか。エレベーター、技術的に可能だ。恐らくあの雨漏り、市長部局に言って、予算がないなんて言ったら、言いなさいよ。私は、きょう、最初予算を聞いたでしょう。金が余った4億7,000万も基金に積み立てしたのですよ。何にもしなくて金をためる、こんな市政ならとんでもないですよ。市民の負託にこたえない。ただ格好だけ基金をふやす。そして、行革がなかなか進まないから、基金の枯渇が目の前だとか、そういう脅しをして。やるべきことをやって、初めて健全な財政なのです。あなたたちが、市長部局に言って、できんと言ったら、けんかしなさいよ。そして、副市長にもけんかしなさいよ。副市長がだめなら市長とじか談判しなさいよ。市長が「だめ」と言ったのですか。あなたたちは、この現状を知らないでしょう。私が、写真を次長に渡したけれども、余りにもひどい。何が社会教育ですか。あなたたちには教育を語る資格がない。とんでもない話だ。ちょっとやっぱり心を入れかえて、予算を次に検討しますではないですよ。早急に雨漏りは修理しなさい。エレベーターは技術的に可能。技術的に可能ならつけましょう、こう言っているのだから、もっと急ぎなさい。

いいですか。あと、旧南小のレイアウトを聞いたら、この南部振興について市長の所見を聞きますけれども、この前、南部議員で視察をしました。松原住宅の1階、これは難物ですね。どうするかということ、これも知恵を絞らなければいけない。この知恵を絞るのに、執行部があつた松原住宅の1階は何が一番いいという方針を示しなさいよ。黙って示さんで、何かないか、何かないか。あの楠銀天街を含めた南部にとって、あそこに何かあるのが一番いいのだという指針を執行部は示すこと。示したら、それに向かって執行部も地域も一緒になって頑張る。それができないときはどうするかという話は別です。あなたたちは何も、あそこが一番何が適切だということを一言も言わん。何か話を聞いておいたら、男女共同参画の館をあそこにとかいう。こんなばかげた話、あそこにそんなものができますか、天井が低くて、柱がぼんぼんあつて。そういうことも、あそこの現場を見て言いなさい。

それから、やっぱりほかのところと関係を持つようにしないと、教育委員会は教育委員会だけ。松原に行ったら、あれはもう建設部だから知らんというような態度ではなしに、やっぱり全体的な執行部のいろんな出先があつた地域の中にあるのだから、そういう会合も十分に持つべきだと思います。

市長、残り3分になりましたけれども、南部に対する市長の思いをぜひ語っていただきたい、そのように思います。よろしく申し上げます。

○市長（浜田 博君） 御指摘をいただいたこと、十二分に私も心にとめております。今の南部全体の開発につきましても、いろいろとこれまで二転三転をしまいいりました。とに

かく私は南部を開発しなくてはならないという思いの中で、いろんな思いをこれまでぶつけてきました。しかしながら、いろんな事情で白紙に戻ったり、図書館の問題もそうですが、いろんな形で難しい問題がいろいろとあります。しかし、私は、南部に住んでよかったと思えるような施設整備、これはしっかりと南部の皆さんと相談をしてやるという方向は間違っておりませんし、そのことは精力的にこれからもやっています。

ただ、具体的に今、雨漏りの問題それからエレベーターの問題、これは私も怒ります。怒りますというよりも、私自身が、雨漏りは早急にとにかく優先順位1番ですよ、これは早急にやっていただきたいということをぜひ教育委員会にもお願いしたいし、またエレベーターの問題も、もう昨年度末から私はできる方向で検討の指示を出しておりますから、そういう形でどうしたらできるのか、そういった問題もしっかりともう一度精査をした中で、できる方向で少しでも早い時期に実現するように、また教育委員会に対しても担当部としっかり協議をするように指示をしていきたい、このように思っております。

○25番（首藤 正君） 種々申しました。しかし、教育委員会の誠意のなさ、これには私はちょっと落胆を覚えていますけれども、これからぜひ頑張っていたきたい、このように思います。

私の持ち時間がまいりましたので、これで終了いたします。

○議長（松川峰生君） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす定刻から一般質問を続行したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時03分 散会